

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
①		②	③	④

事務連絡  
平成24年 7月 3日

市民税課長 様

職員課長

平成24年度 税務関係職員初任者研修の受講者決定等について

このことについて、宮崎県市町村職員研修センターより別添写しのとおり受講者決定の通知がありましたので、関係職員の出席について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 研修内容及び受講職員について

別添写しのとおりですので、受講する職員に当文書の写しを配付していただき、受講の際に遺漏がないようお取り計らいください。

↓  
配付済

2 その他

事前アンケートは、全課共通〔R〕→職員課→税務初任者研修のフォルダーにあります。

(文書取扱:職員課研修厚生係)

担当： 兒 崎 ・ 兒 玉  
電話： 22-7007  
内線： 2325

【この文書は、フォルダーNo.A10200-3「〇年度 職員研修通知・回答」に収納してください】



宮振発第157号  
平成24年6月25日

各市町村研修担当主管課長 様

公益財団法人 宮崎縣市町村振興協会  
理事長 戸 敷 正  
(公印省略)

平成24年度税務関係職員初任者研修（第3回 延岡市会場）の受講者  
決定について（通知）

平成24年5月7日付宮振発第66号で通知いたしました標記研修の受講者については、別紙名簿のとおり決定いたしました。

つきましては、貴団体の当該所属長及び受講者に御連絡いただき、受講者には下記資料を配布くださるようお願いいたします。

記

【配布資料】

配付資料名	添付ファイル名
1 受講者名簿	[47 受講者] 税務関係職員初任者研修③
2 要綱	[47 要綱] 税務関係職員初任者研修③
3 講師プロフィール	[47 講師] 税務関係職員初任者研修
4 研修生のみなさんへ	研修生のみなさんへ
5 事前アンケート	[団体名・氏名] 事前アンケート③

【留意事項】

- ・税務関係職員初任者研修事前アンケートにつきましては、7月19日（木）までにメールにてご回答下さいますようお願い致します。
- ・地方税法、地方自治法及び民法等が掲載されている法令集（地方自治小六法、税務六法等）をお持ちください。
- ・駐車場は会場の駐車場をご利用ください。

（文書取扱：市町村職員研修センター）

サマージャンボ宝くじ発売期間  
平成24年7月9日～7月27日

宮崎県内の販売所でご購入ください。

担当：溝ノ口 幸秀  
TEL：(0985)31-9590  
FAX：(0985)31-9596  
e-mail：[k-center5@miyazaki-shinkou.jp](mailto:k-center5@miyazaki-shinkou.jp)



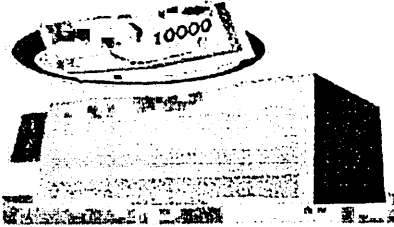
平成24年度税務関係職員初任者研修（第3回 延岡市会場）受講者名簿

番号	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな	備考
1	延岡市	市民税課	主事	市場 誠章	いちば ともあき	
2	延岡市	市民税課	主事	松田 竜兒	まつだ りゅうじ	
3	延岡市	資産税課	主事補	甲斐 伊織	かい いおり	
4	延岡市	資産税課	主任主事	海老原 文聡	えびはら たけあき	
5	延岡市	納税課	主任主事	工藤 健次	くどう けんじ	
6	延岡市	納税課	主事	遠田 奈都美	とおだ なつみ	
7	延岡市	納税課	主任主事	川本 真也	かわもと しんや	
8	延岡市	納税課	主事補	原田 剛志	はらだ つよし	
9	延岡市	北浦町総合支所市民サービス課	副主査	太田尾 峰子	おおたお みねこ	
10	延岡市	北川町総合支所市民サービス課	主事	中野 友里奈	なかの ゆりな	
11	日向市	税務課	係長	東原 留美子	ひがしはら るみこ	
12	日向市	税務課	主事	奈須 知美	なす ともみ	
13	日向市	税務課	主事	向井 弘樹	むかい ひろき	
14	日向市	税務課	主事	池田 沙穂	いけだ さほ	
15	日向市	税務課	主事	竹之下 朋典	たけのした ともりの	
16	高鍋町	税務課	主任主事	大森 恵梨	おおもり えり	
17	高鍋町	税務課	主任主事	黒木 愛	くろぎ あい	
18	川南町	税務課	主査	谷口 真由美	たにぐち まゆみ	
19	都農町	税務課	主査	塩月 香里	しおつき かおり	
20	都農町	税務課	主事	黒木 拓郎	くろぎ たくろう	
21	門川町	税務課	主事	水永 俊史	みずなが としふみ	
22	門川町	税務課	主事	山口 祥司	やまぐち しょうじ	
23	門川町	税務課	主事	竹田 元洋	たけだ もとひろ	
24	美郷町	財務課	主事	吉田 健洋	よしだ たけひろ	
25	高千穂町	税務課	係長	伊藤 徳子	いとう とくこ	
26	高千穂町	税務課	主任主事	林 康弘	はやし やすひろ	
27	高千穂町	税務課	主事	田邊 将喬	たなべ まさたか	
28	高千穂町	税務課	主事補	興梠 浩佳	こうろき ひろか	

## 税務関係職員初任者研修



～税務職員として必要な知識、技能等の基礎的事項を学ぶ～



### ◆研修のねらい

地方税事務を体系的に理解し、課税から徴収までの基本事項を習得することで、多様化・複雑化する地方税事務に対して幅広い知識と節度ある対応を身に付けます。

### ◆講師情報

宮崎県市町村課 税政・交付税担当職員  
公益財団法人 東京税務協会  
講師 野木 義昭

### ◆予定科目

- 1 市町村税をめぐる諸情勢
- 2 租税のあらまし
- 3 住民税概要
- 4 固定資産税概要
- 5 徴収事務概要
- 6 その他諸税の概要
- 7 事例演習・情報交換・グループ討議

### ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講式 オリエンテーション	市町村税をめぐる諸情勢	休		住民税・固定資産税概要
2日目		固定資産税・徴収事務の概要 その他諸税の概要		憩		事例演習、情報交換、グループ討議

### ◆関連研修

- 民法セミナー（民法の基礎を学びたい方）
- 地方自治セミナー（地方自治を学びたい方）
- 行政法セミナー（行政法の基礎を学びたい方）

### ◆研修情報

- 対象者 税務関係職員  
(主対象：経験年数2年未満の職員)
- 受講者 第1回：31名、第2回：56名、第3回：28名
- 日程及び会場  
第1回：H24/7/3(火)～7/4(水)  
都城市役所南別館4階第1会議室  
第2回：H24/7/5(木)～7/6(金)  
自治会館5階ホール  
第3回：H24/8/6(月)～8/7(火)  
延岡市中小企業振興センター4階

※地方税法が掲載された法令集(自治六法等)をご持参ください。

### ◆昨年度の受講者の声

- ◎ 今まで条文を読んで覚えていただけでしたが、その文言の意味や、なぜ、その表現になっているかなどもわかり、今後に活用できる内容でした。
- ◎ 県の講師には、県の立場から県内市町村の状況を含め講義していただいたので、大変わかりやすかったです。本研修により広い視野で税のしくみを知ることができ、基本を押さえることの大切さを痛感しました。
- ◎ 4月に異動してきたばかりですが、市町村税がどういうものなのか、わかりやすく解説していただき理解を深めることができました。まだ少しですが、住民に説明できる自信ができました。



## 講師プロフィール

---




税務関係職員初任者研修

氏名 のぎ 野木 よしあき 義昭

<生年> 昭和12年

<経歴> 昭和37年 中央大学法学部卒業  
昭和38年 東京都主税局に配属される。練馬、台東、墨田、中央、足立等各都税事務所  
において、不動産所得税、固定資産税、徴収事務を担当する。  
平成8年 東京都主税局専門講師（不動産税、特別土地保有税）を委嘱される。

<その他> 自治体法務研究所副代表  
(社)日本経営協会登録講師  
(財)東京税務協会専門講師（非常勤）

担当者	主査	係長	課長 兼係長	市民税 課長
				

参加者：米田課長 ~~津隈~~  
津隈

事務連絡  
平成24年7月13日

各課室長 様

人権推進課長  
職員課長

平成24年度人権研修への参加について（依頼）

日頃から、人権教育及び人権啓発の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

また、公務員としてきめ細かな人権感覚を身につけるため、日々努めていますが、その取組みの一つとして、人権研修を下記の要領で実施いたします。（今回は、「第32回延岡地区人権・同和教育研究大会」への参加とします。）

つきましては、申込書【全課共通→人権推進課→2012.8.1 申込・集計用】に参加要請人数を明記していますので、事務への支障等を十分配慮のうえ各課職員の参加をお願いします。なお、参加者氏名、マイクロバス利用（本庁車庫前発）/弁当（お茶付 500円）の要・不要を7月20日（金）までに【2012.8.1 申込・集計用】へ入力の上お申し込みください。

[新任主査は、人権問題啓発研究員として全員参加対象となります。（別途案内しております。）]

↓  
参加要請人数 2名

記

◇「第32回延岡地区人権・同和教育研究大会」

1. 日 時 平成24年8月1日（水） 9:30~16:00
2. 会 場 延岡総合文化センター
3. 内 容 別紙大会案内参考

（文書取扱 人権推進課 内線2112）

## 第32回延岡地区人権・同和教育研究大会のご案内

兼：宮崎県人権・同和教育研究協議会課題別研「教育内容」

■ 大会テーマ 差別の現実から深く学び、生活を高め未来を保障する教育を確立しよう

■ とき 2012年8月1日(水)

■ ところ 延岡総合文化センター

■ 参加料 無料

■ 日程 9:00 9:30 10:20 12:00 13:00 16:00

受付	開会行事	記念講演	昼食・移動	分科会(分科会ごとに閉会)
----	------	------	-------	---------------

● 記念講演 講師 中小路 淳 さん(都城市立五十市中学校)

演題 『「ルーツ・ふるさと・なかま」つながりを求め続けて』

■ 主催 延岡地区人権・同和教育推進委員会

延岡地区同和教育研究協議会 宮崎県人権・同和教育研究協議会

■ 分科会一覧(報告者と報告内容の紹介)

### 第1分科会 人権確立をめざす子育て・保育・教育の創造





分科会A	吉田 直子さん 川中保育所	屠場とは「お肉をつくる場所、殺すところではない」を学んだ後の絵本「いのちをいただく」との出会いをきっかけに、野菜作りや魚をさばくなどの子どもたちとの取組を通して、反差別的視点から、「いのちをいただく」ことを問い直した報告です。
分科会B	黒木 正大さん 北川小学校	差別と闘った人々の生き方から差別に気づき、差別をなくす自分になることを目指して、6年社会科における部落問題学習を中心に1年間を通して取り組んできた報告です。
	工藤由紀子さん 岡富小学校	学級という小さな社会の中でいろいろな個性をもった子どもたちが、お互いにその良さを認め合い、一人の人間として成長していくことを目指して取り組んだ日々の実践について報告します。
分科会C	前田 泰博さん 北川中学校	中学校社会科の部落問題学習の報告です。江戸時代の様々な身分と暮らしを通して差別は常に差別する側が作り出していることに気づき、偏見や思い込みにとらわれずに判断できる生徒の育成を目指して取り組みました。
	三浦 祥子さん 延岡商業高校	ピアサポートとは、ゲームやロールプレイングを活用したトレーニングを通して、生徒自身が生徒同士で互いの心をサポートし合うという活動です。活動を再開し、まだ2年目ですが、その報告をします。

### 第2分科会 人権確立をめざす社会教育・啓発の創造

依頼中	企業の人権研修会の取組を中心に報告する予定です。
本村隆房さん 大輪の会	大輪の会は50余年の歴史がある「延岡市肢体障害者福祉協会」を前身とし、障がい者の福祉の向上、災害時に対する障がい者の避難場所の確保や健康維持(スポーツ)など、積極的な社会参加に努めています。

### 第3分科会 基礎講座

平野昌幸さん みどり学園	子どもの権利擁護を図るための仕組みとしての社会的養護。その1つとしての里親及びファミリーホームの養育指針が大きく見直されています。社会的養護が必要な子どもと家庭への支援の在り方について報告します。
元野広慈さん シエスタ	みなさんは、性が起因している問題で悩み苦しんでいる子どもたち・大人たちの声なき声をご存じですか? DVや児童虐待、自殺。そして同性愛や性同一性障がいなど。知ってください、今の宮崎を。

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

事務連絡  
平成24年7月19日

市民税課長 様

職員課長

平成24年度 法制執務基礎セミナー（延岡）の受講者決定等について

このことについて、宮崎県市町村職員研修センターより別添写しのとおり受講者決定の通知がありましたので、関係職員の出席について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

○研修内容及び受講職員について

別添写しのとおりですので、受講する職員に当文書の写しを配付していただき、受講の際に遺漏がないようお取り計らいください。

↑  
配付済可。

(文書取扱：研修厚生係)

担当：兒崎・兒玉  
電話：22-7007  
内線：2325、2326

【この文書は、フォルダーNo.A10200-3「○年度 職員研修通知・回答」に収納してください】





宮振発第184号  
平成24年7月11日

関係市町村研修担当主管課長 様

公益財団法人宮崎縣市町村振興協会  
理事長 戸 敷 正  
(公印省略)

平成24年度法制執務セミナー（基礎）【第4回 延岡市会場】受講者  
決定について（通知）

平成24年6月4日付け宮振発第125号で通知いたしました標記研修の受講者  
については、別紙名簿のとおり決定いたしました。

つきましては、貴団体の当該所属長及び受講者に御連絡いただき、受講者には下記  
資料を配布くださるようお願いいたします。

記

配付資料名	添付ファイル名
1 受講者名簿	[22 受講者] 法制執務セミナー（基礎）④
2 要綱	[22 要綱] 法制執務セミナー（基礎）④
3 講師プロフィール	[22 講師] 法制執務セミナー（基礎）
4 研修生のみなさんへ	研修生のみなさんへ

【留意事項】

- 1 自治六法を持参してください。

【意見交換会】

ブロック開催については、当初より意見交換会の開催は予定しておりません。

(文書取扱：市町村職員研修センター)

-----  
**サマージャンボ宝くじ発売期間**  
**平成24年7月9日～7月27日**  
-----

宮崎県内の販売所でご購入ください。

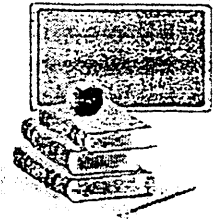
担 当：溝ノ口 幸秀
TEL：(0985)31-9590
FAX：(0985)31-9596
e-mail：k-center5@miyazaki-shinkou.jp

平成24年度 法制執務セミナー(基礎)【第4回 延岡市会場】受講者名簿

No	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな	備考
1	延岡市	総務課	主事	伊東 祐一郎	いとう ゆういちろう	
2	延岡市	企画課	主事	伊藤 弘人	いとう ひろと	
3	延岡市	北方町総合支所市民サービス課	主事	初鹿 礼佳	はつしか あやか	
4	延岡市	北方町総合支所地域振興課	主任主事	甲斐 啓二	かい けいじ	
5	延岡市	北方町総合支所地域振興課	主事	甲佐 香織里	こうさ かおり	
6	延岡市	高速道対策課	主事	岩見 陽平	いわみ ようへい	
7	延岡市	建築指導課	主任主事	柳田 幸二	やなぎた こうじ	
8	延岡市	農林畜産課	副主幹	橋口 昌義	はしぐち まさよし	
9	延岡市	農林畜産課	主任主事	新名 美代子	にいな みよこ	
10	延岡市	障がい福祉課	主事	甲斐 奈々絵	かい ななえ	
11	延岡市	市民税課	主事	清池 翼	せいけ つばさ	
12	延岡市	市民税課	主事	佐伯 拓也	さえき たくや	
13	延岡市	北方町総合支所農林課	主査	小野 拳	おの たかし	
14	延岡市	高齢福祉課	主任主事	志田 尚之	した なおゆき	
15	延岡市	業務課	主事	増田 竜也	ますだ たつや	
16	延岡市	業務課	主事補	須本 慎一郎	すもと しんいちろう	
17	延岡市	高齢福祉課	副主査	宮田 陽子	みやた ようこ	
18	延岡市	高齢福祉課	主事	河島 秋人	かわしま あきと	
19	延岡市	高齢福祉課	主事	山崎 真梨子	やまさき まりこ	
20	延岡市	高齢福祉課	副主査	城戸 智子	きど ともこ	
21	延岡市	高齢福祉課	主任主事	福富 香織	ふくとみ かおり	
22	延岡市	学校教育課	主事	戸高 裕子	とだか ゆうこ	
23	延岡市	高齢福祉課	副主査	黒水 タズ子	くろみず たずこ	
24	延岡市	納税課	主任主事	天野 善昭	あまの よしあき	
25	延岡市	建築住宅課	専門員	森 政春	もり まさはる	
26	日向市	議会事務局	主事	金丸 祐子	かねまる ゆうこ	
27	日向市	税務課	主事	高橋 美紀子	たかはし みきこ	
28	日向市	国民健康保険課	主事	黒木 綾子	くろき あやこ	
29	日向市	まちづくり政策課	技師	黒木 隆生	くろき たかお	
30	川南町	建設課	係長	黒木 誠一	くろぎ せいいち	
31	川南町	議会事務局	局長補佐	山本 博	やまもと ひろし	
32	川南町	農林水産課	係長	橋口 実	はしぐち みのる	
33	川南町	農林水産課	主査	黒木 宏康	くろぎ ひろやす	
34	都農町	建設課	主事	佐藤 昇	さとう のぼる	
35	都農町	産業振興課	主事	河野 賢一郎	かわの けんいちろう	
36	門川町	福祉課	主査	佐藤 玲子	さとう れいこ	
37	門川町	教育総務課	係長	和角 敏之	わずみ としゆき	
38	門川町	総務課	主事	茂 亮介	しげる りょうすけ	
39	諸塚村	産業課	主査	小川 義宣	おがわ よしのぶ	
40	椎葉村	福祉保健課	主査	椎葉 洋平	しいば ようへい	
41	高千穂町	総務課	主事	工藤 清章	くどう きよあき	
42	日之影町	町民課	主事	松尾 牧子	まつお まきこ	
43	日之影町	税務課	主事	寺崎 由利	てらさき ゆり	
44	日之影町	地域振興課	主査	甲斐 貴美	かい たかみ	
45	日之影町	保健センター	主事補	金丸 秀一	かねまる しゅういち	

# 法制執務セミナー(基礎)

～条例改正なんて怖くない!～



## ◆こんな方におすすめ!

- ・法制担当
- ・条例改正、要綱改正をする部課署に勤務の方
- ・法制についての基礎知識を習得したい方 など

## ◆研修のねらい

行政に携わる職員は、法令に基づき日々の業務を行っています。その法令は用語や言い回し、体裁に細かい決まりごとがあります。法令の制定・改正に際し、用語や用法をチェックしたり改め文を作ったりする業務が「法制執務」です。

この研修では、「法制執務」に必要な基礎的知識や技術を学びます。

## ◆講師情報

第一法規株式会社  
講師 金田 崇

## ◆予定科目

- 1 総説
- 2 法令用字及び法令用語
- 3 法の仕組み
- 4 条例・規則の立案方式
- 5 一部改正演習

## ◆研修情報

●対象者 受講を希望する職員

●受講者

第1回 21名、第2回 31名、第3回30名  
第4回 45名

●日程及び会場

第1回：H24/6/12(火)～6/13(水)  
都城市役所南別館3階第2会議室

第2回：H24/6/14(木)～6/15(金)

自治学院第2教室(県企業局ビル2階)

第3回：H24/6/25(月)～6/26(火)

西米良村基幹集落センター

第4回：H24/8/9(木)～8/10(金)

延岡市中小企業振興センター4階

第5回：H24/10/15(月)～10/16(火)

串間市役所3階大会議室

第6回：H24/11/13(火)～11/14(水)

美郷町西郷区ニューホフセンター大会議室

## ◆昨年度の受講者の声

- ◎ 法制執務は難しいというイメージがありましたが、今回の研修を受けて形式などパターンが決まっていることを知り、また法令を読み深めていく楽しさを実感しました。
- ◎ 法令を作るうえでの決まり事がこんなにもたくさんあり難しいとは思ってもみませんでした。改めて基礎知識の大切さを痛感しました。
- ◎ 法令を読み解き作れるようになるまでに、ある程度の年月や努力が必要であり、またこの法制執務は、公務に携わる者にとって必須の研修だと思います。

## ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講式 オリエンテーション	総説	休憩		法令用字及び法令用語 法の仕組み		
2日目		条例・規則の立案方式 一部改正の方式、全部改正と廃止の方式ほか				演習		

## ◆関連研修

●法制執務セミナー(応用)

(条例・規則の立案過程、構成、制定・改正の手続きなど実務能力を身に付けたい方)

●政策実現のための法務入門

(政策立案から条例作成までの流れを学びたい方)

予算担当者

課 主

人事係長

研修厚生係長

主幹兼課長  
補佐給与係長

課副参事兼  
長

財政課長

市民総務課長

中研修発第 178 号  
平成 24 年 7 月 23 日

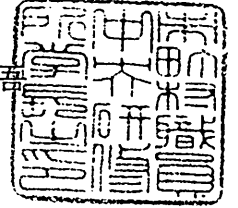
員 査



延岡市長様  
(職員研修担当課扱い)



市町村職員中央研修所  
学 長 林 省 吾



研修受講の決定について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

先般、貴職員の研修受講についてお申込まいただきましたが、次のとおり受講者を決定しましたので、お知らせいたします。

つきましては、下記の事項にご留意の上、所要の事務手続きをさせていただきますよう、よろしくお願いいたします。

氏 名	研 修 科 目	入 所 日 時	期 間
山本 省吾 /	住民税課税事務 /	8月21日 / 13:30~ 15:00	8月21日~ 8月31日

記

1 研修受講に要する経費の納入について

開講日の10日前までに入金がなされるよう、指定口座に振り込んで下さい。

① 納入金額：	40,220 円	内訳：研 修 費	13,200 円
		食 費	20,000 円
		研修生活動費	2,550 円
		教材用図書費	4,470 円

② 指定口座

千葉興業銀行 幕張テクノガーデン支店  
普通 NO. 1033103







口座名 財団法人 全国市町村研修財団 市町村職員中央研修所  
※ 市町村アカデミー でも振り込み可能です。

(注1) 振込依頼書の「御依頼人氏名欄」には、必ず団体名を記入して下さい。

(注2) 本通知以後に講師から教材用図書の指定があった場合は、その費用を追加請求させていただきますので、ご注意ください。

2 研修受講申告書の提出について

同封した「研修受講申告書」を受講者に渡していただき、本人が記入したものを確認していただいた上、平成24年 8月 1日(水) までに研修所に到着するように提出して下さい。

市 民 税 課				職 員 課	
担 当	第 1 係 長	課 長 補 佐	課 長	研 修 厚 生 係 長	課 長
					

## 復 命 書

出張年月日 自 平成 24 年 8 月 21 日 (火)  
至 平成 24 年 8 月 31 日 (金)

出張地 千葉県千葉市美浜区浜田 1 丁目 1 番 市町村アカデミー

出張用件 住民税課税事務研修①

命により、上記用務にて出張しましたので別紙のとおり復命いたします。

平成 24 年 9 月 6 日

復命者 : 山本 省吾



## 市町村アカデミー研修に参加して（所感）

今回参加しました研修「住民税課税事務①」は、全国の都道府縣市町村から 110 名の参加でした。51 歳から 21 歳までと年齢幅も広く、また担当が普通徴収であったり、給与特別徴収、軽自動車、法人税と様々でした。

私は、参加するに当たり不安と楽しみが入り混じっていました。それは、班員との協議で、足手まといにならないだろうか、班員になじめるだろうか等の不安、また、どのような講義をしてくれるのだろうか、どのような話が聞けるのだろうかといったことです。しかし、アカデミーにいった諸先輩たちの言葉を聞いていたので、楽しんで臨もうと思っていました。

今回受けた研修は、各講師を呼んでの講義や演習、講演や参加者を班ごとに分けての課題検討の討議の 2 つに分かれていました。

講義の内容はと言いますと、地方税の基礎となることから、住民税の計算、税法に絡めたプライバシーとの関係や、また事例検討、所得税、租税法との私法の関係性。また、課税に携わっている区役所職員を呼んで、実務のポイント、基礎からの学習をしました。さらには判例を学習するなど、非常にバラエティにとんだ内容でした。

しかし、実務や法令、判例どれにおいても非常に奥が深いことや、職員一人ひとりのスキルを上げていかなければならないことを、改めて考えさせられました。地方税は、住民に身近にあり、常に苦情の的になっています。また、近年においては頻繁に税制も変わり、住民に益々わかりにくい制度とされています。そのため、普段何気なく行っている処理等を、根拠から深く考えてみるが必要な時期に来ているのかもしれません。

班単位に分かれて行った課題解決フォーラムは、各自が事前に提出した事例を班員全員で考え、討議し解決策を導き出すといったことをしました。その中で、普段業務を遂

行している中で思っていること、疑問に感じていることを課題内容から横道にそれながらも話し合えました。やはり、討議をされていて感じたことは、どの市町村にいたっても、疑問に思っていることや、業務についての処理での悩みは共通の問題だと感じ、改めて県を越えた市町村間の情報の共有、協力関係の構築が解決へと導く第一歩だと認識しました。

私たちの班（D班）は、北は北海道美幌町から南は宮崎県延岡市と幅が広く、また人口においても38万人から2万人と離れていました。班員の年齢は41歳から24歳と離れていましたが、皆和気あいあいとしてまとまりがあり、討議もスムーズに進行ができました。また、自治体ごとに事務の仕方が異なっていたりしますので、参考になったことや、また説明していく中で、参考になったと言われ、班での討議は非常に有意義なものとなり、大変満足するものでした。

今回、この市町村アカデミーに参加させていただいて感じたことは、全国のどの市町村も、規模は違っていても共通の事務に対する悩み、疑問を抱えて業務を遂行していることを強く感じました。また、全国の市町村職員の仲間出会えることのでき、繋がりができたことは、普段業務を遂行する中で経験することはできません。

この研修で学んだことを業務に生かしていくとともに、持ち帰った資料や私が学んだことを伝えることで、市民税課がさらにレベルアップできるようになれば幸いです。

最後に、職員も少なく業務多忙の中送り出していただきました市民税課の皆さんを始め、職員課、アカデミーの講師の方々、研修で出会えることのできた全ての人に感謝します。

第2034号

# 修了証書

宮崎県延岡市  
山本 省吾

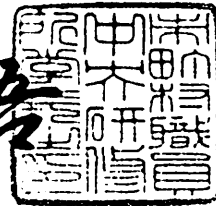
あなたは、専門実務研修課程「住民税課税事務」（第26期第1組）において所定の課程を履修しこれを修了したことを証します。

平成24年 8月31日

市町村職員中央研修所

学 長

林 省 吾





延 税 協 第 8 号  
平成 24 年 8 月 27 日

延岡市 市民税課

課 長 米田 安壮 様



延岡地区市町村税協議会  
事務局 長 米田 安壮  
(公印省略)

平成 24 年度延岡地区市町村税協議会研修の開催について(お知らせ)

晩夏の候、貴職におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、先日ご案内いたしました「平成 24 年度延岡地区市町村税協議会研修」の詳細が下記のとおり決定しましたのでお知らせいたします。

なお、研修会場の駐車場は台数に限りがあるため、なるべく乗り合わせの上お越しくさいますようお願いいたします。

また、追加出席者・欠席者がいらっしゃる場合は事前に事務局までご連絡ください。

#### 記

1. 日時 平成 24 年 9 月 19 日(水) ～ 11 月 16 日(金)
2. 場所 別紙 1 記載
3. 参加者 別紙 2 記載
4. 内容 確定申告受付について(詳細は別紙 1 記載)

(文書取扱)

延岡市総務部市民税課

担当：佐伯、宮園

TEL 0982-22-7012

FAX 0982-22-9477

東京 豊島区  
田 10 日 19 年 10 月

東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月

東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月

東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
(東京 豊島区)



(東京 豊島区) 東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月

東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月

(東京 豊島区) 東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月

東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月

東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月

(東京 豊島区) 東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月

東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月  
東京 豊島区 田 10 日 19 年 10 月

## 別紙1 平成24年度 延岡地区市町村税協議会研修日程表

	月 日	時 間	場 所	内 容
1	9月19日(水)	13 : 30 ~ 16 : 30	カルチャープラザのべおか 2階 セミナー室2	所得及び所得控除の概要
2	9月26日(水)	10 : 00 ~	延岡市中小企業センター 4階 研修室1	給与所得・雑所得・一時所得
		16 : 30		給与所得・雑所得・一時所得(実践問題)
3	10月3日(水)	10 : 00 ~	カルチャープラザのべおか 2階 セミナー室2	営業所得・減価償却について
		16 : 30		営業所得 (実践問題)
4	10月10日(水)	10 : 00 ~ 16 : 30	カルチャープラザのべおか 2階 セミナー室2	消費税について
5	10月17日(水)	13 : 30 ~ 16 : 30	カルチャープラザのべおか 2階 セミナー室2	不動産所得 (実践問題)
6	10月24日(水)	13 : 30 ~ 16 : 30	カルチャープラザのべおか 2階 セミナー室2	譲渡・収用・山林所得 (実践問題)
7	10月31日(水)	13 : 30 ~ 16 : 30	カルチャープラザのべおか 2階 セミナー室2	配当所得・配当控除 退職所得
8	11月7日(水)	10 : 00 ~ 16 : 30	カルチャープラザのべおか 2階 セミナー室2	農業所得・減価償却について 農業所得(実践問題)・まとめ
9	11月16日(金)	13 : 30 ~ 16 : 30	カルチャープラザのべおか 2階 セミナー室2	寄付金(実践問題)、まとめ

※ 第4回「(10月10日開催)・第7回(11月7日)の実施時間が変更になっております。

※ 第9回の研修が11月14日から11月16日に変更となっております。

◎ 持参するもの




筆記用具、電卓

※ テキスト、資料は準備しておりますが、各市町村で使用している手引き等があればご持参ください。

※ 都合により日程・会場が変更になる場合があります。

別紙2 平成24年度 延岡地区市町村税協議会研修参加者一覧(敬称略)

市町村名	御職名	参加者名	参加予定回								
			1	2	3	4	5	6	7	8	9
門川町	住民税係長	金丸 哲也	○		○					○	
	主事	竹田 元洋	○	○	○	○	○			○	○
	主事	水永 俊史	○	○	○					○	
		片平さん									○
美郷町	課長補佐	段 和 利		○							○
	主幹	廣 嶋 孝 浩				○		○	○		
	主幹	長 田 尚 美			○					○	
	主幹	松 浦 清 作				○		○			
	主査	菊 地 洋 祐						○			○
	主査	名 田 智 子	○		○		○			○	○
	主事	吉 田 健 洋	○	○						○	
諸塚村	主査	黒 木 拓 実			○	○	○	○	○	○	○
	主査	中 原 雅 則				○				○	○
椎葉村	主幹	椎 葉 隆 文									
	副主幹	椎 葉 恵 子				○				○	
	主任主事	黒 木 誉 胤	○		○	○		○	○	○	○
	主事	中 瀬 裕 樹			○	○		○		○	
高千穂町	主任主事	林 康 弘			○	○	○	○			○
	主事	田 上 厚 志	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	主事	田 邊 將 喬	○	○					○	○	
日之影町	課長補佐	松 本 健 二									
	主幹兼 賦課徴収係長	谷 川 靖	○								
	主査	杉 本 憲 亮	○		○	○	○	○	○	○	○
	主査	西 村 加 寿 代	○	○	○				○	○	
	主事	寺 崎 由 利		○	○		○	○	○	○	○
五ヶ瀬町	主査	武 内 秀 元			○	○		○		○	
	主査	甲 斐 留 理	○	○	○	○		○		○	
	主査	藤 本 靖							○		
	主査	津 隈 貴 幸					○				
	主事	興 梶 智 教		○							○
延岡市	北方市民 サービス課長	吉 田 道 信	○								
	課長補佐兼 介護保険係長	鬼 塚 重 敏									
	副主幹兼 福祉保健係長	末 永 富 雄	○								
	副主幹	小 西 あ や	○	○	○	○	○	○	○	○	
	税務係長	渡 辺 親 弘									
	副主査	太 田 尾 峰 子	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	主任主事	緒 方 基 信									
	主任主事	吉 田 美 紀	○	○	○		○	○	○	○	○
	主任主事	佐 藤 育 代	○	○							
	主事	塚 本 竜 一									○
	主事	市 場 誠 章	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	主事	松 田 竜 兒	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	主事	初 鹿 礼 佳	○	○							
	主事	中 野 友 理 奈			○	○	○	○	○	○	
	主事	甲 斐 瑛 美 子	○	○	○		○	○	○	○	○
	主事補 臨時職員	田 中 大 介	○	○	○		○	○	○	○	○
	黒 木 美 津 恵	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
計			24	20	24	19	17	21	21	28	18

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

事務連絡  
平成24年9月19日

市民税課長 様

職員課長

平成24年度自治体経営改革と行政評価セミナーの受講者決定等について

このことについて、宮崎県市町村職員研修センターより別添写しのとおり受講者決定の通知がありましたので、関係職員の出席について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

○研修内容及び受講職員について

別添写しのとおりですので、受講する職員に当文書の写しを配付していただき、受講の際に遺漏がないようお取り計らいください。

↓  
配付済です。

(文書取扱：研修厚生係)

担当：兒崎・兒玉
電話：22-7007
内線：2325

【この文書は、フォルダーNo.A10200-3「○年度 職員研修通知・回答」に収納してください】

出産者	住居	浴	精製	精製	市	県
						

昭和二十一年四月十日

東京府東京市

局長 齋藤

平沼内閣府大臣官邸第一分室

東京府東京市... 東京府東京市... 東京府東京市...

品

東京府東京市... 東京府東京市... 東京府東京市...

(東京府東京市)

東京府東京市  
2-2-1007  
2-2-8

東京府東京市... 東京府東京市... 東京府東京市...



宮振発第249号  
平成24年8月20日

関係市町村研修担当主管課長 殿

公益財団法人宮崎縣市町村振興協会  
理事長 戸敷 正  
(公印省略)

平成24年度自治体経営改革と行政評価セミナー(第3回)の受講者決定  
について(通知)

平成24年7月2日付け宮振発第171号で募集しました標記研修の受講者につ  
いては、別紙名簿のとおり決定いたしました。

つきましては、貴団体の当該所属長及び受講者に御連絡いただき、受講者には下記  
資料を配付くださるようお願いいたします。

記

配付資料名	添付ファイル名
1 受講者名簿	[30③受講者]自治体経営改革と行政評価セミナー
2 要項	[30③要項]自治体経営改革と行政評価セミナー
3 講師プロフィール	[30講師]自治体経営改革と行政評価セミナー
5 研修生のみなさんへ	研修生のみなさんへ

【意見交換会について】

ブロック開催研修のため、当協会主催の意見交換会は実施しません。  
延岡市職員課主催の意見交換会を実施する予定です。

(文書取扱：市町村職員研修センター)

担 当：矢野 弘倫  
T E L：0985(31)9590  
F A X：0985(31)9596  
M a i l：k-center3@miyazaki-shinkou.jp

平成24年度 自治体経営改革と行政評価セミナー③延岡市 受講者名簿

No	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな	意見交換会
1	延岡市	経営政策課	副参事	高浜 公善	たかはま きみよし	○
2	延岡市	契約管理課	課長	福永 秀樹	ふくなが ひでき	
3	延岡市	危機管理室	室長	上ノ原 一道	うえのはら かずみち	○
4	延岡市	職員課	副参事	青井 雄二	あおい ゆうじ	○
5	延岡市	市民税課	係長	日高 寛	ひだか ひろし	
6	延岡市	市民課	課長	馬見塚 保宏	まみづか やすひろ	
7	延岡市	高齢福祉課	主幹	友清 明俊	ともきよ あきとし	
8	延岡市	農林畜産課	課長	甲斐 經敏	かい つねとし	○
9	延岡市	農山村整備課	課長	原田 誠三	はらだ せいぞう	○
10	延岡市	商業観光課	副参事	宇和田 光洋	うわだ みつひろ	○
11	延岡市	都市計画課	課長	佐藤 理洋	さとう みちひろ	
12	延岡市	建築住宅課	課長	佐藤 宏一郎	さとう こういちろう	
13	延岡市	建築指導課	主幹	片伯部 光太郎	かたかべ こうたろう	
14	延岡市	北方地域振興課	次長	池田 秀樹	いけだ ひでき	
15	延岡市	北浦建設課	課長	工藤 英文	くどう ひでふみ	
16	延岡市	水道課	主幹	吉田 正明	よしだ まさあき	
17	延岡市	下水道課	主幹	黒木 操文	くろぎ みさふみ	
18	延岡市	選挙管理委員会事務局	副参事	松本 良一	まつもと りょういち	
19	延岡市	監査委員事務局	局長	日高 弘喜	ひだか ひろき	
20	延岡市	警防課	課長	中川 勝博	なかがわ かつひろ	
21	延岡市	財政課	主任主事	佐藤 亮	さとう あきら	
22	延岡市	財政課	主任主事	稲田 二郎	いなだ じろう	
23	延岡市	財政課	主任主事	江川 智絵	えがわ ちえ	
24	延岡市	財政課	主事	岡田 哲也	おかだ てつや	
25	延岡市	総務課	係長	松田 康寿	まつだ やすひさ	
26	延岡市	北方町地域振興課	係長	黒木 敏郎	くろぎ としろう	
27	延岡市	こども家庭課	係長	齋藤 章二	さいとう しょうじ	
28	延岡市	北川町農林課	係長	岡田 勇一	おかだ ゆういち	
29	延岡市	教育委員会総務課	係長	丸山 真二	まるやま しんじ	
30	延岡市	保健体育課	係長	山本 栄作	やまもと えいさく	
31	延岡市	地域医療対策室	室長補佐	千坂 恒利	ちさか つねとし	
32	美郷町	町民生活課	課長	廣瀬 雄二	ひろせ ゆうじ	
33	美郷町	総務課	主幹	田村 靖	たむら やすし	



# 自治体経営改革と行政評価セミナー

～自治体職員の意識改革と行政システムの体質改善を図る～

## ◆こんな方におすすめ！

- ・ 職員の意識改革担当の方
- ・ 職場の業務改善改革に興味のある方
- ・ 行政評価に興味のある方 など



## ◆研修のねらい

自治体職員の意識改革と行政システムの体質改善を図り、地域住民との協働を推し進めるための考え方を習得します。

また、職員の意識改革、役所システムの改革、住民との協働という三つの課題に挑戦している先進自治体の政策評価の事例分析を中心に、自治体リフォームの処方箋を探ります。

## ◆講師情報

関西学院大学専門職大学院 経営戦略研究科  
教授 博士(商学) 公認会計士  
第30次地方制度調査会 委員  
石原 俊彦

## ◆予定科目

- 1 地域主権戦略大綱
- 2 地方行財政検討会議の状況
- 3 自治体行政経営改革の必要性
- 4 NPMの理論の基礎理論
- 5 全体最適の自治体経営
- 6 行政評価の基礎概念
- 7 行政評価の目的意識
- 8 行政評価とコスト計算
- 9 行政評価と意識改革
- 10 内部統制とマネジメント
- 11 監査とガバナンス

## ◆研修情報

- 対象者 受講を希望する職員
- 募集人員 各回40名 計120名
- 日程及び会場  
第1回：H24/7/17(火)～7/18(水)  
川南町役場別館3階第8会議室  
第2回：H24/8/20(月)～8/21(火)  
自治会館5階ホール

※開始終了時刻変更有

第3回：H24/9/27(木)～9/28(金)  
延岡市中小企業振興センター4階

## ◆昨年度の受講者の声

- ◎ 行政の役割等について、あらためて考えなおすいい機会になりました。日々の実務に追われて本来の行政サービスの意味をしっかりと理解して、業務にあたれていない点はないか？など、気付かされることが多々あり、とても参考になりました。
- ◎ これまで技術職として仕事をしてきた自分にとって、行政を経営的に考える機会がなかったので今回の研修は、大変勉強になりました。
- ◎ 今回の研修を受けて、改めて各自治体も生き残りをかけて、職員の意識改革と行政システムの体質改善を図りながら、同時に住民との協働を推進していく必要があると痛感しました。また、これらの点に積極的に取り組んでおられる自治体の事例を観て本市も学ぶべき点が多いと痛感させられました。

## ◆スケジュール (第3回延岡会場 開始終了時刻変更後)

9:30		12:00 13:00		16:30 17:00	
1日目		休憩	開講式 オリエンテーション	行政経営改革の必要性 NPMの基礎理論	全体最適の自治体経営 行政評価の基礎概念
2日目	行政評価と目的意識 行政評価と目標管理制度		行政評価とコスト計算 行政評価と意識改革		

# 講師プロフィール

## 自治体経営改革と行政評価セミナー

氏名 いしはら としひこ  
石原 俊彦

- 1960年 5月 大阪府生まれ
- 1976年 4月 大阪府立茨木高校入学
- 1979年 3月 大阪府立茨木高校卒業
- 1980年 4月 関西学院大学経済学部入学
- 1984年 3月 関西学院大学経済学部卒業
- 1989年 3月 関西学院大学大学院商学研究科博士課程後期課程単位取得満期退学
- 1989年 8月 公認会計士試験第3次試験合格
- 1990年 4月 京都学園大学経済学部専任講師（監査論・簿記担当）
- 1994年 4月 京都学園大学経営学部助教授（システム監査論・簿記担当）
- 1995年 4月 関西学院大学産業研究所 助教授
- 1996年 7月 第24回日本公認会計士協会学術賞受賞 受賞作 1冊目の単著『監査意見形成の基礎』中央経済社
- 9月 税理士登録（2006年2月に登録抹消）
- 1997年 8月 日本公認会計士協会公会計委員会委員（1999年7月まで）
- 1998年 2月 三重県が公表した発生主義会計の決算書作成に関与
- 7月 大分県臼杵市バランスシート検討委員会委員（2002年3月まで）
- 8月 滋賀県長浜市新都市経営研究会アドバイザー（2000年3月まで）
- 1992年 2月 阪神高速道路公団経営懇談会委員（2005年12月まで）
- 1999年 2月 兵庫県宝塚市行政評価システム研究会アドバイザー（2000年3月まで）
- 6月 京都府宇治市学校給食調理方式見直し懇話会委員（1999年9月まで）
- 6月 兵庫県尼崎市事務事業評価システム研究会アドバイザー（2002年3月まで）
- 8月 福岡市経営管理委員会委員（2002年5月まで）
- 8月 第12回日本内部監査協会青木賞受賞 受賞作 2冊目の単著『リスク・アプローチ監査論』
- 10月 兵庫県芦屋市総合計画アドバイザー会議委員（2000年3月まで）
- 11月 3冊目の単著『地方自治体の事業評価と発生主義会計』（中央経済社）発刊
- 2000年 1月 関西学院大学より博士（商学）の学位を授与・論文題目『リスク・アプローチ監査論』
- 4月 関西学院大学産業研究所 教授（2005年3月まで）
- 4月 九州大学大学院法学府非常勤講師（2002年3月まで）
- 5月 愛知県豊橋市行政評価システム推進会議顧問（現在に至る）
- 6月 神戸市行財政改革懇話会委員（現在に至る）
- 7月 大阪市大阪都市政策研究会研究委員（2001年3月まで）
- 10月 三重県庁のオセアニア行政視察団に有識者として同行、オーストラリアとニュージーランドの行政改革を調査
- 11月 大阪府財政課と共同研究した大阪府貸借対照表を公表
- 12月 尼崎市公営事業所（尼崎競艇場）経営問題研究会アドバイザー（2001年3月まで）
- 2001年 1月 村尾信尚氏（元三重県総務局長・現在、関西学院大学教授）が発起の納税者のための活動組織「why not」の設立に関与
- 1月 兵庫県芦屋市行政評価システム調査研究会アドバイザー（2001年3月まで）
- 3月 愛知県尾西市行財政改革検討委員会委員長（2003年8月まで）
- 3月 アメリカ合衆国ハワイ州政府にPerformance Based Budgetingの実態調査実施

- 4月 大阪府摂津市行政経営アドバイザー (2005年3月まで)
- 5月 京都府舞鶴市事務事業評価導入推進チーム・アドバイザー (2003年3月まで)
- 7月 岩手県環境会計検討委員会委員 (2001年12月まで)
- 8月 神戸市税財政研究会委員 (2002年9月まで)
- 10月 北海道江別市行政改革推進委員会副委員長 (2004年2月まで)
- 10月 総務省行政管理局「新しいマネジメントを考える研究会」委員 (2002年3月まで)
- 10月 国土交通省近畿地方整備局「社会資本ストックに関する検討委員会」委員  
(2002年3月まで)
- 10月 経済産業省日本版PPP研究会委員 (2002年5月まで)
- 11月 兵庫県税制研究会委員 (2002年10月まで)
- 11月 名古屋市経営アドバイザー (現在に至る)
- 12月 神戸市政策提言会議メンバー (2005年3月まで)
- 2002年 4月 青森市経営アドバイザー (2004年3月まで)
- 4月 神戸市職員人材開発アドバイザー (2004年3月まで)
- 4月 大阪府八尾市行政経営アドバイザー (2007年3月まで)
- 5月 兵庫県尼崎市行政経営専門委員 (2002年11月まで)
- 5月 名古屋市行政評価委員会委員長 (2006年3月まで)
- 6月 JICA外部有識者評価委員会委員 (2004年3月まで)
- 6月 福井市行政評価推進アドバイザー (現在に至る)
- 6月 名古屋市交通局行政評価委員会委員長 (2006年3月まで)
- 6月 島根県行政評価システム・アドバイザー (現在に至る)
- 7月 長野県行政機構審議会委員 (2005年6月まで)
- 7月 総務省自治行政局地方行政NPM研究会員 (2003年3月まで)
- 8月 大阪府八尾市やお未来創造会議座長 (2007年3月まで)
- 8月 京都府新しい行政推進懇話会委員兼小委員会副委員長 (2003年8月まで)
- 10月 兵庫県芦屋市行政評価システム推進委員会アドバイザー (2003年3月まで)
- 11月 第1回イギリス行政視察団を結成し訪英 次の5自治体等を視察
- 11月 大阪府八尾市病院維持管理・運営委員会委員 (2003年8月まで)
- 11月 シンクタンクINPMのフェローに就任 (現在に至る)
- 2003年 4月 兵庫県三木市行政経営アドバイザー (2006年3月まで)
- 5月 兵庫県尼崎市施策評価委員会委員長 (2005年3月まで)
- 5月 大阪府大東市行政経営推進委員会委員長 (2004年3月まで)
- 6月 マルバンヒルズ市・ブリストル市・ドーバー市・ポーツマス市・ヨーク市などイギリスの地方自治体等 (15箇所) の実態調査を行なう (2003年8月まで)
- 8月 神戸市事務事業外部評価委員 (2004年3月まで)
- 10月 兵庫県芦屋市行政評価専門委員会委員長 (2005年3月まで)
- 10月 神戸市環境局事業評価委員会委員長 (2004年3月まで)
- 11月 京都府参与 (行財政改革担当) (現在に至る)
- 11月 福井県小浜市行政評価推進アドバイザー (2005年3月まで)
- 12月 静岡県富士市行政経営アドバイザー (2007年11月まで)
- 2004年 1月 兵庫県芦屋市今後の市立芦屋病院ありかた検討委員会副委員長 (2004年4月まで)
- 5月 神戸市事務事業外部評価委員会委員 (2005年3月まで)
- 6月 名古屋市受益者負担のあり方研究会委員長 (2004年11月まで)
- 6月 監修『新行政経営マニュアル』発刊
- 7月 兵庫県芦屋市指定管理者選定委員会委員長 (現在に至る)  
火葬場・海浜公園プール・総合運動公園・自転車駐車場の指定管理者選定を行う

- 8月 イギリス地方自治体の現地調査実施（カムデン・イーストボーンなど）
- 8月 編著『自治体バランス・スコアカード』発刊
- 9月 福岡市経営改革アドバイザー（2007年3月まで）
- 11月 兵庫県ひょうご交通プラン懇話会委員（2006年1月まで）
- 12月 名古屋市交通事業経営検討委員会委員長（2005年9月まで）
- 2005年 4月 関西学院大学 専門職大学院 経営戦略研究科 教授 教務学生委員 2007年3月まで  
監査論・内部統制論・公会計論・公監査論・公営企業会計論担当
- 4月 会計大学院協会理事就任（2006年5月まで）
- 5月 山形市仕事の検証システム外部検証委員長（2007年3月まで）
- 7月 編著『自治体行政評価ケーススタディ』発刊
- 9月 第3回イギリス行政視察団を結成し訪英 次の5自治体を視察
- 10月 兵庫県豊岡市行政改革委員会委員長（現在に至る）
- 10月 「京都府立丹後海と星の見える丘公園」指定管理者選考委員会委員長（現在に至る）
- 10月 西宮市西宮市立ギャラリー等指定候補者選定委員会委員長（2006年1月まで）
- 12月 大阪府茨木市行財政改革指針策定諮問会議委員（2006年5月まで）
- 2006年 3月 第4回イギリス行政視察団を結成し訪英 次の7自治体を視察
- 4月 特定非営利活動法人国際会計教育協会評議員（現在に至る）
- 7月 岩手県北上市改善改革アドバイザー（現在に至る）
- 8月 大阪府吹田市財政健全化計画推進市民会議座長代行（現在に至る）
- 11月 第5回イギリス行政視察団を結成し訪英 次の4自治体を視察
- 12月 大阪府八尾市南久宝寺土地区画整理事業再評価委員会副委員長（2007年2月まで）
- 2007年 2月 Honorary Professor, INLOGOV (Institute of Local Government Studies)  
School of Public Policy, the University of Birmingham, the United Kingdom  
英国バーミンガム大学客員教授（公共政策学部 地方自治研究所）
- 4月 関西学院大学大学院経営戦略研究科会計専門職専攻（アカウンティング・スクール）教授  
自治体会計コース主担当に 主な担当科目：行政経営論 地方自治体財務会計論 地方自治体管理会計論 地方自治体原価計算論 地方自治体監査論 地方自治体財務分析 地方自治体ファイナンス 海外行政経営事情 地方公営企業会計論
- 5月 静岡県富士市中央病院運営検討委員会委員長
- 2007年10月 総務省「地方公共団体における内部統制のあり方に関する研究会」委員（現在に至る）
- 2008年 4月 関西学院大学大学院経営戦略研究科博士課程後期課程指導教授（現在に至る）
- 2009年 3月 4冊目の単著『CIPFA（英国勅許公共財務会計協会）』（関西学院大学出版会）発刊
- 4月 関西学院大学専門職大学院経営戦略研究科研究科長（現在に至る）  
関西学院大学評議員（現在に至る）
- 12月 英国勅許公共財務会計協会（CIPFA）名誉会員  
日本人初の英国勅許公共財務会計士（CPFA）資格取得
- 2010年 1月 総務省地方行財政検討会議構成員
- 9月 総務省今後の新地方公会計の推進に関する研究会構成員（現在に至る）  
国際交会系学会常務理事（現在に至る）
- 2011年 4月 奈良市監査委員（2012年3月まで）
- 8月 第30次地方制度調査会委員（現在に至る）

# ★☆☆☆☆ 研修生のみなさんへ ☆☆☆☆☆

研修を円滑に進めるために、次のことを守ってください。

## 1 欠講届等

### (1) 欠講

都合により欠講する場合は、原則として研修当日の1週間前までに所属の研修担当課を通じて欠講届を提出してください。また、直前になっての欠講は、研修運営に支障をきたします。あらかじめの届出をお願いします。

### (2) 遅刻・早退

都合により遅刻する場合は、事前に所属団体の研修担当課を通じて連絡してください（ただし、緊急の場合等は本人連絡でも可）。また、早退する場合は、研修センター職員に連絡するとともに、所属団体の研修担当課に連絡してください。

なお、遅刻及び早退をされる場合には、所属団体の研修担当課経由で所定の「届」を提出してください。

◎連絡先＝公益財団法人宮崎県市町村振興協会 電話0985-31-9590

## 2 開講前

### (1) 受付

出席簿に各自でサインをしてください。

### (2) 名札

研修中は必ず着用してください。（各団体で使用している吊下げ式のもので可）

### (3) 時間厳守

研修開始の5分前までに着席してください。

## 3 開講中

### (1) 講師へのあいさつ

各講義の開始時及び終了時には、あいさつをしてください。

開始時「よろしく申し上げます。」 終了時「ありがとうございました。」

### (2) 服装・態度等

①受講中の服装及び態度は、講師に対して失礼にならないように気をつけてください。

②携帯電話は電源を切るかマナーモードにし、緊急時以外は休憩時間に対応してください。

③講義開始及び再開時には1、2分前に着席し、静かに講師を待つようにしてください。

④講義終了後は、講師が退室するまで席を離れたり、雑談しないようにしてください。

## 4 研修生への連絡

(1) 研修中の電話及び面会は、原則として取次ぎません。

(2) 連絡事項がある場合には、入口付近の連絡用掲示板に伝言を掲示しますので、休憩中に対応してください。なお、確認済の伝言は、本人が消してください。

## 5 喫煙及び飲食

(1) 灰皿が設置してある場所以外は禁煙です。また、歩きながらの喫煙はしないでください。




(2) 講師から指示がある場合を除き、研修会場での飲食（飴、ガム、飲料の持込みを含む）は禁止です。（ただし、昼休み時間は昼食会場として利用可）

(3) 昼食は各自で用意し、ゴミ等は各自で必ずお持ち帰りください。

## 6 その他

(1) 研修会場は駐車場が少ないので、できるだけ公共交通機関を利用してください。公用車等で来場される場合は、各自で駐車場を確保してください。

(2) 非常口は各自で確認しておいてください。また非常時には、職員の指示に従ってください。

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

受講者2名に17.早に配布済です

事務連絡  
平成24年9月19日

市民税課長 様

職員課長

平成24年度 OA研修（エクセル応用①）の受講者決定等について

別添名簿のとおりOA研修受講者が決定しましたのでお知らせいたします。  
つきましては、受講者には別添案内を配付くださるようお願いいたします。  
また、留意事項につきましても、受講者へお伝えくださるよう併せてお願いいたします。

記

- 1 研修名      OA研修（エクセル応用①）
- 2 期 日      平成24年10月18日（木）～19日（金）
- 3 会 場      延岡市職業訓練支援センター（37-7788）  
延岡市土々呂町4丁目4390-1

（留意事項）

※昼食は各自で準備をしてください。ただし、センターの事務所において弁当の注文が出来ます。その際には、10時までに現金（400円）を添えて注文してください。

※会場までは公用車（マイクロバス）を利用します。

当日は、車庫前に8時50分までに集合してください。

なお、バスを利用しない方は、事前にお知らせください。

（文書取扱：職員課研修厚生係）

担当： 児 崎 ・ 児 玉 電話： 22-7007 内線： 2325
--

【この文書は、フォルダーNo.A10200-3「〇年度 職員研修通知・回答」に収納してください】



宮振発第300号  
平成24年9月14日

各市町村研修担当主管課長  
各一部事務組合事務局長 様  
市町村職員共済組合事務局長

公益財団法人宮崎縣市町村振興協会  
理事長 戸敷 正  
(公印省略)

平成24年度OA研修(10月実施分)の受講者の決定について  
(通知)

平成24年7月27日付宮振発第202号で募集しました標記研修の受講者については、別紙名簿のとおり決定いたしました。

つきましては、貴団体の当該所属長及び受講者に御連絡いただき、受講者には下記資料を配付くださるようお願いいたします。

記

配付資料名	添付ファイル名
1 受講者名簿	[42 受講者]OA 研修 (10月実施分)
2 要項	[42 要項]OA 研修
3 パンフレット	[42 パンフレット]OA 研修 (コース名)

(文書取扱：市町村職員研修センター)

-----  
**オータムジャンボ宝くじ発売期間**  
**平成24年9月24日～10月12日**  
-----  
宮崎県内の販売所でご購入ください。

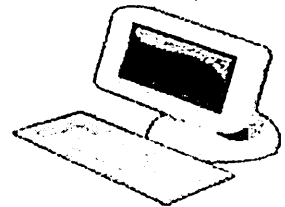
担当：矢野 弘倫  
TEL：0985(31)9590  
FAX：0985(31)9596  
Mail：k-center3@miyazaki-shinkou.jp

番号	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな
1	延岡市	監査委員事務局	主任主事	西本 守男	にしもと もりお
2	延岡市	資源対策課	主任主事	谷川 功一	たにがわ こういち
3	延岡市	市民課	主任主事	甲斐 真裕美	かい まゆみ
4	延岡市	北川市民サービス課	副主任兼係長	井本 成夫	いもと なるお
5	延岡市	北方・地域振興課	主事補	荒巻 慧	あらまき けい
6	延岡市	下水道課	専門員	桑原 修己	くわはら しゅうき
7	延岡市	下水道課	主査	松本 章夫	まつもと あきお
8	延岡市	下水道課	副主査	林田 正春	はやしだ まさはる
9	延岡市	市民税課	主任主事	津隈 泰子	つぐま やすこ
10	延岡市	市民税課	主事	赤木 康文	あかぎ やすふみ
11	延岡市	高齢福祉課	主事	深川 典嗣	ふかがわ のりつぐ
12	延岡市	資源対策課	主事補	黒木 慎吾	くろぎ しんご
13	延岡市	建築住宅課	主任主事	峯崎 順二	みねさき じゅんじ
14	延岡市	建築住宅課	主任技師	吉田 幸史	よしだ ゆきひと
15	延岡市	建築住宅課	主任技師	築田 英明	やなだ ひであき
16	日向市	総務課	課長	門脇 功郎	かどわき のりお
17	日向市	高齢者あんしん課	係長	若藤 公生	わかふじ きみお
18	美郷町	財務課	主査	下村 啓悟	しもむら けいご
19	美郷町	農業振興課	主事	本多 隆行	ほんだ たかゆき
20	日之影町	税務課	主査	西村 加寿代	にしむら かずよ



# OA研修

～パソコンを使いこなそう！～



## ◆研修情報

研修名	会場	バージョン	開催日	募集人員
ワード応用コース	宮崎	【Word_2007】	H24/9/7(金)	30名
エクセル基礎コース	宮崎	【Excel_2007】	H24/9/5(水)	30名
エクセル応用コース	宮崎①	【Excel_2003】	H24/9/10(月)～9/11(火)	30名
	宮崎②	【Excel_2007】	H24/12/10(月)～12/11(火)	30名
	都城	【Excel_2007】	H24/9/3(月)～9/4(火)	20名
	延岡①	【Excel_2003】	H24/10/18(木)～10/19(金)	20名
	延岡②	【Excel_2003】	H24/11/15(木)～11/16(金)	20名
アクセス基礎コース	宮崎	【Access_2003】	H24/10/9(火)～10/10(水)	30名
	都城①	【Access_2007】	H24/11/5(月)～11/6(火)	20名
	都城②	【Access_2007】	H24/12/13(木)～12/14(金)	20名
	延岡	【Access_2003】	H24/11/8(木)～11/9(金)	20名
アクセス応用コース	宮崎	【Access_2007】	H25/1/10(木)～1/11(金)	30名
パワーポイント基礎コース	宮崎①	【PowerPoint_2003】	H24/9/6(木)	30名
	宮崎②	【PowerPoint_2007】	H25/1/8(火)	30名
	都城	【PowerPoint_2007】	H24/11/12(月)	20名
	延岡	【PowerPoint_2003】	H24/10/15(月)	20名

研修時間 ● 1日で終わる研修の場合 9:45～17:00  
 ● 2日間の研修の場合 1日目 9:45～17:00、2日目 9:30～16:00

会場 ● 宮崎会場 宮崎県ソフトウェアセンター（宮崎市佐土原町東上那珂字長谷水16500-2）  
 ● 都城会場 都城市役所南別館4階パソコン室  
 ● 延岡会場 延岡市職業訓練支援センター（延岡市土々呂町4丁目4390-1）

## ◆各コースの予定科目

- ワード応用 文書の編集、表の作成、差し込み印刷、Excelデータの利用 など
- エクセル基礎 Excelの基礎知識、データの入力、数式の入力、表の作成、複数シートの操作、グラフの作成、データベースの利用
- エクセル応用 表計算の活用、グラフ機能、ワークシートの活用、データベースの活用、ピボットテーブルとピボットグラフ、マクロの作成 など
- アクセス基礎 アクセスの基礎知識、テーブル・クエリー・フォーム・レポートの機能 など
- アクセス応用 フォームの活用(レイアウト・フォーム)、レポートの活用、リレーションシップと参照整合性、クエリーの活用(アキュオンリ等)、Web対応機能 など
- パワーポイント基礎 基礎知識、プレゼンテーションの作成、プレゼン材と文字の編集、図やオブジェクトの挿入と編集、図形の作成と編集、特殊効果とスライドのデザイン設定、便利な機能 など

# エクセル応用コース

Excel2003

延岡開催

〇A研修

## ◆研修情報

### ●日 程

H24/ 10/ 18 (木) - 10/ 19 (金)

### ●研修時間

1日目: 9:45~17:00

2日目: 9:30~16:00

(昼休憩は12:00~13:00)

### ●会 場

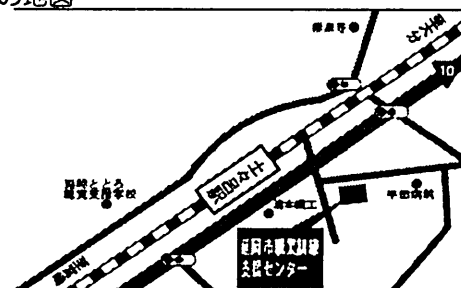
延岡市職業訓練支援センター

(延岡市土々呂町4丁目4390-1)

### ●募集人員

延岡会場 20名

### ●会場への地図



## ◆研修のねらい

Excelの活用として「関数」を重点的に、覚えておくると便利な条件付き書式や入力規則も学習します。さらに大量のデータを様々な角度から分析することが出来るピボットテーブルを利用することで、クロス集計の時間を大幅に短縮することが出来ます。

## ◆研修科目

### ☆表計算の活用

- ・順位を付ける  
RANK 関数
- ・条件を判断する  
IF 関数、IF 関数と関数のネスト
- ・日数を計算する  
TODAY 関数、DATEDIF 関数
- ・表から該当データを参照する  
VLOOKUP 関数
- ・条件付き書式を設定する
- ・入力規則を設定する




### ☆ピボットテーブルとピボットグラフ

- ・大量のデータをさまざま角度から集計したり分析したりできる
- ・グラフ機能
- ・ワークシートの活用
- ・データベースの活用
- ・マクロの作成
- ・Web 対応機能
- ・便利な機能

## ◆その他

### ●受講に当たっての前提技能

- ・エクセルで計算式が作成できる
- ・エクセルで表やグラフを作ることができる
- ・エクセルで関数を利用したことがある

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

事務連絡  
平成24年11月7日

市民税課長 様

職員課長

平成24年度 法制執務基礎セミナー応用（延岡）の受講者決定等について

このことについて、宮崎県市町村職員研修センターより別添写しのとおり受講者決定の通知がありましたので、関係職員の出席について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

○研修内容及び受講職員について

別添写しのとおりですので、受講する職員に当文書の写しを配付していただき、受講の際に遺漏がないようお取り計らいください。

← 配付済み

(文書取扱：研修厚生係)

担当：兒崎・兒玉 電話：22-7007 内線：2325、2326
--

【この文書は、フォルダーNo.A10200-3「〇年度 職員研修通知・回答」に収納してください】



宮振発第 360号  
平成24年10月29日

関係市町村研修主管課長 様

公益財団法人 宮崎縣市町村振興協会  
理事長 戸敷 正  
( 公 印 省 略 )

平成24年度 第2回 法制執務セミナー応用(延岡) 開催にかかる  
受講者決定について (通知)

平成24年9月5日付け宮振発第279号で募集しました標記研修の受講者について別紙名簿のとおり決定しました。

つきましては、貴団体の当該所属長及び受講者にご連絡いただき、受講者には下記資料を配布くださるようお願いいたします。

記

【配布資料】

- 1 平成24年度法制執務セミナー (応用)
- 2 講師プロフィール
- 3 受講者名簿
- 4 研修生のみなさんへ

【留意事項】

※自治六法を持参してください。

【意見交換会】

※ブロック開催については、当初から開催の予定はありません。

(文書取扱：市町村職員研修センター)

担 当：山口  
TEL：0985-31-9590  
FAX：0985-31-9596  
メール：k-center2@miyazaki-shinkou.jp

# 法制執務セミナー(応用)

～誤りのない条例改正のために～



## ◆こんな方におすすめ!

- ・法制担当
- ・条例改正、要綱改正をする部課署に勤務の方
- ・法制についての知識を深めたい方 など

## ◆研修のねらい

行政に携わる職員は、法令に基づき日々の業務を行っています。その法令は用語や言い回し、体裁に細かい決まりことがあります。法令の制定・改正に際し用語や用法をチェックしたり改め文を作ったりする業務が「法制執務」です。

この研修では「法制執務」の基礎的知識を有する者を対象とし、条例・規則の立案過程、構成、制定・改正の手続きなど実務能力を身に付けます。

## ◆研修情報

●対象者 法制執務セミナー(基礎)を受講済の者で、受講を希望する職員

●受講者数 第2回 14名

●日程及び会場

第1回：H24/8/7(火)～8/8(水)  
自治会館5階ホール

第2回：H24/11/15(木)～11/16(金)  
延岡市中小企業振興センター4階

## ◆講師情報

第一法規株式会社  
講師 金田 崇

## ◆予定科目

- 1 条例と規則
- 2 法令用字及び法令用語
- 3 ワンポイント法制実務
- 4 条例・規則の立案方式
- 5 演習

## ◆昨年度受講者の声

- ◎ 法制執務に携わる際に必要となる基礎的な知識だけでなく、応用として技術的な知識を学ぶことができ、とても有意義な講義でした。グループワークを通して、楽しく学び、また、他の研修生から良い刺激を受けることができました。
- ◎ 技術的な講義も勿論ですが、知識や技術を習得するための心構えや法制執務担当者としての責任を改めて自覚する良い機会となりました。
- ◎ 非常に分かりやすく、自分の現状や法令に対する気づきを発見できて為になりました。

## ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講式 お祝い	総説	休		法令用字及び法令用語 ワンポイント法制実務
2日目		条例・規則の立案方式 方式の根拠及び種類、新制定の方式		休		演習

## ◆関連研修

- 政策実現のための法務入門  
(政策立案から条例作成までの流れを学びたい方)

<p>担当講師経歴</p>	<p>◆氏名 金田 崇 (第一法規㈱)</p> <p>◆経歴 昭和54年学習院大学卒業、同年第一法規出版(株)入社 ・出版企画局にて法規書籍・雑誌の編集に携わる。 ・この間、第一法規政策情報センターにて、総合計画、保健福祉計画、生涯学習推進計画、行政評価、文書管理システム等の策定業務を担当 ・現在、第一法規㈱政策情報センター 部長 (自治体研修担当)</p> <p>◆主な研修内容 ・政策法務 ・法制執務 ・コンプライアンス ・地方公務員制度 ・地方自治制度 ・公務員倫理 等</p> <p>◆過去5年間の実績 宮崎県市町村職員研修センター(政策法務研修、法制執務研修) 宮崎県自治学院 (政策法務研修、法制執務研修) 福岡県市町村職員研修所 (政策法務研修) 長崎県職員能力開発センター (法制執務研修) 群馬県自治研修センター (政策法務研修、法制執務研修) 新潟県自治研修所 (法制執務研修) 富山県職員研修所 (政策法務研修) 長野県市町村職員研修センター(政策法務研修) 和歌山県市町村職員研修協議会(法務基礎研修) 静岡県市町村振興協会 (政策法務研修) 秋田県自治研修所 (法制執務研修) 山梨県自治研修所 (法制執務研修) 岐阜県市町村職員研修センター(政策法務研修、法制執務研修、コンプライアンス) 三重県市町村振興協議会 (政策法務研修) 埼玉県都市法制連絡協議会、茨城県稲敷広域市町村圏事務組合、愛知県尾張東部職員研修協議会、北海道江別市、岩手県北上市、花巻市、二戸市、八幡平市、滝沢村、秋田県男鹿市、美郷町、宮城県多賀城市、山形県東根市、福島県伊達市、栃木県日光市、鹿沼市、足利市、佐野市、群馬県前橋市、高崎市、太田市、桐生市、富岡市、渋川市、藤岡市、埼玉県熊谷市、春日部市、蕨市、八潮市、千葉県我孫子市、佐倉市、東金市、富津市、東京都千代田区、文京区、足立区、調布市、小金井市、狛江市、西東京市、町田市、神奈川県横須賀市、鎌倉市、厚木市、新潟県長岡市、糸魚川市、富山県富山市、長野県長野市、静岡県静岡市、沼津市、富士市、湖西市、御殿場市、愛知県安城市、春日井市、海津市、三重県伊勢市、滋賀県長浜市、京都府京田辺市、京丹後市、大阪府和泉市、泉大津市、河内長野市、和歌山県和歌山市、岡山県津山市、新見市、山口県山口市、香川県東かがわ市、長崎県平戸市、熊本県熊本市、宮崎県延岡市、都城市、日南市、鹿児島県垂水市、沖縄県石垣市、読谷村 等</p>
---------------	---

## 平成24年度 第2回法制執務セミナー応用(延岡)

No.	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな	備考
1	延岡市	総務課	主事	伊東 祐一郎	いとう ゆういちろう	
2	延岡市	図書館	主事	上村 義信	うえむら よしのぶ	
3	延岡市	都市計画課	主事	馬場 啓悟	ばば けいご	
4	延岡市	市民税課	主事	清池 翼	せいけ つばさ	
5	延岡市	高速道対策課	主事	岩見 陽平	いわみ ようへい	
6	延岡市	高齢福祉課	副主査	上ノ原 記美代	うえのはら きみよ	
7	延岡市	市民課	主任主事	林田 雄一	はやしだ ゆういち	
8	延岡市	水道課	主事	山中 恭平	やまなか きょうへい	
9	延岡市	納税課	主任主事	天野 善昭	あまの よしあき	
10	延岡市	業務課	主事	増田 竜也	ますだ たつや	
11	延岡市	障がい福祉課	主事	甲斐 奈々絵	かい ななえ	
12	延岡市	業務課	主事	須本 慎一郎	すもと しんいちろう	
13	延岡市	高齢福祉課	主事	矢野 なつみ	やの なつみ	
14	日向市	下水道課	係長	麻田 悦子	あさだ えつこ	
15	川南町	議会事務局	局長補佐	山本 博	やまもと ひろし	

# ★☆☆☆☆ 研修生のみなさんへ ☆☆☆☆☆

研修を円滑に進めるために、次のことを守ってください。

## 1 欠講届等

### (1) 欠講

都合により欠講する場合は、原則として研修当日の1週間前までに所属の研修担当課を通じて欠講届を提出してください。また、直前になっての欠講は、研修運営に支障をきたします。あらかじめの届出をお願いします。

### (2) 遅刻・早退

都合により遅刻する場合は、事前に所属団体の研修担当課を通じて連絡してください（ただし、緊急の場合等は本人連絡でも可）。また、早退する場合は、研修センター職員に連絡するとともに、所属団体の研修担当課に連絡してください。

なお、遅刻及び早退をされる場合には、所属団体の研修担当課経由で所定の「届」を提出してください。

◎連絡先＝公益財団法人宮崎県市町村振興協会 電話0985-31-9590

## 2 開講前

### (1) 受付

出席簿に各自でサインをしてください。

### (2) 名札

研修中は必ず着用してください。（各団体で使用している吊下げ式のもので可）

### (3) 時間厳守

研修開始の5分前までに着席してください。

## 3 開講中

### (1) 講師へのあいさつ

各講義の開始時及び終了時には、あいさつをしてください。

開始時「よろしく申し上げます。」 終了時「ありがとうございました。」

### (2) 服装・態度等

①受講中の服装及び態度は、講師に対して失礼にならないように気をつけてください。

②携帯電話は電源を切るかマナーモードにし、緊急時以外は休憩時間に対応してください。

③講義開始及び再開時には1、2分前に着席し、静かに講師を待つようにしてください。

④講義終了後は、講師が退室するまで席を離れたり、雑談しないようにしてください。

## 4 研修生への連絡

(1) 研修中の電話及び面会は、原則として取次ぎません。

(2) 連絡事項がある場合には、入口付近の連絡用掲示板に伝言を掲示しますので、休憩中に対応してください。なお、確認済の伝言は、本人が消してください。

## 5 喫煙及び飲食

(1) 灰皿が設置してある場所以外は禁煙です。また、歩きながらの喫煙はしないでください。

(2) 講師から指示がある場合を除き、研修会場での飲食（飴、ガム、飲料の持込みを含む）は禁止です。（ただし、昼休み時間は昼食会場として利用可）




(3) 昼食は各自で用意し、ゴミ等は各自で必ずお持ち帰りください。

## 6 その他

(1) 研修会場は駐車場が少ないので、できるだけ公共交通機関を利用してください。公用車等で来場される場合は、各自で駐車場を確保してください。

(2) 非常口は各自で確認しておいてください。また非常時には、職員の指示に従ってください。



担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

事務連絡  
平成24年10月9日

市民税課長 様

職員課長

平成24年度 OA研修（エクセル応用②）の受講者決定等について

別添名簿のとおり OA研修受講者が決定しましたのでお知らせいたします。  
つきましては、受講者には別添案内を配付くださるようお願いいたします。  
また、留意事項につきましても、受講者へお伝えくださるよう併せてお願い  
いたします。

↓  
配付済

記

- 1 研修名      OA研修（エクセル応用②）
- 2 期 日      平成24年11月15日（木）～16日（金）
- 3 会 場      延岡市職業訓練支援センター（37-7788）  
延岡市土々呂町4丁目4390-1

（留意事項）

※昼食は各自で準備をしてください。ただし、センターの事務所において弁当の注文が出来ます。その際には、10時までに現金（400円）を添えて注文してください。

※会場までは公用車（マイクロバス）を利用します。

初日は、車庫前に8時50分までに集合してください。

なお、バスを利用しない方は、事前にお知らせください。

（文書取扱：職員課研修厚生係）

担当： 兒 崎 ・ 兒 玉 電話： 22-7007 内線： 2325
--

【この文書は、フォルダーNo.A10200-3「〇年度 職員研修通知・回答」に収納してください】



宮振発第317号  
平成24年10月3日

各市町村研修担当主管課長  
各一部事務組合事務局長 様  
市町村職員共済組合事務局長

公益財団法人宮崎縣市町村振興協会  
理事長 戸敷 正  
(公印省略)

平成24年度OA研修(11月以降実施分)の受講者の決定について(通知)

平成24年7月27日付宮振発第202号で募集しました標記研修の受講者については、別紙名簿のとおり決定いたしました。

つきましては、貴団体の当該所属長及び受講者に御連絡いただき、受講者には下記資料を配付くださるようお願いいたします。

記

配付資料名	添付ファイル名
1 受講者名簿	[42 受講者]OA 研修 (11月以降実施分)
2 要項	[42 要項]OA 研修
3 パンフレット	[42 パンフレット]OA 研修 (コース名)
4 都城市駐車許可証等 (都城会場のみ使用)	都城市駐車許可証 都城市駐車場地図

※パワーポイント基礎研修(都城会場)の駐車許可証は不要です。

(文書取扱：市町村職員研修センター)

-----  
**オータムジャンボ宝くじ発売期間**  
**平成24年9月24日～10月12日**  
-----

宮崎県内の販売所でご購入ください。

担当：矢野 弘倫 TEL：0985(31)9590 FAX：0985(31)9596 Mail：k-center3@miyazaki-shinkou.jp
--

番号	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな
1	延岡市	納税課	主事	神保 美佳	じんぼ みか
2	延岡市	消防本部	係員	畑田 慎也	はただ しんや
3	延岡市	納税課	主任主事	工藤 健次	くどう けんじ
4	延岡市	納税課	係長	渡辺 明広	わたなべ あきひろ
5	延岡市	市民課	主任主事	伊東 晃弘	いとう てるひろ
6	延岡市	下水道課	主任技師	岩田 直也	いわた なおや
7	延岡市	下水道課	主任主事	藤島 康行	ふじしま やすゆき
8	延岡市	市民税課	主事	山本 省吾	やまもと しょうご
9	延岡市	北方・農林課	主任主事	甲斐 由紀	かい ゆき
10	延岡市	土木課	主任主事	茶木 義博	ちやき よしひろ
11	延岡市	土木課	技師補	福石 桂治	ふくいし けいじ
12	延岡市	建築住宅課	技師補	柴田 実	しばたみのる
13	延岡市	建築住宅課	技師補	熊埜御堂 啓佑	くまのみどう けいすけ
14	日向市	市民協働課	課長補佐	吉本 靖	よしもと やすし
15	日向市	企画情報課	主事	三谷 宏二	みたに こうじ
16	日向市	東郷病院	主査	柴田 和恵	しばた かずえ
17	日向市	農業水産課	主査	伊達 忠亮	だて ただあき
18	日向市	農業水産課	主査	海野 由紀	うみの ゆき
19	日向市	市街地整備課	主査	木村 年延	きむら としのぶ
20	都農町	議会事務局	係長	山田 秀二郎	やまだ しゅうじろう

# エクセル応用コース

Excel2003

延岡開催

OA研修

## ◆研修情報

### ●日程

H24/ 11/ 15 (木) - 11/ 16 (金)

### ●研修時間

1日目: 9:45~17:00

2日目: 9:30~16:00

(昼休憩は12:00~13:00)

### ●会場

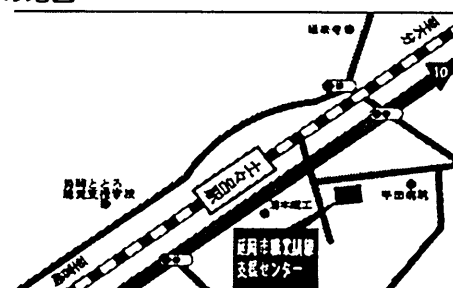
延岡市職業訓練支援センター

(延岡市土々呂町4丁目4390-1)

### ●募集人員

延岡会場 20名

### ●会場への地図



## ◆研修のねらい

Excelの活用として「関数」を重点的に、覚えておくことと便利な条件付き書式や入力規則も学習します。さらに大量のデータを様々な角度から分析することが出来るピボットテーブルを利用することで、クロス集計の時間を大幅に短縮することが出来ます。

## ◆研修科目

### ☆表計算の活用

- ・順位を付ける  
RANK 関数
- ・条件を判断する  
IF 関数、IF 関数と関数のネスト
- ・日数を計算する  
TODAY 関数、DATEDIF 関数
- ・表から該当データを参照する  
VLOOKUP 関数
- ・条件付き書式を設定する
- ・入力規則を設定する

### ☆ピボットテーブルとピボットグラフ

- ・大量のデータをさまざま角度から集計したり分析したりできる
- ・グラフ機能
- ・ワークシートの活用
- ・データベースの活用
- ・マクロの作成
- ・Web 対応機能
- ・便利な機能

## ◆その他

### ●受講に当たっての前提技能

- ・エクセルで計算式が作成できる
- ・エクセルで表やグラフを作ることができる
- ・エクセルで関数を利用したことがある

担当者	主査	係長	課長兼係長	市民税課長



別紙のとおり提出します。

延岡個第0227号  
平成24年10月26日

延岡市長殿

24.10.29

延岡税務署長

税務研修の実施について

深冷の候、貴職にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

国税のことにつきましては、日ごろから格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方税職員を対象とした税務研修を別紙1「平成24年度税務研修計画」のとおり実施しますので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、関係職員の出席について御配慮くださるようお願いいたします。

なお、会場準備等の都合もありますので、別紙2「税務研修出席者名簿(第1回)」及び別紙3「研修に対する要望事項」を、11月14日(水)までに当署連絡調整官(個人担当)あて提出いただきますよう併せてお願いいたします。

担当者	連絡調整官(個人担当) 馬場
電話	0982 (32) 3301

※自動音声に従い「2」を選択してください。

## 地方税職員研修日程

平成 24 年 11 月 27 日 (火) : 延岡市中小企業振興センター

5 階会議室

予 定 時 刻	研 修 項 目	担 当 者
10 : 00 ~ 10 : 05	開催あいさつ	個人連調官
10 : 05 ~ 12 : 00	【所得税・消費税の基本】 ①申告と納税について  ②収支内訳書作成の留意事項について	
12 : 00 ~ 13 : 00	昼 休 み	
13 : 00 ~ 13 : 50	演習問題	
13 : 50 ~ 14 : 00	休 憩	
14 : 00 ~ 15 : 00	③消費税地方消費税の概要について	
15 : 00 ~ 15 : 30	④ e - T a x について	
15 : 30 ~ 15 : 40	⑤その他連絡事項	
15 : 40 ~ 16 : 00	⑥ 質疑応答	

平成24年度 税務研修計画(地方税職員)

	開催月日	時間・場所	対象者	研修内容(講師)
第1回	平成24年 11月27日(火)	10:00～16:00 延岡市中小企業振興センター 5階会議室	税務課経験3年未満の職員 外希望する職員	<p>【所得税・消費税の基本】</p> <p>① 申告と納税について</p> <p>② 収支内訳書作成の留意事項について</p> <p>③ 消費税・地方消費税の概要について</p> <p>④ e-Taxの事前手続きから送信までの基礎的な処理要領</p> <p>⑤ その他の連絡事項</p>

研修時には、電卓・筆記用具を持参してください。

平成24年度 税務研修計画(地方税職員)

	開催月日	時間・場所	対象者	研修内容(講師)
第2回	(予定) 平成25年 1月15日(火) 1月17日(木)	10:00～16:00  延岡市中小企業振興センター 5階会議室	申告相談に従事する全職員 (15日か17日のいずれか希望 の日に出席ください。)	<p>【確定申告に当たっての留意事項等】</p> <p>① 申告相談に当たっての基本的留意事項</p> <p>② 確定申告書等作成に当たっての留意事項</p> <p>③ 消費税申告書作成に当たっての留意事項</p> <p>③ 電子申告に当たっての留意事項</p> <p>④ 資産課税部門からの連絡事項</p> <p>⑤ 管理運営部門からの連絡事項</p>

研修時には、電卓・筆記用具を持参してください。



延岡税務署  
連絡調整官（個人担当）様

延岡市

税務研修出席者名簿(第1回)

(平成24年11月27日 開催)

課名	職名	氏名	税務経験年数
市民税課	主事	市場 誠章	7ヶ月
	主事	松田 竜児	7ヶ月
	臨時職員	黒木 美津恵	7ヶ月
国民健康保険課	主任主事	吉田 美紀	7ヶ月
	主事	甲斐 瑛美子	7ヶ月
	主事	田中 大介	7ヶ月
北方町総合支所 市民サービス課	係長	田島 栄子	7年7ヶ月
北浦町総合支所 市民サービス課	主幹兼課長補佐	戸高 善明	5年
	副主査	太田尾 峰子	7ヶ月
北川町総合支所 市民サービス課	主事	中野 友理奈	7ヶ月

出席については、  
馬場連絡官へ  
確認しました。



(別紙3)

\_\_\_\_\_  
県税・市・町・村

研 修 に 対 す る 要 望 事 項

(確定申告に関する研修で実施して欲しい項目や要望等があれば御記入ください。)

(別紙2)

平成24年 月 日

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

延岡

県税・田・町・村

市民税課

税務研修出席者名簿  
(第1回)

(平成24年11月27日 開催)

No.	職名	氏名	税務経験年数
1	主事	市場誠章	年 7 ヶ月
2	主事	松田竜児	年 7 ヶ月
3		黒不美津恵	年 7 ヶ月
4			年 ヶ月
5			年 ヶ月
6			年 ヶ月
7			年 ヶ月
8			年 ヶ月
9			年 ヶ月
10			年 ヶ月
11			年 ヶ月
12			年 ヶ月
13			年 ヶ月
14			年 ヶ月
15			年 ヶ月

平成24年10月29日

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

延岡市 県税・市・町・村

国民健康保険課

税務研修出席者名簿  
(第1回)

(平成24年11月27日 開催)

No.	職名	氏名	税務経験年数
1	主任主事	吉田 美紀	年 7 ヶ月
2	主事	甲斐 瑛美子	年 7 ヶ月
3	主事	田中 大分	年 7 ヶ月
4			年 月
5			年 月
6			年 月
7			年 月
8			年 月
9			年 月
10			年 月
11			年 月
12			年 月
13			年 月
14			年 月
15			年 月

(別紙2)

平成24年10月31日

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

延岡 県税 市・町・村

(北不町)

税務研修出席者名簿  
(第1回)

(平成24年11月27日 開催)

No.	職名	氏名	税務経験年数
1	税務係長	田島 栄子	7年 7ヶ月
2			年 ヶ月
3			年 ヶ月
4			年 ヶ月
5			年 ヶ月
6			年 ヶ月
7			年 ヶ月
8			年 ヶ月
9			年 ヶ月
10			年 ヶ月
11			年 ヶ月
12			年 ヶ月
13			年 ヶ月
14			年 ヶ月
15			年 ヶ月

(別紙3)

県税・市・町・村

研 修 に 対 す る 要 望 事 項

(確定申告に関する研修で実施して欲しい項目や要望等があれば御記入ください。)

(別紙2)

平成24年10月29日

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

北浦町総合支所  
市民サービス課 県税・市・町・村

税務研修出席者名簿  
(第1回)

(平成24年11月27日 開催)

No.	職名	氏名	税務経験年数
1	主幹兼課長補佐	戸高善明	5年 0ヶ月
2	副主査	太田尾峰子	年 7ヶ月
3			年 ヶ月
4			年 ヶ月
5			年 ヶ月
6			年 ヶ月
7			年 ヶ月
8			年 ヶ月
9			年 ヶ月
10			年 ヶ月
11			年 ヶ月
12			年 ヶ月
13			年 ヶ月
14			年 ヶ月
15			年 ヶ月

(別紙2)

平成24年 / /月 / 日

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

延岡 県税(市・町・村)

税務研修出席者名簿  
(第1回)

(平成24年11月27日 開催)

No.	職名	氏名	税務経験年数
1	主事	中野 友理奈	年 7ヶ月
2			年 ヶ月
3			年 ヶ月
4			年 ヶ月
5			年 ヶ月
6			年 ヶ月
7			年 ヶ月
8			年 ヶ月
9			年 ヶ月
10			年 ヶ月
11			年 ヶ月
12			年 ヶ月
13			年 ヶ月
14			年 ヶ月
15			年 ヶ月



担当者	主査	係長	課長 兼係長	市民税 課長

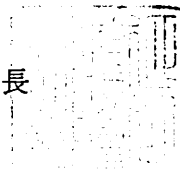
別紙のしおり取りおめられたので、  
提出します。 後に課内日配はす。

延岡個 第5028号  
平成24年12月12日

延岡市長 殿



延岡税務署長



確定申告税務研修会の開催について

初冬の候、貴職にはますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

国税のことにつきましては、日ごろから格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、平成24年分「申告所得税」及び「消費税及び地方消費税（個人事業者）」の確定申告の時期も迫りました。

つきましては、地方税職員の方を対象とした税務研修会を別紙1「平成24年度税務研修計画」のとおり開催しますので、御多忙のところ誠に恐縮ですが、関係職員の出席について御配慮くださるようお願いいたします。

なお、会場準備等の都合もありますので、別紙2「税務研修会出席者名簿」及び別紙3「研修に対する要望事項」を、12月20日（木）までに当署連絡調整官（個人担当）あて提出いただきますよう併せてお願いいたします。

※ 予給金支所 及び 国保へ写し渡す。

担当者	連絡調整官(個人担当) 馬場
電話	0982 (32) 3301 (自動音声案内に従い「2」を選択してください。)

平成24年度 税務研修計画(地方税職員)

	開催月日	時間・場所	対象者	研修内容(講師)
第2回	平成25年 1月15日(火) 1月17日(木)	10:00~16:00  延岡市中小企業振興センター 5階会議室	申告相談に従事する全職員 (15日か17日のいずれか希望 の日に出席ください。)	<p>【確定申告に当たっての留意事項等】</p> <p>① 申告相談に当たっての基本的留意事項(個人連調官)</p> <p>② 確定申告書等作成に当たっての留意事項(個人連調官)</p> <p>③ 消費税申告書作成に当たっての留意事項(消費税担当)</p> <p>③ 電子申告に当たっての留意事項(記帳指導担当)</p> <p>④ 資産課税部門からの連絡事項(資産税統括)</p> <p>⑤ 管理運営部門からの連絡事項(管理運営総括)</p>

研修時には、電卓・筆記用具を持参してください。

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

\_\_\_\_\_  
県税・市・町・村

### 税務研修出席者名簿

出席する日に○印をしてください。

No.	職名	氏名	1月15日(火)	1月17日(木)
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(別紙3)

\_\_\_\_\_ 県税・市・町・村

研 修 に 対 す る 要 望 事 項

(確定申告に関する研修で実施して欲しい項目や要望等があれば御記入ください。)

(別紙2)

平成24年12月19日

延岡税務署

連絡調整官(個人担当) 様

延 岡 市

## 税 務 研 修 出 席 者 名 簿

出席する日に○印をしてください。

課 名	職 名	氏 名	1月15日(火)	1月17日(木)
市民税課	係 長	日 高 寛		○
	主任主事	宮 園 久美子		○
	"	甲 斐 祥 子		○
	"	濱 田 亜矢美	○	
	"	治久丸 文 蔵	○	
	"	矢 野 大 輔	○	
	主 事	市 場 誠 章	○	
	"	清 池 翼		○
	"	佐 伯 拓 也	○	
	課長補佐兼係長	甲 斐 哲 生	○	
	主任主事	津 隈 泰 子		○
	"	小 野 亀		○
	主 事	荒 金 寛 子	○	
	"	山 本 省 吾		○
	"	赤 木 康 文	○	
	"	松 田 竜 児		○
臨時職員	黒 木 美津恵	○		
国民健康保険課	副 主 査	稲 田 恵 美	○	
	"	山 本 洋 美	○	
	主任主事	新 名 陽 子	○	
	"	吉 田 美 紀	○	
	主 事	甲 斐 瑛美子	○	
	係 長	中 井 雄 一		○
	副 主 査	黒 田 奈緒子		○
	主任主事	式 地 香 織		○
	"	興 梶 健 治		○
	主 事	市 場 豊		○
北方町総合支所 市民サービス課	"	田 中 大 介		○
	課 長	吉 田 道 信		○
	課長補佐	鬼 塚 重 敏	○	
	係 長	末 永 富 雄	○	
	"	田 島 栄 子		○
主任主事	佐 藤 育 代		○	
主 事	初 鹿 礼 佳	○		
北浦町総合支所 市民サービス課	主幹兼課長補佐	戸 高 善 明		○
	副主幹兼係長	佐 藤 勲		○
	副 主 幹	小 西 あ や	○	
	副 主 査	大田尾 峰 子	○	
"	植田 佐代子		○	
北川町総合支所 市民サービス課	係 長	渡 辺 親 弘	○	
	主 事	中 野 友理奈		○

計

20

21

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

延岡

県税(市)町・村

国民健康保険課

## 税務研修出席者名簿

出席する日に○印をしてください。

No.	職名	氏名	1月15日(火)	1月17日(木)
1	副主査	福田恵美	○	
2	〃	山本洋美	○	
3	主任主事	新名陽子	○	
4	〃	吉田美紀	○	
5	主事	甲斐瑛美子	○	
6	賦課係長	中井雄一		○
7	副主査	黒田奈緒子		○
8	主任主事	式地香織		○
9	〃	興栢健治		○
10	主事	市場豊		○
11	〃	田中大介		○
12				
13				
14				
15				

(別紙2)

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

延岡 県税(市・町・村)

税務研修出席者名簿

出席する日に○印をしてください。

No.	職名	氏名	1月15日(火)	1月17日(木)
1	延岡税務署 研修課 課長	吉田道信		○
2	" 課補佐	鬼塚重敏	○	
3	" 福祉係係長	末永富雄	○	
4	" 初生名係主任	佐藤育代		○
5	" 福祉係主任	初鹿礼佳	○	
6	" 税務係係長	田島栄子		○
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15	受付時刻 12月19日 11時05分			

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

北浦市民サービス課 県税・市・町・村

### 税務研修出席者名簿

出席する日に○印をしてください。

No.	職名	氏名	1月15日(火)	1月17日(木)
1	主幹兼総見補佐	戸高 善明	○	
2	副主幹兼税務隊長	佐藤 寛		○
3	副主幹	小西 あや		○
4	副主査	太田尾 峰子	○	
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				



(別紙3)

県税・市・町・村

研 修 に 対 す る 要 望 事 項

(確定申告に関する研修で実施して欲しい項目や要望等があれば御記入ください。)

延岡税務署  
連絡調整官(個人担当) あて

\_\_\_\_\_  
県税・市・町・村

### 税務研修出席者名簿

7211

出席する日に○印をしてください。





No.	職名	氏名	1月15日(火)	1月17日(木)
1	係長	渡辺 親弘	○	
2	主事	中野 友理奈		○
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

(別紙3)

\_\_\_\_\_  
県税・市・町・村

研 修 に 対 す る 要 望 事 項

(確定申告に関する研修で実施して欲しい項目や要望等があれば御記入ください。)

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				



出席者：黒不副主査

事務連絡  
平成25年4月15日

市民税課長 様



職員課長

平成25年度 行政職転任者研修 (キャリアデザイン・コミュニケーション)  
の受講者決定等について

このことについて、宮崎県市町村職員研修センターより別添写しのとおり受講者決定の通知がありましたので、関係職員の出席について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 研修内容及び受講職員について

別添写しのとおりですので、受講する職員に当文書の写しを配付していただき、受講の際に遺漏がないようお取り計らいください。

↑  
配付済み

2 旅行命令書及び旅費について

各課において、旅行命令書(市外出張命令書)を職員課予算で作成していただき、職員課(担当：兒玉)まで御提出ください。

当研修に係る旅費は、職員課予算で対応となります。

3 その他

本研修には事前課題があります。様式はRドライブ「職員課」→「行政転任者研修」のフォルダに用意してありますので記入の上、研修当日に必ずお持ちいただくようお願いいたします。

(文書取扱：研修厚生係)

担当：兒崎・兒玉  
電話：22-7007  
内線：2325、2326



宮振発第23号  
平成25年4月15日

関係市町村研修担当主管課長 殿

公益財団法人宮崎縣市町村振興協会  
理事長 戸敷 正  
(公印省略)

平成25年度行政職転任者研修(キャリアデザイン・コミュニケーション)  
の受講者決定について (通知)

平成25年3月21日付け宮振発第440号で募集しました標記研修の受講者については、別紙名簿のとおり決定いたしました。

つきましては、貴団体の当該所属長及び受講者に御連絡いただき、受講者には下記資料を配付くださるようお願いいたします。

記

配付資料名	添付ファイル名
1 受講者名簿	[07 受講者]行政職転任者研修
2 要綱	[07 要綱] 行政職転任者研修
3 講師プロフィール	[07 講師] 行政職転任者研修
4 事前課題	①[07 キャリアデザイン研修事前課題について] ②キャリア年表 【記入例】[07 事前課題①]行政職転任者研修
5 研修生のみなさんへ	研修生のみなさんへ

【事前課題について】

研修を円滑に行うために事前課題シート等を記入し(2枚)、研修当日必ずお持ちください。

【留意事項】

研修会場には駐車場がありません。公共交通機関等を御利用ください。

【意見交換会について】

参加者少数(10名未満)のため、当協会主催の意見交換会は実施しません。

(文書取扱：市町村職員研修センター)

担当：限本 啓治  
TEL：0985(31)9590  
FAX：0985(22)4669  
Mail：k-center1@miyazaki-shinkou.jp

平成25年度 行政職転任者研修(キャリアデザイン・コミュニケーション) 受講者名簿

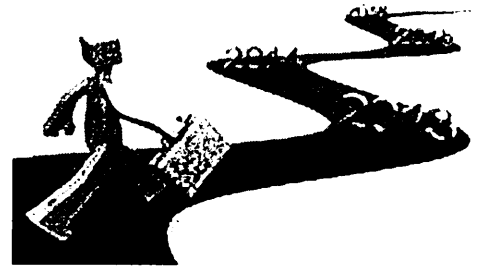
No	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな	意見 交換会	備考
1	宮崎市	納税管理課	副主幹	押川 典夫	おしかわ のりお	×	
2	宮崎市	資産税課	副主幹	松山 章子	まつやま しょうこ	○	
3	宮崎市	佐土原・市民福祉課	主査	山本 由紀子	やまもと ゆきこ	○	
4	宮崎市	田野・地域総務課	副主幹	山下 誠	やました まこと	○	
5	宮崎市	長寿支援課	副主幹	井ノ上 美智代	いのうえ みちよ	○	
6	宮崎市	農業振興課	副主幹	森田 隆	もりた たかし	×	
7	延岡市	市民税課	副主査	黒木 典子	くろぎ のりこ		
8	延岡市	資産税課	副主査	市田 恵美子	いちだ えみこ		
9	延岡市	業務課	副主査	佐藤 喜代美	さとう きよみ		
10	延岡市	業務課	副主査	甲斐 紀子	かい のりこ		
11	日南市	福祉課	副主幹	内村 理恵	うちむら りえ	×	
12	日南市	長寿課	副主幹	前田 恵	まえだ めぐみ	×	
13	日南市	北郷町総合支所福祉保健課	副主幹	石田 伸江	いしだ のぶえ	×	
14	日南市	学校教育課	副主幹	菊地 京二	きくち きょうじ	×	
15	日南市	学校教育課	副主幹	江口 義郎	えぐち よしろう	×	
16	日南市	学校教育課	副主幹	阿部 裕	あべ ひろし	×	
17	西都市	社会教育課	主幹	楠瀬 晶子	くすのせ しょうこ		
18	西都市	健康管理課	主任主事	椎木 順子	しいのき じゅんこ		
19	西都市	税務課	主任主事	京久保和子	きょうくぼ かずこ		
20	西都市	税務課	主任主事	恒松 文	つねまつ あや		
21	美郷町	会計課	主幹	松浦 純子	まつうら じゅんこ	○	

※意見交換会は、参加希望者少数(10名以下)のため、“当協会主催”では行いませんが、参考までに出席について掲載しています。

# 行政職転任者研修

## (キャリアデザイン・コミュニケーション)

～自分の人生は自分で創る～



### ◆研修のねらい

この研修では、技能労務職から一般行政職に任用替えをした職員、または、一般事務職に職種替えをした職員の、モチベーションと職場における適応力の向上を図ります。

仕事の意味や取組み姿勢などを考え、働く意義を見つめ直すことで、自治体職員としての誇りとプロ意識を持って、プラス思考で日々の業務にあたるよう動機づけすることを目的とします。

また、グループワークを通して、転任後のお互いの活躍情報等も交換します。

### ◆研修情報

- 対象者 ・技能労務職から行政職に任用替えをした職員  
・一般事務職に職種替えをした職員

●受講者 21名

●日程及び会場  
H25/4/25(木)～4/26(金)  
第一宮銀ビル2階中会議室

### ◆講師情報

【キャリアデザイン】  
【コミュニケーションとメンタルヘルス】  
キャリアデザイン研究所 代表 江上 範博

### ◆予定科目

- 1 キャリアデザイン  
職業人生の振り返り  
仕事について考える
- 2 コミュニケーションと職場のメンタルヘルス  
コミュニケーションの必要性  
良い人間関係を築くには

### ◆昨年度の受講者の声

◎ 人は自ら学ぶ者だけが学ぶ。学ぶ気持ちを大切にしたい。「仕事とは誰かの何かの役に立つことによって自分を生かして生きること」との講師の言葉を胸に、この研修で学んだことを職場に持ち帰って活用したい。

◎ はじめはキャリアデザインという言葉が漠然としていてつかみづらかったが、徐々に研修の趣旨も見えてきて、最後には今の業務がこれまでと違った形で進めていけそうだと感じた。作成したキャリア開発計画書を時々見返しながら、また、目標を立てた時のことを思い出しながら、日々の業務にあたりたい。

### ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講式 オリエンテーション	キャリアデザイン	休		キャリアデザイン
2日目		コミュニケーションと 職場のメンタルヘルス		憩		コミュニケーションと 職場のメンタルヘルス

### ◆関連研修

- 住民対応セミナー  
(クレーム対応の基礎を学びたい方)
- 地方公務員法セミナー  
(地方公務員法の基礎知識を習得したい方)

# 講師プロフィール

---

## 行政職転任者研修(キャリアデザイン・コミュニケーション)

■江上 範博 (えがみ のりひろ) キャリアデザイン研究所代表

■経 歴: 1957年 福岡生まれ  
1980年 北九州大学外国語学部米英学科卒業  
同年、近鉄航空貨物(現近鉄エクスプレス)入社  
輸出の通関士、営業等を経験後、日本ネットワーク研究所にて  
人材開発課長を勤める。  
1993年7月よりキャリアデザイン研究所代表

「自立した人材の育成」をメインテーマに、研修やコンサルティング活動を展開中

### □主要レポート等

「自立(律)を基盤としたこれからの働き方と人事管理の方向」  
(「エルダー」05年12月号 高齢・障害者雇用支援機構発行)

「志の視点から、自立を支援するキャリアデザインの考え方」  
(「エルダー」05年7月号 高齢・障害者雇用支援機構発行)

「立志の視点から考えるキャリアデザインと自律型キャリア開発をサポートする仕組み」  
(「企業と人材」04年11月5日号特集 産労総合研究所発行)

「若手看護師のためのキャリアデザイン」  
(「医療経営最前線」03年8月号 産労総合研究所発行)

「プラス発想による個と組織の活性化」  
(「公務研修」00年7月号 公務研修協議会発行)

「中堅社員をどう育てるか」  
(「企業と人材」99年11月5日号 産労総合研究所発行)

「自立した日本人の育成を目指して」  
(「企業と人材」98年4月～99年3月号 産労総合研究所発行)



# 研修生のみなさんへ

## 1 欠講届等

### (1) 欠講

都合により欠講する場合は、原則として研修当日の1週間前までに所属の研修担当課を通じて欠講届を提出してください。また、直前になっての欠講は、研修運営に支障をきたします。あらかじめの届出をお願いします。

### (2) 遅刻・早退

都合により遅刻する場合は、事前に所属団体の研修担当課を通じて連絡してください（ただし、緊急の場合等は本人連絡でも可）。また、早退する場合は、研修センター職員に連絡するとともに、所属団体の研修担当課に連絡してください。

なお、遅刻及び早退をされる場合には、所属団体の研修担当課経由で所定の「届」を提出してください。

◎連絡先＝公益財団法人 宮崎県市町村振興協会 (0985) 3 1 - 9 5 9 0

## 2 開講前

### (1) 受付

出席簿に各自でサインをしてください。

### (2) 名札等

研修中は必ず着用してください。（各団体で使用している吊下げ式のもので可）  
名刺は必ずご持参ください。

## 3 開講中

### (1) 講師へのあいさつ

各講義の開始時及び終了時には、あいさつをしてください。

開始時「よろしくお祈いします。」 終了時「ありがとうございました。」

### (2) 服装・態度等

携帯電話は電源を切るかマナーモードにし、緊急時以外は休憩時間に対応してください。

## 4 研修生への連絡

研修中の電話及び面会は、原則として取次ぎません。

## 5 喫煙及び飲食

(1) 灰皿が設置してある場所以外は禁煙です。また、歩きながらの喫煙はしないでください。

(2) 講師から指示がある場合を除き、研修会場での飲食（飴、ガム）は禁止です。

(3) 昼食は各自で用意し、ゴミ等は各自で必ずお持ち帰りください。

## 6 その他

(1) 研修会場は駐車場が基本的に駐車場がありません。できるだけ公共交通機関を利用してください。公用車等で来場される場合は、各自で駐車場を確保してください。

(2) 非常口は各自で確認しておいてください。また非常時には、職員の指示に従ってください。

※ この研修には、市町村振興宝くじ（サマージャンボ宝くじ）の  
収益金の一部があてられています。

サマージャンボ宝くじ 平成 25 年 7 月 10 日から 8 月 2 日まで  
オータムジャンボ宝くじ 平成 25 年 9 月 20 日から 10 月 11 日まで



## 「キャリアデザイン研修」事前課題について

研修を円滑に行うために事前課題シートを記入し(全2枚)、研修当日必ずお持ちください。

### 1. 【キャリア年表】を記入してきてください。

- ①「満足度」の欄は、その職場にいたときの総合的な満足度を10点満点で記入してください。
- ②「成果」の欄は、その職務で良い仕事ができただか、相手の期待に応えられるような仕事ができただかどうかにて考えてみてください。
  - ◎ : 非常に良い仕事ができただ(相手の満足度が高かつた)
  - : 比較的高かつた      △ : 並だつた      × : 良い仕事はできなかつた
- ③「興味」の欄は、担当した職務への興味、面白さを自己評価してください。
  - ◎ : 非常に興味があつた      ○ : 面白かつた
  - △ : あまり興味は無かつた      × : まつたく面白くなかつた
- ④「能力開発」については、通信教育や研修などで勉強したこ、取得した資格、その他努力して習得した能力などを書きます。
- ⑤「人脈形成」については、様々な異業種交流会や勉強会、趣味の会、地域活動への協力など職場以外の人脈形成につながつた活動を書きます。

※転職経験をお持ちの方は、それも含めてご記入ください。

### 2. 以下の質問について考えてみてください。

(1)「仕事」にはどのような意味があると思いますか。

(2)「自分」とはどのような意味だと思ひますか。どのような存在だと思ひますか。

(3)満足できる職業人生を築くには、何が大切だと思ひますか。

【 キャリア年表 】

西暦	年齢	所属	主な担当業務・実績	満足度	成果	興味	能力開発、人脈形成等

## 【 キャリア年表 】 記入例

西暦	年齢	所属	主な担当業務・実績	満足度	成果	興味	能力開発、人脈形成等
							<p>能力開発については、例えば次のようなものです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・通信教育で簿記3級を所得</li> <li>・カウンセリングマインドの研修を受講</li> <li>・産業カウンセラーの資格を取得</li> <li>・部下指導の研修を受講</li> <li>・問題解決能力の研修を受講</li> <li>・仕事で企画書を書く能力を習得</li> <li>・苦手な人とも良い人間関係を築けるよう努力した</li> </ul> <p>人脈形成では、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・〇〇異業種交流会に参加</li> <li>・NPO△△に参加</li> <li>・その他地域で行われる活動への協力など</li> </ul> <p>自分で意識して行ってきた、自分を向上させたり職業人生を豊かにするような活動を書きます。 (ねらいは、どの程度意識して自分の職業人生を良くしようとしてきたかを感じて頂くことで、内容そのものを問うものではありません。)</p>

※ご自身の職歴をご記入ください。 転職経験をお持ちの方は、それも含めてご記入ください。

①「満足度」の欄は、その職場にいたときの総合的な満足度を10点満点で記入してください。

②「成果」の欄は、その職務で良い仕事ができただろうかについて考えてみてください。






◎ : 非常に高い成果が出た(非常に良い仕事できた)

○ : 比較的高かった      △ : 並だった      × : 良い仕事はできなかった

③「興味」の欄は、担当した職務への興味、面白さを自己評価してください。

◎ : 非常に興味があった      ○ : 面白かった

△ : あまり興味は無かった      × : まったく面白くなかった

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

事務連絡  
平成25年5月15日

市民税課長 様

職員課長





電話対応マナー研修の受講について（依頼）

「電話対応マナー研修」を下記のとおり実施しますので、該当職員の参加についてご配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 日 時 平成25年5月22日（水） 13時30分から16時30分まで
- 2 場 所 中小企業振興センター
- 3 該当職員 黒木 典子 別途資料配付済

【文書取扱：研修厚生係 兒玉（内線 2325）】

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

IPKNOWLEDGE Office

Mail

受信メール: 電話対応マナーセミナー参加者の推薦について 黒副主査が参加を希望しているため、  
申込みです。

送信者: 兒玉 城

宛先: 総務部市民税課 代表

日付: 2013/05/01 13:24

状態: 開封済

※このメールは全課代表一斉送信用[G]に送信しています。  
各課室長 様

職員課長

## 電話対応マナーセミナー参加者の推薦について

標記のことについて、(財)日本電信電話ユーザ協会 宮崎県北地区協会主催で下記のとおり、  
研修会実施の案内がありました。(延岡市も協会会員)  
所属職員に周知の上、参加者の推薦をお願いいたします。





## 記

- 1 日時 平成25年5月22日(水) 午後1時30分～4時30分
- 2 会場 延岡市中小企業振興センター
- 3 内容
  - ・電話対応の基本から、好感と安心感を与える「思いの伝え方」を学びます。
  - ・電話対応コンクールの問題を教材にして、他の方の対応模様を聞き、表現方法や声の表情などを学びます。
- 4 講師 高橋 邦子 氏 (現代礼法研究所マナーデザイナー)
- 5 定員 20名 (先着順・民間の方も受講します)
- 6 受講料 無料
- 7 申込締切 5月9日(木)
- 8 申込方法 申込書は全課共通(R)→【02 一時掲載用フォルダ】→02 総務部→03職員課のフォルダにありますので入力をお願いします。  
申込順ということで希望者全員が受講できないことがありますので、予めご了承ください。
- 9 その他 電話対応コンクール地区大会(8月5日～7日)は、あらかじめ決められた日時に、参加者の職場へ事務局から電話をかけて行う「居ながら方式」で行います。  
事前に作成した「対応スクリプト」を見ながら対応できます。  
※コンクールに参加されない方でも本セミナーの受講は可能です。✓

(文書取扱: 職員課研修厚生係 内線2325 Tel.22-7007 / 担当 兒玉)

印刷者: 総務部市民税課 代表

2013/05/02 08:25

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

事務連絡  
平成 25 年 4 月 12 日

各課室長 様

普做当初納付書・荷做期追加通知書の  
発送直前により、参加困難です。

副参事兼職員課長  
人権推進課長  
社会教育課長

黒木副主査出席

「人権社会確立第 33 回全九州研究集会」への参加について（依頼）

日頃から、人権教育及び人権啓発の推進にご協力いただき、感謝申し上げます。

さて、行政職員が公務員として、きめ細かな人権感覚を身につけるための研修の実施に努めておりますが、その取組みの一つとして、職員を対象としました標記研究集会への参加を下記のとおり実施いたします。

今回は、係長職（副主幹、係長、専門員、支所長、主査）研修及び人権問題啓発研究員（新任主査）研修としても位置づけておりますが、業務への支障を考慮して、係長職・新任主査職以外の職員も含めて参加を検討いただきたいと思います。なお、新任主査職員は全員参加対象となりますので、積極的な参加をお願いします。

つきましては、別紙参加依頼人数について、業務への支障等を十分考慮いただき、参加職員を取りまとめの上、下記申込書にて、4月26日（金）までにご回答くださいますようお願いいたします。（参加依頼人数は1日当たりの人数です。）

#### 記

1. 日時 平成 25 年 5 月 30 日（木）～31 日（金）
2. 会場 フェニックス・シーガイア・リゾート（宮崎市）
3. 内容 5 月 30 日：13:30～開会行事  
14:30～16:00 全体会（パネルディスカッション）  
5 月 31 日：9:30～16:00 分科会（8 分科会への自由参加）  
\* 詳細は、別途配布しておりますパンフレットをご覧ください。
4. 交通手段 マイクロバスを準備いたします。
5. 旅費・資料代 人権推進課で対応（旅費：1,300 円、資料代：4,000 円）
6. 申込み 「全課共通（R）」⇒「人権推進課」⇒「第 33 回全九州研究集会参加者」に入力してください。  
\* 30 日、31 日両日とも JTB 九州宮崎支店が弁当（1 個 800 円税込、お茶付）を幹旋します。希望者は申込みをお願いします。  
希望者は事前に料金を徴収しますが、別途案内いたします。  
会場内及び会場付近には食事施設がありません。





（文書取扱 人権推進課 内線：2112）

第33回全九州研究集会 各課室参加依頼人数

課室名	依頼人数	課室名	依頼人数
企画部		会計課	1
企画課	2	北方町総合支所	4
経営政策課	2	北浦町総合支所	4
男女共同参画推進室	1	北川町総合支所	4
人権推進課	3	上下水道局	
情報管理課	1	業務課	4
契約管理課	2	水道課	4
新庁舎建設室	1	下水道課	4
総務部		選挙管理委員会	1
総務課	3	監査事務局	1
危機管理室	1	農業委員会	1
職員課	2	議会事務局	2
管財課	2	消防本部	
財政課	2	消防署	3
市民税課	2	(小計)	33
資産税課	5	市長部局・外局計	133
納税課	2		
市民環境部		教育委員会	
国民健康保険課	4	総務課	2
市民課	4	学校教育課	4
生活環境課	2	保健体育課	3
地域交通安全推進室	1	社会教育課	4
新最終処分場建設室	1	文化課	2
資源対策課	3	図書館	3
清掃工場	2	北方教育課	1
健康福祉部		北浦教育課	1
高齢福祉課	4	北川教育課	1
生活福祉課	4	幼稚園	3
こども家庭課		調理員	3
保育所・児童館	8		
障がい福祉課	3	教育委員会計	27
健康増進課	4		
健康長寿推進室	1		
地域医療対策室	1	計	160
農林水産部			
総合農政課	2		
農林畜産課	2	学校関係者	80
農山村整備課	2		
水産課	1		
商工観光部			
商業観光課	2		
中心市街地推進室	1		
工業振興課			
メディカルタウン推進室	1		
都市建設部			
都市計画課	3		
土木課	4		
区画整理課	3		
建築住宅課	3		
建築指導課	2		
高速道対策課	2		
(小計)	100		

※参加依頼人数は、1日当たりの人数です。同一職員が2日出席するか、もしくは一人が1日出席するか、各課の業務状況を考慮してご検討ください。



担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

事務連絡  
平成25年 5月13日

市場  
↓  
税務課に資料配付済

市民税課長 様

職員課長

平成25年度 税務関係職員初任者研修の受講者決定等について

このことについて、宮崎県市町村職員研修センターより別添写しのとおり受講者決定の通知がありましたので、関係職員の出席について御配慮くださいますようお願いいたします。

記

1 研修内容及び受講職員について

別添写しのとおりですので、受講する職員に当文書の写しを配付していただき、受講の際に遺漏がないようお取り計らいください。

2 その他

事前アンケートは、全課共通〔R〕→【02 一時掲載用フォルダ】→02 総務部→03 職員課のフォルダーにあります。

(文書取扱:職員課研修厚生係)

担当： 児 崎 ・ 児 玉  
電話： 22-7007  
内線： 2325

【この文書は、フォルダーNoA10200-3「〇年度 職員研修通知・回答」に収納してください】



宮振発第63号  
平成25年5月8日

各市町村研修担当主管課長 様

公益財団法人 宮崎縣市町村振興協会  
理事長 戸敷 正  
(公印省略)

平成25年度税務関係職員初任者研修(第2回 延岡市会場)の受講者  
決定について(通知)

平成25年4月4日付宮振発第6号で通知いたしました標記研修の受講者につ  
いては、別紙名簿のとおり決定いたしました。

つきましては、貴団体の当該所属長及び受講者に御連絡いただき、受講者には下記  
資料を配布くださるようお願いいたします。

#### 記

#### 【配布資料】

配付資料名	添付ファイル名
1 受講者名簿	[42 受講者] 税務関係職員初任者研修②
2 要項	[42 要項] 税務関係職員初任者研修②
3 講師プロフィール	[42 講師] 税務関係職員初任者研修
4 研修生のみなさんへ	研修生のみなさんへ
5 事前アンケート	[団体名・氏名] 事前アンケート②

#### 【留意事項】

- ・税務関係職員初任者研修事前アンケートにつきましては、5日24日(金)まで  
にメールにてご回答下さいますようお願い致します。
- ・地方税法、地方自治法及び民法等が掲載されている法令集(地方自治小六法、税  
務六法等)をお持ちください。
- ・駐車場は会場の駐車場をご利用ください。

#### 【意見交換会】

ブロック開催については、当初より意見交換会の開催は予定しておりません。

(文書取扱：市町村職員研修センター)

担 当：冠地 千里  
TEL：(0985)31-9590  
FAX：(0985)22-4669  
e-mail：k-center2@miyazaki-shinkou.jp

平成25年度税務関係職員初任者研修(第2回 延岡市会場)受講者名簿

番号	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな	備考
1	延岡市	資産税課	主任主事	甲斐 保孝	かい やすたか	
2	延岡市	資産税課	主事補	野上 了輝	のがみ りょうき	
3	延岡市	資産税課	副主査	市田 恵美子	いちだ えみこ	
4	延岡市	市民税課	主事	甲斐 奈々絵	かい ななえ	
5	延岡市	市民税課	主事補	稲用 亮	いなもち りょう	
6	延岡市	市民税課	副主査	黒田 奈緒子	くろだ なおこ	
7	延岡市	市民税課	副主査	黒木 典子	くろぎ のりこ	
8	延岡市	納税課	主任主事	宮崎 忠嗣	みやざき ただつぐ	
9	延岡市	納税課	主事補	甲斐 星斗	かい せいと	
10	延岡市	納税課	主事補	井上 慶太郎	いのうえ けいたろう	
11	延岡市	納税課	主事補	甲斐 哲也	かい てつや	
12	延岡市	納税課	主任主事	岡田 健一	おかだ けんいち	
13	延岡市	北川町総合支所市民サービス課	副主査	七村 裕子	ななむら ひろこ	
14	日向市	税務課	課長補佐	北住 英介	きたずみ えいすけ	
15	日向市	税務課	主事	黒岩 大朗	くろいわ ひろあき	
16	日向市	税務課	主事	池野 彩美	いけの あやみ	
17	日向市	税務課	主事	阿万 拓也	あまん たくや	
18	日向市	税務課	係長	黒木 悟	くろき さとる	
19	日向市	税務課	主査	海野 美穂	うみの みほ	
20	川南町	税務課	主査	加藤 澄剛	かとう すみたか	
21	川南町	税務課	係長	緒方 恵美	おがた えみ	
22	川南町	税務課	主事	河野 由貴	かわの ゆき	
23	門川町	税務課	主事	福田 純平	ふくだ じゅんぺい	
24	門川町	税務課	主事	坂元 勇二	さかもと ゆうじ	
25	美郷町	財務課	主幹	森本 早美	もりもと はやみ	
26	美郷町	財務課	主任主事	中原 芙季子	なかはら ふきこ	
27	高千穂町	税務課	課長補佐	飯干 美恵	いいほし みえ	
28	高千穂町	税務課	主事補	山下 泰輝	やました たいき	
29	高千穂町	税務課	主事補	安在 勇樹	あんざい ゆうき	
30	日之影町	税務課	主事補	津嶋 竜平	つしま りゅうへい	

# 税務関係職員初任者研修

～税務職員として必要な知識、技能等の基礎的事項を学ぶ～



## ◆研修のねらい

地方税事務を体系的に理解し、課税から徴収までの基本事項を習得することで、多様化・複雑化する地方税事務に対して幅広い知識と節度ある対応を身に付けます。

## ◆講師情報

宮崎県市町村課 税政・交付税担当  
渡辺 陽生主幹

公益財団法人 東京税務協会  
講師 野木 義昭

## ◆予定科目

- 1 市町村税をめぐる諸情勢
- 2 租税のあらまし
- 3 住民税概要
- 4 固定資産税概要
- 5 徴収事務概要
- 6 その他諸税の概要
- 7 事例演習・情報交換・グループ討議

## ◆研修情報

●対象者 税務関係職員  
(主対象：経験年数2年未満の職員)

●募集人員 各回40名 合計120名

●日程及び会場

第1回：H25/6/18(火)～6/19(水)

第一宮銀ビル8階会議室

第2回：H25/6/20(木)～6/21(金)

延岡市中小企業振興センター4階

第3回：H25/7/22(月)～7/23(火)

都城市役所南別館4階第1会議室

※地方税法等が掲載された法令集（自治六法等）を持参してください。

## ◆昨年度の受講者の声

- ◎ 税をとりまく情勢や複雑な税法について、簡潔な資料でていねいに説明いただき、仕組みや全体像が理解できた。また事例についてくわしく説明していただき、今後の税務事務に活用できると思う。
- ◎ 今回の研修を通じて、税とはどのようなものなのか、どのような時に誰に税金がかかるのかという基本的なことや、税でトラブルの多いことについての対処の仕方や、その理由を学ぶことができました。
- ◎ 今回の研修を通じて、住民に対して納得できる説明をするためには、理論や仕組みをより学ばなければならないと思った。

## ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講式 オリエンテーション	市町村税をめぐる諸情勢	休		住民税・固定資産税概要
2日目		固定資産税・徴収事務の概要 その他諸税の概要		憩		事例演習、情報交換、グループ討議

## ◆関連研修

●民法セミナー（民法の基礎を学びたい方）

●地方自治セミナー（地方自治を学びたい方）

# 講師プロフィール

---

税務関係職員初任者研修

氏名 <sup>のぎ</sup>野木 <sup>よしあき</sup>義昭

<生年> 昭和12年

<経歴> 昭和37年 中央大学法学部卒業  
昭和38年 東京都主税局に配属される。練馬、台東、墨田、中央、足立等各都税事務所  
において、不動産所得税、固定資産税、徴収事務を担当する。  
平成8年 東京都主税局専門講師（不動産税、特別土地保有税）を委嘱される。

<その他> 自治体法務研究所副代表  
(社)日本経営協会登録講師  
(財)東京税務協会専門講師（非常勤）

# ★☆☆☆☆ 研修生のみなさんへ ☆☆☆☆☆

研修を円滑に進めるために、次のことを守ってください。

## 1 欠講届等

### (1) 欠講

都合により欠講する場合は、原則として研修当日の1週間前までに所属の研修担当課を通じて欠講届を提出してください。また、直前になっての欠講は、研修運営に支障をきたします。あらかじめの届出をお願いします。

### (2) 遅刻・早退

都合により遅刻する場合は、事前に所属団体の研修担当課を通じて連絡してください（ただし、緊急の場合等は本人連絡でも可）。また、早退する場合は、研修センター職員に連絡するとともに、所属団体の研修担当課に連絡してください。

なお、遅刻及び早退をされる場合には、所属団体の研修担当課経由で所定の「届」を提出してください。

◎連絡先＝公益財団法人宮崎県市町村振興協会 電話0985-31-9590

## 2 開講前

### (1) 受付

出席簿に各自でサインをしてください。

### (2) 名札

研修中は必ず着用してください。（各団体で使用している吊下げ式のもので可）

### (3) 時間厳守

研修開始の5分前までに着席してください。

## 3 開講中

### (1) 講師へのあいさつ

各講義の開始時及び終了時には、あいさつをしてください。

開始時「よろしく申し上げます。」 終了時「ありがとうございました。」

### (2) 服装・態度等

①受講中の服装及び態度は、講師に対して失礼にならないように気をつけてください。

②携帯電話は電源を切るかマナーモードにし、緊急時以外は休憩時間に対応してください。

③講義開始及び再開時には1、2分前に着席し、静かに講師を待つようにしてください。

④講義終了後は、講師が退室するまで席を離れたり、雑談しないようにしてください。

## 4 研修生への連絡

(1) 研修中の電話及び面会は、原則として取次ぎません。

(2) 連絡事項がある場合には、入口付近の連絡用掲示板に伝言を掲示しますので、休憩中に対応してください。なお、確認済の伝言は、本人が消してください。

## 5 喫煙及び飲食

(1) 灰皿が設置してある場所以外は禁煙です。また、歩きながらの喫煙はしないでください。

(2) 講師から指示がある場合を除き、研修会場での飲食（飴、ガム、飲料の持込みを含む）は禁止です。（ただし、昼休み時間は昼食会場として利用可）

(3) 昼食は各自で用意し、ゴミ等は各自で必ずお持ち帰りください。

## 6 その他

(1) 研修会場は駐車場が少ないので、できるだけ公共交通機関を利用してください。公用車等で来場される場合は、各自で駐車場を確保してください。

(2) 非常口は各自で確認しておいてください。また非常時には、職員の指示に従ってください。

## 税務関係職員初任者研修の事前アンケートについて

このアンケートは、より実り多い講義を進める上での参考とするものです。  
つきましては、日頃感じている税務事務を進める上での課題、疑問、質問等を記入の上、6月22日(金)までにメールにてご回答下さいますようお願い致します。(ファクシミリ可)

529

所属部署 \_\_\_\_\_





氏名 \_\_\_\_\_

① 住民税事務における問題点や課題、疑問、質問等について

② 固定資産税事務における問題点や課題、疑問、質問等について

③ 徴収事務における問題点や課題、疑問、質問等について

④ その他

担当者	主査	係長	課長補佐 兼係長	市民税 課長
				

総務部長

# 復 命 書

出張年月日 自 平成 25 年 6 月 28 日 (金)  
至 平成 25 年 6 月 28 日 (金)

出張地 都城市市民税課

出張用件 申告支援システム導入視察

命により、上記用務にて出張しましたので別紙のとおり復命いたします。

平成 25 年 7 月 1 日

復命者 : 日 高 寛  
治 久 丸 文 蔵





## 所 感

今回、平成 26 年度当初予算の概算要求にあたり、申告支援システムの導入について検討を行うため、昨年 12 月に同システムを導入した都城市を視察し、担当職員数名より聞き取り調査を行った。

都城市では、申告受付業務の効率化を図るため、イメージファイリングシステムのリースアップを契機に申告支援システムの導入を検討しており、平成 22 年度より先進都市の視察等を行ってきた。導入に関して課内では意見が分かれ、一度は予算計上を見送った経緯があったが、本庁と総合支所間の申告受付業務の統一化や行政改革の問題等を背景に導入に踏み切ったとのこと。

聞き取り内容の詳細は別にまとめるが、同システムを導入したことで、申告受付から課税に至るまでの業務が効率化できたかについて聞いたところ、職員数人が同様に首を傾げ考え込む場面があった。申告受付業務の効率化は図られ、1 人当りの受付時間は短縮されるなど市民サービスの向上は図られたとのことだったが、申告受付後のエラーチェックの方法やシステムの運用上、様々な問題が生じ、例年であれば業務が落ち着いてくる 4 月に、休日を返上して確認作業を行ったとのことであった。

また、都城市が導入した申告支援システム「税務 LAN」(㈱リードコナン)は、当市の税基幹システムでもある「Acrocity」との連携において推奨されているものであるが、免税牛所得の算出に対応できること、並びに課税資料のイメージ機能を有していること等が特長であり、都城市の担当者もこの点は高く評価していた。しかしながら、当市の場合、イメージファイリングシステムのリース期間(平成 25 年 9 月までで保証期間満了)との兼ね合いにより、しばらくは支援システムとイメージファイリングシステムを別立てで運用することが想定されるが、そうなればエラーチェック時の利点等が損なわれるとの意見であった。

申告支援システムの導入の目的は、申告受付業務の効率化・正確化を図り、受付時間の短縮や控除のとり漏れ等がない正確な受付業務を行うことで市民サービスの向上につなげることであるが、これと同時に当初課税業務が効率化されなければ費用対効果が得られるとは言い難い。平成 26 年度当初予算の概算要求まで限られた時間であるが、できる限りの情報を収集し、導入の可否について検討を行いたい。

申告支援システムに係る視察  
聞き取り内容詳細

視察日時：平成 25 年 6 月 28 日（金）午後 1 時 30 分～午後 3 時 30 分

視察場所：都城市市民税課

対応者：上島課長、野崎主幹、亀谷副主幹、岩佐主査、森崎主査

1. 導入経緯について

① 導入のきっかけは？

- ・上司の指示により、平成 22 年度より導入を検討。
- ・導入について課内で意見が分かれ、一度は予算計上を見送った。
- ・本庁と総合支所間の業務の統一化や行政改革の問題を背景に、イメージファイリングシステムのリースアップに合わせて、導入に踏み切った。
- ・導入により、職員数を 2 人減とした。

② 他のシステムは検討したか？

- ・以下の 3 社のシステムについて検討を行った。
  - (1) The 確定申告（日本コンピュータ・システム(株)）
  - (2) F@INTAX/Web（富士通エフ・アイ・ピー(株)）
  - (3) 税務 LAN（(株)リードコナン）
- ・免税牛所得の計算に対応できること、イメージ機能を有することにより、「税務 LAN」に絞って導入を検討。同システムを先行導入している福岡県八女市、福岡県古賀市、鹿児島県霧島市を視察した。

③ 入札参加業者の選定方法は？

- ・「税務 LAN」を取り扱っている県内業者は以下の 3 社のみ。
  - (1) (株)南日本情報処理センター 宮崎支社
  - (2) 行政システム九州(株) 宮崎支店
  - (3) (株)日立システムズ 鹿児島営業所

2. システム仕様について

① 7 月の入札から 12 月の導入までの期間は適切だったか？

- ・11 月までにはシステム構築を完了し、1 カ月間はテスト等を行った。

② 合算やエラーチェック、国税連携の取込機能等、基幹システムと重複する部分があるが、調整を行ったか？

- ・行っていない。

③ 申告受付用の PC はどうしているか？

- ・オンライン版とオフライン版のシステムは別。
- ・オンライン版は業務用 PC にインストールして運用。
- ・オフライン版は電算担当課からの貸出用 PC と新規購入分にインストールして対応。

- ・この他、移動サーバーや印刷制御用も合わせて 13 台購入した。
- ・移動サーバー用と印刷制御用の兼用は、推奨されていないが可能。
- ・期限後の申告受付においてもシステムを使用している。

④ 申告受付用のプリンターは A 3 版対応か？

- ・ A 4 版を 4 台購入。スキャナ機能も付いており、コピー機としても使用。

⑤ 申告書はオリジナルを使用したか？申告の案内は？

- ・総務省様式に少し手を加えている。

3. オフライン環境での運用とデータ取込について

① 給報、年報の取込のタイミング

- ・申告書受付後に給報、年報を取り込むと、データがはじかれてしまい、年少扶養の情報等が反映されない場合があるため、なるべく申告受付前に取り込むようにしている。

② オフライン環境では無線か？

- ・ LAN ケーブルでつないでいる。
- ・オンライン版とオフライン版のシステムは別。自動では同期が行われなため、オフライン版で受付けた分をオンライン版で再度手入力を行った。
- ・オンライン版とオフライン版を両方管理するのは大変。どちらか一方に統一することが望ましい。オフライン版の自動同期を行うことも可能だが、年間 100 万円ほどの経費が必要になる。

③ 申告会場でトラブルはなかったか？

- ・オフライン版の設営は比較的簡単だが、オンライン版の設営はケーブルの敷設と IP アドレスの変更等が必要で 30 分以上かかるため、可能な限り前日に行うようにしていた。

④ 減価償却等のデータ取込みは？

- ・アクセスで管理していた減価償却や母牛台帳、育成牛台帳のデータを、一旦テスト系の税務 LAN に取込み、確認を行ったうえで、本番システムに移行した。職員対応。

4. エラー処理など運用について

① 基幹システムとの連携はうまくいっているようだが…

- ・税務 LAN と基幹システムの連携について、大きな問題はなかったが、退職所得や外国税額控除、配当控除等において、取込データに不具合が認められた。

② 『エラーが増殖していく』とは？

- ・税務 LAN でエラーチェックを行い、税情報の訂正を行う場合、1 人の課税情報に給報、年報、市申、国申等のモードを切り替えてデータを管理する仕組

みになっているが、データの訂正・保存を異なるモードで行った場合、合算後のデータが誤って算出されてしまう。また、税務 LAN 側で合算までを行うため、基幹システムに課税資料ごとのデータが残らず、確認作業に時間を要する結果となった。

③ Acrocity では合算処理を行っていないのか？

・基幹システム側では、合算処理は行っていない。

## 5. イメージシステムの移管について

① データ移行の見積額は？

・旧システムデータの使用权は市にあったが、データ移行に係る経費の見積額は 10,000 千円ほどの高額であったため、職員が作業を行った。

② 仕様書には『現イメージ管理システムからのデータコンバート』が委託内容に入っているが…

・旧システムから約 150 万のファイルを抜き出し、加工して委託業者に渡して、コンバートを委託した。

## 6. その他

① 入札結果

- ・(株)南日本情報処理センター 宮崎支社 17,570,000 円
- ・行政システム九州(株) 宮崎支店 9,169,800 円
- ・(株)日立システムズ 鹿児島営業所 36,720,000 円

※上記のほか、基幹システムとの連携委託に 4,200,000 円。

② 会場集約の関係で、申告書の郵便受付を行っているが…

- ・前年度において収入は無いが申告を行っている人には、申告書とチラシを送付し、郵送受付を行った。チラシは別紙のとおり。
- ・申告の案内の送付時、申告者を区分し、送付物を変えている。

## プロフィール

### 【講師略歴】

中村 葉志生 (なかむら はしお)  
株式会社ハリーアンドカンパニー代表取締役  
1959年東京生まれ。



わが国有数のシンクタンクである(株)日本能率協会総合研究所でビジネスエシックス研究センターを立ち上げビジネスエシックス研究室長として、数多くの企業倫理、公務員倫理、コンプライアンスのコンサルティング業務に携わる。

現在は、日本経営学会などに所属し複数の大学の教壇に立ちながら、企業倫理、コンプライアンス、CSR (企業の社会的責任)、リスクマネジメント、組織風土改革などに係るコンサルティング活動を世界的な製薬会社、食品会社、化学品メーカー、石油元売り会社をはじめ、日本を代表する電子機器メーカー、総合商社、金融機関、エネルギー供給会社、鉄道会社、輸送機器メーカーなどに展開し活躍中である。

また、企業や自治体において講演・セミナーなど年間130回あまり実施する。産学の往還作業の中で培ったノウハウ・経験を活かした実効性のあるコンサルティング手法、等身大のわかりやすい語り口には定評がある。

近著に『上司がしてはいけない40のタブー』『等身大で語るコンプライアンス講座』『経営倫理用語辞典』などがある。

公務員倫理関係では、『自治体コンプライアンス入門』『公務員倫理を考える』などがある。寄稿記事では、『自治体の公益通報制度』大阪市「都市問題研究」2008年2月号、『企業と自治体のコンプライアンス』自治体学会「年報自治体」2008年5月などがある。

### (自治体関係研修実績)

- ・市町村アカデミー「コンプライアンス研修」講師
- ・全国市町村国際文化研修所 (JIAM)「コンプライアンス研修」講師
- ・東京都特別区「公務員倫理研修」講師
- ・大阪府公益財団法人大阪府市町村振興協会「公務員倫理研究会」担当指導員
- ・神奈川県「行動指針」策定に際してのコンサルティング
- ・埼玉県「公務員倫理主幹研修」講師
- ・岩手県「コンプライアンス推進員研修」講師
- ・福岡県「公務員倫理指導者研修」講師
- ・新潟市「コンプライアンス推進責任者研修」講師
- ・千代田区、中野区、板橋区等「自治体職員のコンプライアンス」セミナー講師など

株式会社ハリーアンドカンパニー  
〒100-6208 千代田区丸の内1-11-1  
パシフィックセンチュリープレイス8F  
TEL 03-6860-8578  
FAX 03-6860-8201

E-mail: hashio.nakamura@harry-inc.co.jp  
<http://www.harry-inc.co.jp/>

# コンプライアンスセミナー

～より住民から信頼されるために～



## ◆こんな方におすすめ！

- ・コンプライアンスに関心がある方
- ・職場においてどのようにコンプライアンスを浸透させるか研究されたい方
- ・コンプライアンスを意識した仕事の進め方を学びたい方、など

## ◆研修のねらい

昨今の個人情報データの流出など組織の不祥事を背景にコンプライアンスに対する関心は高まっています。

研修においては、コンプライアンスの本質を理解し、様々な職場事例検討から日常業務において発生しうるリスクについて考え、意識を高めていくことをねらいとします。

## ◆講師情報

株式会社ハリードカンパニー  
代表取締役 中村 葉志生

## ◆予定科目

- 1 コンプライアンスをめぐる動向
- 2 ケースメソッドで考えるコンプライアンス①
- 3 コンプライアンスに係る知識確認
- 4 ケースメソッドで考えるコンプライアンス②
- 5 ケースメソッドで考える職場の機密情報管理
- 6 コンプライアンス推進における課題と対策

## ◆研修情報

- 対象者 受講を希望する職員
- 募集人員 各回40名 合計160名
- 日程及び会場  
第1回：H25/7/23(火)  
延岡市中小企業振興センター4階  
第2回：H25/7/24(水)  
都農町役場新館1階会議室  
第3回：H25/7/25(木)  
えびの市役所4階大会議室  
第4回：H25/7/26(金)  
ひまわり荘中会議室尾鈴

## ◆昨年度の受講者の声





- ◎「法令遵守」を中心とした研修と思っていたが、コンプライアンスは行動論であること、「あるべき姿」を目標とすることで法令が遵守されること等大変参考になった。今後、課員にも受けさせたい。
- ◎ 単なる法令遵守かと思っていたが、奥の深さを知らされた。しかし決して難しいことだとは感じなかった。公務員はその立場上、厳しい目で見られやすい職種なので、コンプライアンスの重要性を身にしみて感じた。

## ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
1日目		開講式 お江戸っ子	講義・解説 ディスカッション	休憩		講義・解説 ディスカッション		

## ◆関連研修

- リスクマネジメントセミナー  
(係長級以上で、リスク対処法を学びたい方)

担当者	主査	係長	課長兼係長 佐藤 博	市民税課長
				

事務連絡  
平成 25 年 5 月 23 日

市民税課長 様

職員課長

15 年目職員研修（コンプライアンスセミナー）の受講について（案内）

標記研修を下記のとおり実施いたしますので、該当職員の受講についてご配慮くださいますようお願いいたします。

記

1. 研修目的 職員採用後 15 年目を迎え、本市行政組織の中核を担う職員を対象として、コンプライアンス（法令遵守）の重要性を認識し、職員としての資質向上を図る。
2. 日 程 平成 25 年 7 月 23 日（火） 9：45～16：30
3. 場 所 延岡市中小企業振興センター・会議室 1（5 階）
4. 対象者 入庁後 15 年目の職員等（昨年度未受講者を含む）
5. 該当職員 治久丸 文蔵

※業務の関係等で受講できない場合は、5 月 30 日（木）までにお知らせください。

※このセミナーには、他市町村の職員も参加します。

【文書取扱：研修厚生係 兒崎（内線 2325）】



後藤泰香員にお届けす。

費用有償(日)会議出席負担金は  
予算計上済です。

25全公連発第11号  
平成25年6月1日

会員各位

全国公平委員会連合会  
会長 長井 友之

平成25年度全国公平委員会連合会本部研究会の開催について (通知)

立夏の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

標記の件について、下記のとおり開催いたしますので、御出席くださいますようお願いいたします。

つきましては、出欠を別紙により6月14日(金)【期限厳守】までに御報告ください。(添書不要)

なお、出席者1名につき2,500円の負担金を6月21日(金)までにお振込みくださいますようお願いいたします。

記

1 開催年月日 平成25年7月4日(木)・5日(金)

2 日 程

日	時	演 題 及 び 講 師
7/4(木)	9:30~	開 場 (受 付)
	10:30~12:00	「当面する地方公務員行政の課題(仮題)」 総務省自治行政局公務員部公務員課長 田谷 聡 氏
	12:00~13:00	休 憩 (昼 食)
	13:00~14:30	「元気で生き生き生きる、脳の若返り」 人間性脳科学研究所所長 澤口 俊之 氏
7/5(金)	10:30~12:00	「この国の「問題点」-上杉隆の40字で答えなさい-」 社団法人自由報道協会代表 上杉 隆 氏
	12:00~13:00	休 憩 (昼 食)
	13:00~14:00	「近年の公平審査業務と苦情相談の状況について」 人事院公平審査局職員相談課長 太田 清文 氏





3 会 場 「笹川記念会館」国際ホール  
東京都港区三田3-12-12 (別紙案内図参照)  
電話 03(3454)5062 (代表)

4 負 担 金 出席者1名につき 2,500円

(参考)

1名がいずれか1日のみ出席の場合 2,500円

1名が1日目、2日目ともに出席の場合 2,500円

1日目と2日目を交替で1名ずつ出席の場合 2,500円

**※1日目又は2日目の出席者で、いずれか多い方の人数分の負担金となります。**

5 振 込 先

(1) 口座名 ぜんこくこうへいいんかいれんごうかい 全国公平委員会連合会 じむきょくちょう 事務局長 はやし しんいち 林 進一

(2) 銀行名 群馬銀行 高崎市役所出張所 (店番号 129)  
普通預金 No. 0231362

**※今回の振込先口座は、年会費の振込先口座(名義:会長 長井 友之)とは異なりますので、御注意ください。**

6 そ の 他

- (1) 駐車場の確保はできませんので、お車でお越しの場合は、各自駐車場の手配をお願いいたします。
- (2) 昼食は、両日とも事務局で用意いたします。
- (3) 諸般の事情により、演題及び講師が変更になることがございますのでご了承下さい。

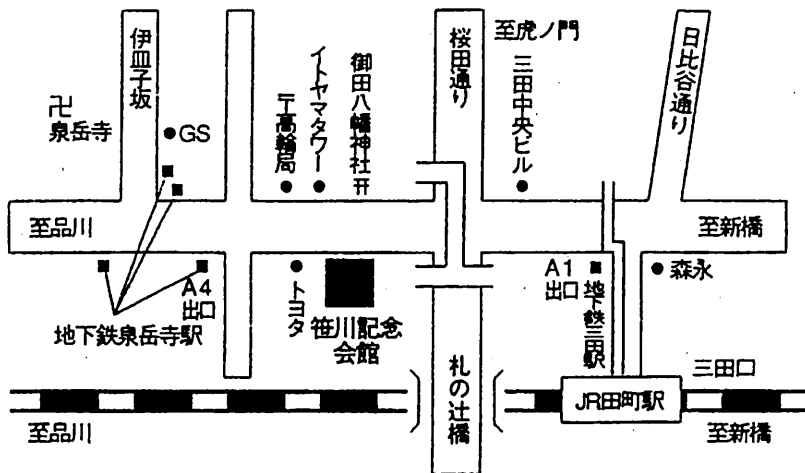
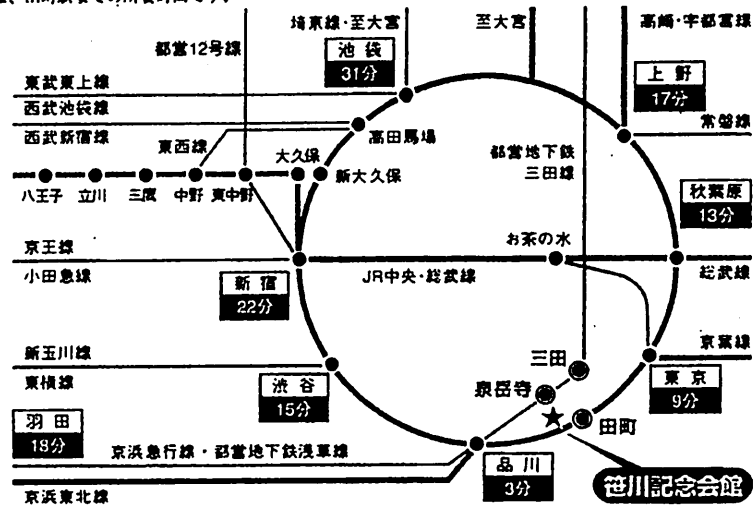
問合せ先 〒370-8501 群馬県高崎市高松町35番地1  
全国公平委員会連合会事務局  
(高崎市総務部地域行政課内)  
電 話 027-321-2223  
FAX 027-321-0030  
E-mail zenkouren@city.takasaki.gunma.jp  
担 当 星・鹿田

# 平成25年度全国公平委員会連合会 本部研究会 会場案内図

1 会場 「笹川記念会館」  
東京都港区三田3-12-12  
電話 03(3454)5062(代表)

2 交通 JR田町駅(三田口)より徒歩8分  
都営地下鉄三田線 三田駅より徒歩6分  
都営地下鉄浅草線 泉岳寺駅より徒歩3分

※駅名下の数字は、田町駅までの所要時間です。



全国公平委員会連合会事務局 行御中  
 (高崎市総務部地域行政課内)  
 FAX 027-321-0030

会 員 整 理 番 号  
 9 — 6 — 3

平成25年度 全国公平委員会連合会

出席

本部研究会に します。

次席

宮崎 都 道 延岡市 公平委員会  
 府 (県)

[ 連絡先電話番号 0982-22-7006  
 担 当 者 松田 康寿 ]

出席者

職名 (○で囲んでください。)	氏 名	備 考
委員長・ <u>委員</u> ・職員	後藤 泰	
委員長・委員・職員		
委員長・委員・職員		
委員長・委員・職員		
委員長・委員・職員		
委員長・委員・職員		

- ※1 欠席の場合も必ず提出してください。
- ※2 出席者欄は、出席の場合のみ御記入ください。
- ※3 1日目と2日目の出席者が替わる場合又は1日目のみの出席の場合は、その旨を備考欄に御記入ください。
- ※4 資料は、出席者分しか用意しておりませんので、研究会当日、余分に持ち帰らないようお願いいたします。なお、資料が必要な場合、研究会終了後にEメールでデータを送付いたします。希望する委員会は右の欄に○をつけてください。

資料希望  
 ○

24 年度

# 市外出張命令書・依頼書

\* 総務課 予算 (通常払・概算払・資金前渡)  
九州市長会

伝票番号
支払日
(精算日)
起票日 平成24年7月11日
決裁日 24年7月11日
所要額 015,200 円
職員課受付日 24.7.11

課所名 総務課				命令者	合 議		
係	文書法規係長	総務係長	総務課長	総務課長	職員課長	財政課長	

出張用件	被 命 者			
	課	係	補職名	氏 名
平成24年度第1回宮崎県市長会法務研究会	総務課	文書法規係	主任主事	磯田 昌宏
	総務課	文書法規係	主事	内藤 厚
出張地	宮崎市			
出張期間	出張日(出発日)	8 月 3日		
	(帰着日)			
出張日数	日帰り			

( 旅費明細 )

月/日 (曜日)	出発地 用務地	経過地	キロ数	運賃 (陸路含む)	グリーン 料 金	急行料金	特急料金	日 当	宿 泊 料	
									甲地方	乙地方
8/3(金)	延岡市	往復	86.3	1,600			900	2,600		
	宮崎市			1,600		900				
人 数	2人									
合 計	15,200	小 計	7,600	3,200	0	0	1,800	2,600	0	0
支給額	0	他団体から 給付がある 場合	給付総額 15,200	摘 要 旅費(交通費、日当)は市長会より支給。						

尾崎

課  
6/22 日 議員

秘書係長

法文書係長

総務係長

総務課長

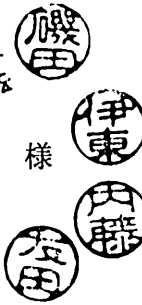
職員課長

第 1 4 5 号

平成 2 4 年 6 月 5 日

石田、内藤が出席し、  
別紙のとおり、議題を  
提出します。

法務担当課長 様



宮崎県市長会

事務局長 出水 隆 幸

( 公 印 省 略 )

### 平成 2 4 年度第 1 回「宮崎県市長会法務研究会」の開催について (案内)

時下、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日ごろから市長会業務にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、標記の会議を下記のとおり開催しますので、ご多忙の時期とは存じますが、担当職員の出席にご配慮いただきますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 日 時 平成 2 4 年 8 月 3 日 (金) 14:00~17:00 (終了後、意見交換会)
2. 場 所 宮崎市瀬頭 2 丁目 4 番 5 号 ひまわり荘「尾鈴の間」  
宮崎市橋通東 1-7-4 宮銀第 1 ビル 2 階「中会議室」  
変更連絡あり(別紙)
3. 出席者 各市法務研究会会員。なお、提出議題に関係する会員外の職員の参加も可能とします。
4. 内 容 各市から提出された議題検討
5. その他 (1) 出席者名簿・提出議案について、別紙様式にて 6 月 2 2 日 (金) までにメールか FAX でご回答ください。  
(2) 旅費 (交通費、日当等) については、市長会から支給します。別紙 2 「旅費申請書」を併せて提出願います。  
(3) 情報交換及び親睦を深めるため、会議終了後に意見交換会を行いますのでご参加ください。なお、負担金については後日ご連絡いたします。

宮崎県市長会 法務研究会事務局  
宮崎市総務法制課法制係 藤森・甲斐  
宮崎市橋通西一丁目 1 番 1 号  
TEL 0985-21-1721  
FAX 0985-27-8070  
E-mail 03soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp

事 務 連 絡  
平成24年6月19日

法務担当課長 殿

宮崎県市長会  
事務局長 出 水 隆 幸  
( 公 印 省 略 )

平成24年度第1回「宮崎県市長会法務研究会」の開催場所の変更について

このことについて、下記のとおり開催場所を変更いたしましたのでご連絡いたします。

よろしく願いいたします。

記

開催場所 宮銀第1ビル2階 「中会議室」  
宮崎市橘通東1-7-4

\*開催時間等には変更はありません。

宮崎県市長会 法務研究会事務局  
宮崎市総務法制課法制係 藤森・甲斐  
宮崎市橘通西一丁目1番1号  
TEL 0985-21-1721  
FAX 0985-27-8070  
E-mail  
03soumu@city.miyazaki.miyazaki.jp

平成 24 年度第 1 回宮崎県市長会法務研究会 出席者名簿

市名 ( 延岡市 )

所属課	職名	氏名	会議	意見交換会
総務課	主任主事	磯田 昌宏	①出・欠	①出・欠
、	主事	内藤 厚	①出・欠	①出・欠
			出・欠	出・欠
			出・欠	出・欠
			出・欠	出・欠

【回答先】

宮崎県市長会 法務研究会事務局

宮崎市総務法制課 藤森・甲斐

TEL : 0985-21-1721 FAX : 0985-27-8070

(別紙 2)

「平成24年度第1回宮崎県市長会 法務研究会」旅費申請書

宮崎県市長会事務局 様






市名 延岡市

記入者氏名 磯田 昌宏  
(延岡市 総務課 文書法規係)  
連絡先 0982-22-7006

所属名	氏名	旅 費 明 細 等									
		往 路			復 路			日 当	宿泊代	合 計	
		経 路	交通手段	金 額	経 路	交通手段	金 額				
1	総務課	磯田 昌宏	延岡～宮崎	JR	¥2,500	宮崎～延岡	JR	¥2,500	¥2,600	¥0	¥7,600
2	総務課	内藤 厚	延岡～宮崎	JR	¥2,500	宮崎～延岡	JR	¥2,500	¥2,600	¥0	¥7,600
3			～			～					
4			～			～					
5			～			～					

※貴市の旅費規程に基づき、旅費の算定を行ってください。



課 員	係 長	課長補佐	課 長
 			

## 復 命 書

用 務：平成 24 年度第 1 回 宮崎県市長会法務研究会

日 時：平成 24 年 8 月 3 日（金） 14:00～17:30

場 所：宮崎市 宮銀第 1 ビル

命により、上記のとおり出張しましたので、報告いたします。

平成 24 年 8 月 8 日

文書法規係 磯田 昌宏



〃 内藤 厚



### <概要>

詳細は別紙資料のとおりですが、概要は以下のとおりです。

#### 議題 1 「解散することが決定した指定管理者の指定の取扱いについて」（宮崎市提案）

相手方の都合で、指定期間の管理を全うできないのであれば、指定の取消しを行う方法が適当と考える市が多かった（宮崎、都城、延岡、日南、小林、串間）ものの、指定管理者の指定について議会の議決を経ていることも考慮し、期間変更の議決を受ける方法が適当ではないかと考える市もありました（日向、西都）。

#### 議題 2 「長期滞納者及び病気等の疑いのある入居者に対する市営住宅の立入調査について」（都城市提案）

各市とも、連帯保証人の承諾を基に、立入調査を行うことは困難との考え。

緊急避難を理由に立ち入ることができるかについては、考え方が分かれたものの、現実的な対応として、入居者が危険な状態にあると考えられる場合は、警察官立会いの下で、立入ることが適当ではないかという考えが大勢を占めました。

### 議題3「空き家・廃屋の適正管理に関する条例の制定状況について」(本市提案)

都城市や西都市に、空き家の所有者等の責務や違反者に対する勧告・命令を定めた条例があるものの、罰則や行政代執行について定めた条例は制定されていない状況でした。

しかし、宮崎市・日南市・串間市では、条例の制定について検討しているようです。

日南市は、条例の制定について、来年3月議会への提案を目指して庁内会議で協議を進めている段階で、独自の対応策については、居住可能な空き家について「日南市空き家・空き地情報バンク」を設けて情報提供しているほか、庁内会議で他の対応策についても検討中とのこと。

宮崎市においては、担当課である建築指導課が調査・研究しており、今後、勧告・命令・公表について定める条例の制定を視野に入れた庁内体制の整備の検討を行う予定で、7月に先進地(千葉県松戸市、埼玉県所沢市)の視察を実施済みでした。

串間市は、条例を制定する方向で検討しているものの、詳細は決まっていない状況とのことでした。

### 議題4「損害賠償保険金の直接払いと総計予算主義について」(日向市提案)

直接払いの事例があるのは、本市と小林市のみでした。

なお、宮崎市では、損害賠償保険金の担当課である総務法制課が賠償金の予算(500万円)を計上しており、その予算から賠償金を支払っているとのことでした。

### 議題5「地区水道組合への損害賠償について」(西都市提案)

15年前の工事と損害の因果関係を含め、市の責任がはっきりしないのであれば、賠償に応じるべきではないとの考えが大勢を占めましたが、漏水工事の費用を市が負担したこととの関係の整理も必要との意見が出ました。

### 議題6「行政手続法・行政手続条例にかかる審査基準・不利益処分基準のメンテナンス(現行化)について」(日向市提案)

行政手続法・条例に基づく審査基準については、各市とも、全庁的なメンテナンスは行っていないとのことでした。

### 情報交換議題「宮崎市における暴力団員にかかる生活保護申請却下処分に対する訴訟について」

第1審(宮崎地裁)では、警察の情報だけに依拠して暴力団員の認定を行うことは何ら正当化されず、福祉事務所がその情報を元に当該申請者や近隣住民等を関係者に事実関係を調査することが求められるなどとして、宮崎市が全面敗訴。

控訴審(福岡高裁宮崎支部)では、県警等の協力の下で新たな証拠も提出し、暴力団組織やその関係者との結びつきが認定され、何らかの形で不労所得を得ていたことが推認されるとして、宮崎市が全面勝訴。

現在上告審係属中とのことでした。

## 次回開催について

この法務研究会は、昨年度は2回開催されており、今年度も1～2月にあと1回開催する予定ではあるものの、状況によっては今年度中の開催を見送ることも検討しており、決定しだい連絡するとのことです。

## その他

文書管理の電子化について、日向市の濱田係長に伺ったところ、日向市では今年4月より、文書管理システムを導入したとのことです。一部では電子決裁も利用しており、ファイリングシステムとも調整のうえで運用していることから、慣れてしまえば使い勝手はいいと感じている、との感想でした。

## <所感>

日々業務を行っているなかで、法律相談の比重が高くなっており、複雑な事例や判断に迷うような事例も多くなっています。今回の研究会の議題についても、整理の仕方や考え方しだいでは、結論が変わってくるものもあり、各市の担当もそれぞれ悩んで出した回答のようでした。

法律相談に対応するには、幅広い法的知識、法令や判例等の解釈力が必要です。自己研鑽はもちろん必要ですが、この研究会のように、実例等をテーマに具体的に検討し、議論や情報交換する機会を持つことが重要だと改めて感じました。

なお、空き家・廃屋の適正管理に関しては、罰則や行政代執行も含めた条例を定める場合は、実効性等を含め、その必要性について十分な検討が必要だと考えたところです。

また、文書管理の電子化については、ファイリングシステムとの調整等が気になるところではありますが、日向市の運用状況も特に問題がないようであり、既に導入している他の自治体の状況も把握しながら、具体的な検討を進めていかなくてはいけないと感じています。

新年度

24 年度

市外出張命令書・依頼書

\* 総務課 予算 (通常払 概算払 債金前渡)

伝票番号 5423-001

支払日



(精算日)

課所名	総務課				命令者	合 議			
係	係 長	課 長	部 長	副 市 長	総務課長	職員課長	財政課長	起 票 日	平成24年5月18日
								決 裁 日	24年5月21日
								所 要 額	58,800 円
								職員課受付日	平成24年5月18日



出張用件	第29回日本非核自治体協議会総会・研修会				被 命 者			
					課	係	補 職 名	氏 名
出張地	長崎市				総務課	総務係	副主幹	江上 彰
出張期間	出張日(出発日)	5 月 29日						
	(帰着日)	5 月 31日						
	出張日数	2 泊 3 日						

( 旅費明細 )

月/日 (曜日)	出発地 用務地	経過地	キロ数	運 賃 (陸路含む)	グリーン 料 金	急行料金	特急料金	日 当	宿 泊 料	
									甲地方	乙地方
5/29 (火)	延岡市	小倉	256.2				1,950	2,600		
		新島栖	95.8				2,280			
	長崎市		122.4	7,770			1,700			11,800
			計474.4							
5/30 (水)	(滞在)							2,600		11,800
5/31 (木)	長崎市	新島栖	122.4				1,700	2,600		
		小倉	95.8				2,280			
	延岡市		256.2	7,770			1,950			
			計474.4							
人 数	1人									
合 計	58,800	小 計	58,800	15,540	0	0	11,860	7,800	0	23,600
支給額	58,800	他団体から 給付がある 場合	給付総額	摘 要	5/29の用務は14時半開始につき、前日泊とします。					

24 年度

# 市外出張命令書・依頼書

\* 総務課 予算 (通常払・概算払・資金前渡)

伝票番号 10660-001

支払日



(精算日)

課所名	総務課			命令者	合 議			起 票 日	平成24年6月26日
係	係 長	課 長		総務部長	職員課長	財政課長	決 裁 日	24年6月26日	
							所 要 額	3,900 円	
							職員課受付日		

出張用件	市制施行記念式典実施に係る視察調査			被 命 者			
				課	係	補 職 名	氏 名
				総務課		課長	穴井 誠二
				総務課		課長補佐	後藤 博文
出張地	日向市			総務課		主査	安田 貴久
出張期間	出張日(出発日)			6 月 28 日			
	出張日数			日 帰 り			

( 旅費明細 )






月/日 (曜日)	出発地 用務地	経過地	キロ数	運 賃 (陸路含む)	グリーン 料 金	急行料金	特急料金	日 当	宿 泊 料	
									甲地方	乙地方
6/28 (木)	延岡市 日向市	往復	(公用車使用)					1,300		
人 数	3人									
合 計	3,900	小 計	1,300	0	0	0	0	1,300	0	0
支給額	3,900	他団体から 給付がある 場合	給付総額	摘 要 共用車30号車使用。						

伝票番号/8537-00/  
 支払日  
 支払済  
 24. 8. 21  
 △計部

24 年度

# 市外出張命令書・依頼書

\* 総務課 予算 (通常払・概算払・資金前渡)

課所名	総務課	命令者	合 議	(精算日)
係 係 長 課 長		総務部長	職員課長 財政課長	起 票 日 平成24年8月15日
  		 		決 裁 日 24年8月20日
				所 要 額 22,800 円
				職員課受付日 24 8 15

見崎

出張用件	平成24年度JETプログラム新規参加者歓迎式及び宮崎オリエンテーションC			被 命 者		
	課	係	補 職 名	氏 名		
	国際交流推進室			アヤ・ロスウェル		
出張地	宮崎市					
出張期間	出張日(出発日)	8 月 22日				
	(帰着日)	8 月 24日				
	出張日数	日 帰り				

( 旅費明細 )

月/日 (曜日)	出発地 用務地	経過地	キロ数	運 賃 (陸路含む)	グリーン 料 金	急行料金	特急料金	日 当	宿 泊 料	
									甲地方	乙地方
8/22(水)	宮崎市	往復	86.3	1,600			900	2,600		
	延岡市			1,600		900				
8/23(木)	宮崎市	往復	86.3	1,600			900	2,600		
	延岡市			1,600		900				
8/24(金)	宮崎市	往復	86.3	1,600			900	2,600		
	延岡市			1,600		900				
人 数	1人									
合 計	22,800	小 計	22,800	9,600	0	0	5,400	7,800	0	0
支給額	22,800	他団体から 給付がある 場合	給付総額	摘 要						

伝票番号,9959-00/

支払日



(精算日)

24 年度

## 市外出張命令書・依頼書

\* 総務課 予算

(通常払・概算払・資金前渡)

課所名	総務課		命令者	合 議			起 票 日	平成24年8月30日
係	文書法規係長	課長補佐	総務課長	職員課長	財政課長		決 裁 日	24年8月31日
							所 要 額	3,900 円
							職員課受付日	

出張用件	電子文書管理システムの先進自治体視察			被 命 者			
				課	係	補 職 名	氏 名
出張地	日向市	日向市	総務課	文書法規係	係長	松田 康寿	
			"	文書法規係	主任主事	磯田 昌宏	
			"	文書法規係	主事	伊東 祐一郎	
出張期間	出張日(出発日)	9 月 4 日					
	(帰着日)						
	出張日数	1 日	日帰り				

## ( 旅費明細 )

月/日 (曜日)	出発地 用務地	経過地	キロ数	運 賃 (陸路含む)	グリーン 料 金	急行料金	特急料金	日 当	宿 泊 料	
									甲地方	乙地方
9/4 (火)	延岡市 日向市	往復	(公用車使用)					1,300		
人 数	3人									
合 計	3,900	小 計	1,300	0	0	0	0	1,300	0	0
支給額	3,900	他団体から 給付がある 場合	給付総額	摘 要						

24 年度

# 市外出張命令書・依頼書

\* 総務課 予算 (通常払・概算払・資金前渡)

伝票番号 23844-001  
支払日

支払済  
24. 9. 28  
計課

(精算日)

課所名	総務課			命令者	合 議			起 票 日	平成24年9月27日
係	文書法規係長	課長補佐		総務課長	職員課長	財政課長	決 裁 日	24年9月27日	
							所 要 額	7,600 円	
							職員課受付日		

出張用件	義務付け・枠付けの見直しに関する研修会			被 命 者				
				課	係	補 職 名	氏 名	
				総務課	文書法規係	主任主事	磯田 昌宏	
出張地	宮崎市							
出張期間	出張日(出発日)	9 月 28日						
	(帰着日)	9 月 28日						
	出張日数	日帰り						

( 旅費明細 )

月/日 (曜日)	出発地 用務地	経過地	キロ数	運 賃 (陸路含む)	グリーン 料 金	急行料金	特急料金	日 当	宿 泊 料	
									甲地方	乙地方
9/28 (金)	延岡市 宮崎市	往復	86.3	1,600 1,600			900 900	2,600		
人 数	1人									
合 計	7,600	小 計	7,600	3,200	0	0	1,800	2,600	0	0
支給額	7,600	他団体から 給付がある 場合	給付総額	摘 要						



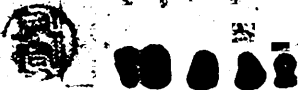
# 市出票命合

8



(Date of issue) (Serial No.) (Amount)

1. 票號	2. 金額	3. 日期	4. 地點



本票係由本行發行，其用途為...

1983年...月...日

1. 金額	2. 日期	3. 地點
1000	1983	...

0. 0. 04.1 0 00.0 002

000.0

延岡市総務部総務課

送信者: "延岡市企画部企画課" <kikaku@city.nobeoka.miyazaki.jp>  
宛先: "延岡市総務課" <soumu@city.nobeoka.miyazaki.jp>  
送信日時: 2012年9月18日 8:46  
添付: 00 開催案内.pdf, 01(別紙)参加者名簿.docx  
件名: Fw:【開催案内(県市町村課)】義務付け・枠付けの見直しに関する研修会の開催について  
総務課 磯田様

お疲れさまです。企画課の鈴木です。  
先日市町村課より連絡のあった標記研修会について、開催案内が送付されましたので転送いたします。  
参加申込はこちらでまとめたと思いますので、参加の有無や出席者が決まりましたら、ご連絡をいただければと思います。  
期限は21日(金)となっていますので、よろしくお祈いします。

正岡課 野々(内線2120)  
----- Original Message -----

From: 佐藤 祥吾  
To: 佐藤 祥吾  
Sent: Friday, September 14, 2012 4:11 PM  
Subject: 【開催案内(県市町村課)】義務付け・枠付けの見直しに関する研修会の開催について

各市町村権限移譲担当者 殿

お世話になります。  
先にお知らせしておりました、標記について、正式に9月28日(金)に開催することが決定いたしましたので、添付「開催案内」のとおりお知らせいたします。  
今回は、内閣府地域主権戦略室からの講話と、1日(時間)程度、県の各側面状況等について、1時間程度程度の研修会を予定しております。  
また、会場についても最大200数十名が入れるホールでの開催としておりますので、各市町村におかれましては、業務の許す限り、課長から担当職員まで、また、法制担当課や事業課等、幅広く参加の呼びかけをしていただき、御参加いただくと幸いです。

開催日において議会中の市町村におかれましては、内閣府との日程調整の都合上、当日しか確保できず申し訳ありません。

業務ご多忙の時期ではございますが、出席について御配慮いただけますようお願いいたします。

なお、出席希望者がある場合には、9月21日(金)までに、県市町村課 佐藤まで、メール又はFAXにより、参加者名簿の御提出をお願いいたします。

宮崎県 総務部 市町村課  
行政担当  
主事 佐藤 祥吾  
〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2-10-1  
TEL 0985-26-7116 (直通) FAX 0985-27-7919

課 員 予算担当 秘書係長 法文書係長 総務係長 総務課長 職員課長  
磯田 友田 稲田 佐藤  
担当の磯田は出席できない。  
9/21 報告済 (企画課へ)  
見崎

29150-1745  
平成24年9月14日

各市町村長 殿  
(権限移譲担当課扱い)

宮崎県市町村課長  
(公印省略)

義務付け・枠付けの見直しに関する研修会の開催について (通知)

このことについて、下記のとおり開催しますので、関係職員の出席について御配慮  
くださるようお願いいたします。

なお、出席につきましては、別紙により平成24年9月21日(金)までに御回答  
くださるようお願いいたします。

記

1 目的

第1次・第2次一括法の成立等により、国による義務付け・枠付けが見直された  
ものについて、いわゆる「施設・公物設置管理の基準」を各々の団体で条例により  
定めることとなった。

各市町村におかれては、平成25年4月1日の条例施行に向けて準備されている  
ところであるが、基準の検討を行う上で、義務付け・枠付けの見直しの主旨を十分  
に理解することは重要であると考えられるので、標記研修会を開催する。

2 日時

平成24年9月28日(金) 13:30~16:30

3 場所

宮崎県自治会館5階ホール

4 内容

- (1) 内閣府地域主権戦略室からの講話
  - ・制度見直しの主旨
  - ・基準設定や条例制定にあたっての留意点 等を予定
- (2) 県の条例制定の状況

5 問合せ先等

宮崎県市町村課 行政担当 佐藤

TEL 0985-26-7116 (直通)

FAX 0985-27-7919

E-mail sato-shogo@pref.miyazaki.lg.jp

【別紙】

宮崎県市町村課行政担当 佐藤 行  
(FAX 0985-27-7919)

義務付け・枠付けの見直しに関する研修会 (9/28 開催)

参加者名簿

団体名 \_\_\_\_\_

	所属名	職名	氏名
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			



自国整第 122 号  
平成 24 年 11 月 2 日

関係都道府県・政令指定都市  
国際交流担当課（室）長 様

財団法人自治体国際化協会  
事 務 局 長

平成 24 年度 JET プログラム CIR 中間研修会のスケジュール  
について（通知）

平成 24 年 9 月 18 日付け自国支第 1-49 号にて通知した標記研修会の開催について、別添のとおりスケジュールを決定しましたので通知します。

つきましては、貴管内の任用団体にご連絡いただくとともに、出席予定の CIR に下記事項を周知くださいますよう併せてお願いいたします。（当協会からは、CIR に対して直接通知しませんので、該当者に確実に示達いただきますようお願いいたします。）

記

1 宿泊について

宿泊場所は参加者各自で手配してください。→ 宿泊、交通ともに  
キ配済です。

2 受付について

(1) 11 月 20 日(火)13:15 から「幕張ホール」(2 階)前で受付を行います。出席者は名札、プログラムをお受け取りください。

(2) 11 月 20 日(火)17:30 からの懇親会に参加される方は、受付で参加費 2,000 円をお支払いください。

なお、すでに提出いただいた CIR 中間研修出欠調査表の変更・キャンセルはできません。

### 3 荷物置場について

研修初日と最終日は、以下のとおり荷物置き場を設けますのでご利用ください。

11月20日(月) 13:00～18:00 幕張ホール③ (2階)

11月22日(水) 8:00～13:00 幕張ホール① (2階)

なお、破損、盗難、荷物の取り間違い等による紛失につきましては、当協会では責任を負いかねますので予めご了承ください（貴重品は置かないようにして下さい。）。また、宿泊先にて荷物を預けることが可能な場合は、宿泊先に荷物を預けることをお勧めします。

### 4 食事について

研修期間中の食事は当協会では用意しません（11月20日17:30からの懇親会は除く）。休憩や昼食の時間内に参加者各自でお取りください。なお、ロビーでの飲食はご遠慮ください。

担 当：業務部企画調整課 宇佐

T E L：03-5213-1727

F A X：03-5213-1743

E-mail：s-usa@clair.or.jp

平成24年度 CIR中間研修日程

11月20日(火)【1日目】									
時間		ホール							
13:15-14:00	45分	受 付							
14:15-14:45	30分	開 会 式							
14:45-15:15	30分	全国CIRネットワーク発表							
15:15-16:45	90分	基 調 講 演							
17:30-19:00	90分	懇 親 会							
11月21日(水)【2日目】		1年目推奨							1年目推奨
時間		内容	ホール⑥	ホール②	ホール③	ホール④	ホール⑤	ホール⑦	松月
9:00-10:15	75分	分科会 A	翻訳入門(英語)	翻訳(中国語)	翻訳(韓国語)	ビジネス コミュニケーション※	ゼロからスタート! 多言語情報誌	公用文書作成の 基礎知識	通訳(ポルトガル語)
10:30-11:45	75分	分科会 B	通訳入門(英語)	通訳(中国語)	通訳(韓国語)	ビジネス コミュニケーション※	ゼロからスタート! 多言語情報誌	CIRキャリアの行く末	通訳(ドイツ語)
11:45-13:00	75分	昼食							
13:00-14:15	75分	分科会 C	電話対応演習 アドバンス	翻訳上級(英語)※	海外へのPR活動 -観光客誘致・案内-	子どもとの触れ合い	CIRとしてのクリエー ティブシンキング※	CIRキャリアの行く末	
14:30-15:45	75分	分科会 D	電話対応演習 アドバンス	通訳上級(英語)※	海外へのPR活動 -観光客誘致・案内-	子どもとの触れ合い	CIRとしてのクリエー ティブシンキング※	公用文書作成の 基礎知識	
16:00-17:00	60分	非英語圏言語別 ミーティング 英語圏グループ ディスカッション	英語圏 市町村 国際交流協会	都道府県 (政令市)	中国語	ドイツ語、フランス語、 スペイン語、 その他非英語圏	ポルトガル語、ロシア語、 イタリア語	韓国語	
11月22日(木)【3日目】		1年目推奨							
時間		内容	ホール⑥	ホール②	ホール③	ホール④	ホール⑤		
9:00-10:15	75分	分科会 E	ビジネスEメール演習 アドバンス	"やさしい日本語"って 何!?	挑んでみよう! CIRとしての経済交流	日本語の不思議	異文化 コミュニケーション		
10:30-11:45	75分	分科会 F	ビジネスEメール演習 アドバンス	"やさしい日本語"って 何!?	挑んでみよう! CIRとしての経済交流	日本語の不思議	異文化 コミュニケーション		
11:45-11:50	5分	事務連絡・閉会式 (各部屋)							

・「ビジネスコミュニケーション」「翻訳上級(英語)」「通訳上級(英語)」「CIRとしてのクリエーティブシンキング」については、演習中心のため、人数制限を行います。

・分科会の内容は都合により変更する可能性がありますので、ご承知おください。

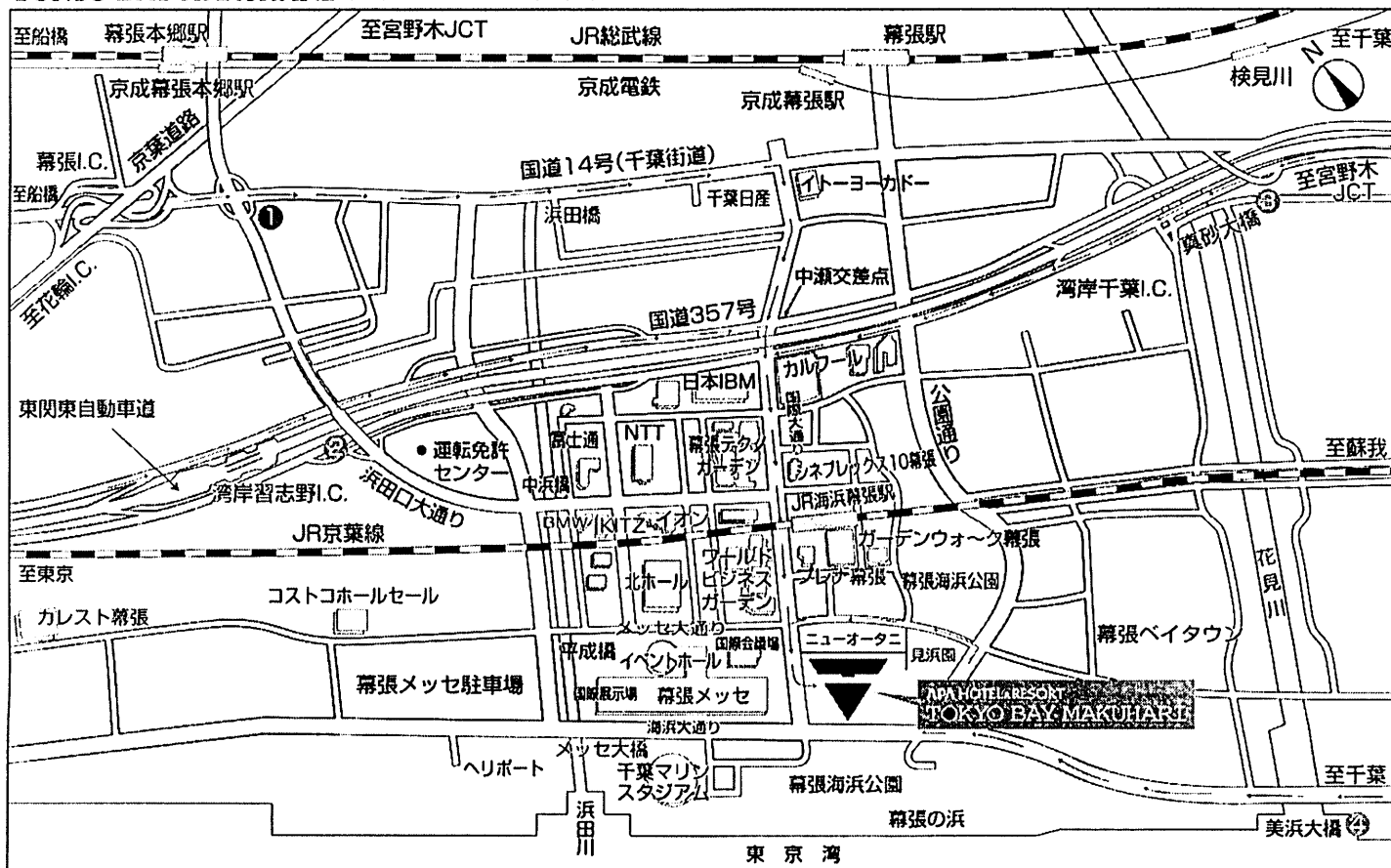


■電車 (東京方面から)東京駅からJR京葉線快速電車で海浜幕張駅まで30分。海浜幕張駅(南口)から徒歩5分。秋葉原駅からJR総武線で幕張本郷駅まで38分。京成上野駅から京成線特急で津田沼駅のりかえて幕張本郷駅まで37分。幕張本郷駅から幕張メッセおよびマリスタジアム行きバスで15分。  
(千葉方面から)千葉駅からJR内房線・外房線で蘇我駅のりかえJR京葉線で海浜幕張駅まで20分。海浜幕張駅(南口)から徒歩5分。

■車 (東京方面から)東関東自動車道湾岸習志野ICから3km(平常時5分)  
(千葉方面から)東関東自動車道湾岸千葉ICから3km(平常時5分)国道357号線中瀬交差点(左折)から2分

リムジンバスのご案内  
ホテル前から発着(成田行、羽田行)  
JR「海浜幕張」駅よりホテル間直通バス定時運行

APA HOTEL & RESORT TOKYO BAY MAKUHARI 交通のご案内



■お車でご利用の場合

- ① 湾岸習志野I.C.をご利用の場合 国道14号線を千葉方面へ進行後、千葉日産、右折
- ② 東関東自動車道湾岸習志野I.C.をご利用の場合 国道357号線を千葉方面へ進行後、中瀬交差点、右折
- ③ 湾岸千葉I.C.をご利用の場合 国道357号線を東京方面へ進行後、中瀬交差点、左折
- ④ 湾岸千葉I.C.をご利用の場合 中瀬方面へ進行後、見浜交差点、右折








24 年度

# 市外出張命令書・依頼書

\* 九州市長会 予算 (通常払・概算払・資金前渡)

伝票番号
支払日
(精算日)

課所名	総務課			命令者	合 議			起 票 日	平成25年1月7日
係	文書法	総務保	総務課長	総務課長	職員課長	財政課長	決 裁 日	25年1月8日	
							所 要 額	34,000 円	
							職員課受付日	25.1.8 	

出張用件	第35回九州地区法律問題研究会	被 命 者			
		課	係	補職名	氏 名
		総務課	文書法規係	主事	内藤 厚
出張地	熊本県阿蘇市	"	文書法規係	主事	伊東 祐一郎
出張期間	出張日(出発日)	1 月 10日			
	(帰着日)	1 月 11日			
	出張日数	1 泊 2 日			

( 旅費明細 )

月/日 (曜日)	出発地 用務地	経過地	キロ数	運 賃 (陸路含む)	グリーン 料 金	急行料金	特急料金	日 当	宿 泊 料	
									甲地方	乙地方
1/10(木)	延岡市 阿蘇市		(公用車使用)					2,600		11,800
1/11(金)	阿蘇市 延岡市		(公用車使用)					2,600		
人 数	2人									
合 計	34,000	小 計	17,000	0	0	0	0	5,200	0	11,800
支給額	0	他団体から 給付がある 場合	給付総額 34,000	摘 要 旅費、日当、宿泊料すべて九州市長会が負担します。						

別紙のとおり  
申請します。  
課員  
左田 東 藤

秘書係長  
法規係長  
総務係長  
総務課長  
職員課長  
福岡 藤 藤 藤 宮崎

宮市長会第320号  
平成24年11月27日

県内各市 市長会事務担当課長様

宮崎県市長会  
会長 戸敷 正  
<公印省略>

第35回九州地区法律問題研究会について (ご案内)

晩秋の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。  
さて、平成24年11月13日付けで九州市長会よりご案内がありましたとおり、次の日程で標記研究会が開催されます。この研究会は本年度の宮崎県市長会研修の1つとして計画しているところであります。  
つきましては、公務ご多忙の折とは存じますが、貴市法務事務担当職員の参加についてご配慮いただきますようお願い申し上げます。  
なお、参加者(各市顧問弁護士は除く)の旅費につきましては、宮崎県市長会より支給いたしますので、旅費申請書(様式1)を平成24年12月27日(木)までに宮崎県市長会事務局にメールにてご提出いただきますようお願い申し上げます  
また、これをもちまして、宮崎県市長会事務局としての出席者把握とさせていただきます。

記

内容：第35回九州地区法律問題研究会  
日時：平成25年1月10日(木) 14:00~17:30 講演等(終了後、意見交換会)  
11日(金) 8:30~11:30 講演、議題検討、情報交換等  
会場：ホテル角萬 熊本県阿蘇市内牧1095-1  
電話：0967-32-0615 FAX：0967-32-0214

\*旅費は、旅費申請書記載口座への振込となります。  
各市参加者は最大2名でお願いします。また、意見交換会の負担金につきましては、各市負担にてお願いします。

宮崎市橘通西1-1-1  
宮崎市秘書広報課内  
宮崎県市長会事務局  
仁田脇・上田  
TEL 0985-42-7177  
FAX 0985-29-6547

(様式 1)

第35回九州地区法律問題研究会に伴う旅費申請書

宮崎県市長会事務局 上田 様  
(FAX 0985-29-6547)

市名 延岡市

記入者氏名 内藤 厚

連絡先 0982-22-7006

	所属名	氏名	旅費明細等								
			往 路			復 路			日 当	宿泊代	合 計
			経 路	交通手段	金 額	経 路	交通手段	金 額			
1	延岡市	伊東 祐一郎	延岡～阿蘇	公用車	¥0	阿蘇～延岡	公用車	¥0	¥5,200	¥11,800	¥17,000
2	延岡市	内藤 厚	延岡～阿蘇	公用車	¥0	阿蘇～延岡	公用車	¥0	¥5,200	¥11,800	¥17,000

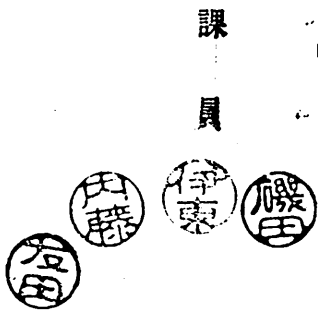
※貴市の旅費規程に基づき、旅費の算定を行ってください。

1

振込先	銀行名	■■■■銀行 ■■■■出張所
	振込口座	■■■■■■■■■■■■■■■■
	ふりがな	いとう ゆういちろう
	振込名義	伊東 祐一郎

2

振込先	銀行名	■■■■銀行 ■■■■支店
	振込口座	■■■■■■■■■■■■■■■■
	ふりがな	ないとう あつし
	振込名義	内藤 厚



法制事務担当課長 各位

秘書課長  
文書係長  
法規係長  
総務係長  
総務課長



伊東市・内務課  
出席者  
※旅費は県庁会が負担します。  
交通費、日当、宿泊料等にて。

職員課長

九市会 第 85 号  
平成24年11月13日



九州市長会  
事務局長 佐藤 耕三

第35回九州地区法律問題研究会の開催について (ご案内)

晩秋の候、貴職におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成24年8月28日付け九市号外によりご連絡しておりましたとおり、九州北部豪雨の影響により延期いたしました標記研究会を次の日程で開催いたします。

本研究会は、講演の聴講や各市から提出された議題を討議・検討することにより、ご出席いただいた各市の法制事務担当職員並びに顧問弁護士の方々に、より広い知識や情報を習得していただくための一助として開催しておりますので、この趣旨をご理解いただき、貴市法制事務担当職員並びに顧問弁護士の方のご出席を賜りますようお願い申し上げます。

つきましては、ご多忙中とは存じますが、貴市の出席者（顧問弁護士を含む。）を、別紙により、メール又はファックスにて平成24年11月28日（水）までにご連絡いただきますようお願いいたします。（ご欠席の場合も、その旨ご連絡願います。）

1 開催月日

平成25年1月10日（木） 14:00～17:30 講演等（終了後、意見交換会）  
11日（金） 8:30～11:30 講演、議題検討、情報交換等

2 開催場所

ホテル角萬（かどまん）（熊本県阿蘇市内牧1095-1）  
電話:0967-32-0615 FAX:0967-32-0214

なお、会場となるホテル角萬を宿泊ホテルとして斡旋いたしますので、ご希望の方は別紙参加申込書の「宿泊斡旋の希望」の欄の「要」を○で囲んでください。

部屋は全てシングル利用で、斡旋料金は一泊朝食付き7,000円（サービス料・税・込み。駐車代無料）程度を予定しております。

斡旋ホテルの予約は事務局で一括して行いますが、当日の宿泊手続及び宿泊料の支払は、各自でお願いします。

3 提出議題・情報交換課題について

本研究会の2日目には、阿蘇市法律顧問による講演の後に、各市から提出された議題の検討会及び課題についての情報交換会を実施いたします。

その際、本年8月に予定していた本研究会の開催に向けて既に作成済みの実施要領（別添）を、そのまま使用させていただきたいと考えておりますが、提出いただいている議題、課題及び回答について、万一、時勢の変化等による修正や追加等の必要があると判断され

た場合には、その旨をお知らせください。

ただし、議題及び課題を変更された場合には、再度各市へ回答をお願いする必要があり、新たな負担を伴うこととなるため、特段の理由がある場合を除き、変更しないこととさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

#### 4 出席負担金

会議諸費用につきましては、全国市長会及び九州市長会において負担いたしますので、出席者の会議負担金は必要ありません。ただし、ホテル宿泊料金及び下記の意見交換会会費については、各自の負担となります。

#### 5 意見交換会について

出席者の情報交換並びに親睦を深めるために、1日目の講演終了後、意見交換会を開催いたしますので参加される方は、別紙参加申込書の該当箇所にご記入ください。

なお、会費は参加者お一人につき5,000円で、研究会当日の受付時に徴収させていただきますので、釣り銭が生じないよう事前のご準備方よろしくお願い申し上げます。

#### 6 参加申込書の提出先及び連絡先






九州市長会事務局 担当 永野（不在の場合、<sup>おおき</sup>大城）

〒879-8504 大分市荷揚町2-31 大分市役所企画課内

電話：097-537-7005 FAX：097-537-7105

e-mail アドレス：kyusyu-shichokai@city.oita.oita.jp

なお、研究会の詳細等につきましては、後日改めてご案内いたします。

課員	文書法規係長	課長補佐	総務課長	職員課長
				



## 復 命 書



出張年月日 平成 25年 1月 10日 (木)・11日 (金)

出張地 阿蘇市 (ホテル角萬)

出張用件 第35回九州地区法律問題研究会

命により、上記用務にて出張しましたので別紙のとおり復命いたします。

平成 25年 1月 15日

復命者 : 総務部総務課文書法規係 主事 伊東 祐一郎   
 主事 内藤 厚 

平成 25 年 1 月 10 日及び 11 日の日程で、九州地区法律問題研究会（阿蘇市）の会議に参加してきました。

この会議では、阿蘇市佐藤義興市長の話や、弁護士の講師の講演があり、その後、事前課題について、九州内の各市がその回答を持ち寄る検討会の形式で会議が行われました。

以下、その内容を報告し、最後に所感を述べます。

## 1 阿蘇市佐藤義興市長のあいさつについて

阿蘇市長は、開催市のあいさつとして登壇されましたが、平成 24 年 7 月の集中豪雨に対応した際の教訓として次の 3 点について話がありました。

### (1) 自衛隊等の災害派遣の 72 時間の制約

阿蘇市は、集中豪雨の被害を受け、速やかに、自衛隊、県警機動隊等に災害救援の派遣要請を行いました。

昼夜の救助活動が行われましたが、派遣されている自衛隊等の派遣時間が 72 時間を超えると、活動ができなくなることを初めて知り、人命救助等の必要性が認められると、3 日間の加算ができますが、その間、被災者の方々に捜索を打ち切ることの説明を行う必要もあります。

災害を受けるまでは、このような期間の制約があるとは知らなかったが、自治体の職員にはあらかじめ知っておいてもらいたいということでした。

### (2) 避難勧告、避難指示の問題点

阿蘇市は、山の崩落の危険があったため、市民に対し、避難勧告、避難指示を行いました。しばらくすると、避難勧告を行った地区に見慣れない県外ナンバーを付けた車が目立つようになり、地元の人が話しかけると「マスコミの者です。」と答えるそうです。

その後、避難勧告、指示が解除され、住民が家に帰ると、現金や貴金属類がなくなっている事例が多数ありました。

おそらく、「マスコミ」ではなく「泥棒」だったのではないかと。避難勧告、指示を行う際には、その地区の警戒を十分に行う必要があります。

### (3) 土砂の撤去

災害後、住民やボランティアが土砂の撤去を行いました。作業中に受傷することもあり、その怪我で破傷風にかかる人もいます。土砂の中の破傷風菌その他の細菌が原因と思われるため、十分に安全に配慮して作業に当たってもらう必要があります。

## 2 全国市長会顧問石津廣司弁護士の講演について

石津弁護士からは、「住民訴訟にあらわれた人事・労務問題」についての講演がありました。今回この内容を演題とされたのは、近時、裁判で争われたもの、また、自治体において未だ適切な事務が行われていないものであることからのことでした。

### (1) 職員派遣の問題

従前から、自治体職員を関係団体（林業組合、商工会議所等）に派遣することがなされてきましたが、近時、その者の給与を自治体が負担することに対する訴訟がされており、「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成12年法律第50号）制定後は、当該法に則した職員派遣でなければ違法である。」旨の判断がされていることが注目すべき点です。

各自治体は、職員派遣の実態を把握し、適切な条例を制定しなければなりません。

## (2) 非常勤職員の給与

大阪高裁平成19年10月31日で「非常勤職員の給与額及びその決定については、条例で下位の法令に委任することは任命権者の恣意的な決定を排するものであって、かつ、給与条例主義の趣旨を没却するものでない限り当然に許容される」と判示されて以降、各自治体においては、非常勤職員の給与等の定めについて、規則に委任することが正当化されたと思われている節があります。

しかし、非常勤職員の手当の支給に関する最高裁平成22年9月10日の判決で、「勤務が通常の勤務形態の正規職員に準ずるものとして常勤と評価できるものであること、職務の内容及びその勤務を継続する期間等の諸事情にかんがみ、その支給決定が合理的な裁量の範囲内であるか」判示していること、また、補足意見において「非常勤職員の給与については、一般的基準等の可能な限り条例において定める」よう示唆されていることから、非常勤職員の給与等においても、条例を作り、その中で、職務に応じて具体的な給与額を定めること、職務の多様性に鑑みて具体的に定めができない場合は、少なくとも給与の上限額については規定することが必要ではないかと考えられます（手当についても同様）。

## (3) 権利放棄の方法

近年、権利の放棄に関する判例が多く出ている。一般的には、権利の放棄は、議会の裁量権に委ねられるものだが、住民訴訟制度をないがしろにする場合などは、この放棄が議会の裁量権の逸脱、濫用と判断されることがあり得るため、放棄の理由についての議決の理由については慎重になる必要があります。

## 3 福岡法務局小濱浩庸訟務部長の講演について

小濱訟務部長からは、平成23年度の重要判例である生活保護老齢加算廃止訴訟と一級建築士免許取消処分等取消訴訟についての解説がありました。

建築士免許取消処分等取消訴訟は、理由付記が不十分であったとして行政処分が取り消された事例ですが、判例の射程として、この事例のように処分基準が公表され、その適用関係が複雑なものだけでなく、行政処分一般に妥当する判断である可能性があるとの話でした。

## 4 阿蘇市顧問山下永壽弁護士講演について

阿蘇市顧問の山下弁護士からは、「オウム真理教が行政に与えた法的問題について」との演題で講演がありました。



事件当時、山下弁護士は、東京地検の公安部の副部長としてオウム真理教を捜査し、阿蘇市（旧波野村）も、住民票異動届の不受理や住民運動でオウム真理教と闘ったことがあり、事件経過と対応した際の課題点を聞くことができました。

また、阿蘇市の現総務課長は、旧波野村での担当者だったということで、当時、旧波野村の年間予算は約 15 億円であり、9 億 2000 万円の和解金は大変な金額だったが、信者が 1 人も転入しないことが条件であり、旧波野村が教団の拠点とならず、毒ガス等での犠牲者が出なかったことが何よりだったという話でした。

## 5. 各市提出議題の検討及び各市提出情報交換課題の協議

事前に課題として、各市で検討を行ってきたものについて、発表がありました。各市の回答については、別紙のとおりです。

また、提出議題に対する弁護士の解説で気が付いた点は以下の通りです。

### (1) 倒産した開発業者が所有する擁壁等の修繕について

通常、法面は、法面の上部の家屋の持ち主の所有と考えられることが多いですが、分譲住宅の場合、土地の面積が価格に反映されてしまうため、開発業者が法面を含めない形で分譲します。その結果、法面は開発業者の土地として残り、開発業者が倒産して宙に浮いてしまうことになってしまう事例が出てくることとなります。

また、不動産については、登記制度があるため、所有権を放棄することは事実上できないため、民法 239 条 2 項の「所有者のない不動産」として国庫に帰属することは、現実にはありません。

市の対応としては、宅地造成等規制法の代執行や、災害対策基本法に基づく対応が考えられます。

### (2) 市立中学校の敷地につき民法第 210 条の通行権を有する者がいると考えられる場合の対応について

囲繞地通行権は認められると考えられます。校庭を軽トラックが通行することの生徒の危険性や通行跡の問題については、法律問題というより事実問題であり、相手と協議して対応することになります。

### (3) 相続されなかった持分がある共有物の所有者について

相続放棄をするかどうかの熟慮期間は 3 か月ですが、後から被相続人に多額の借金があることが判明した場合に相続放棄を認めなければ、相続人に酷な結果とります。このような場合、相続放棄を認める裁判例もあり、実務上、家庭裁判所は、相続放棄の申述を認める取扱いをしているということです。

そして、平成元年 11 月 24 日の最高裁判決の手順に従い、被相続人の債権者の申立てにより、相続財産管理人が選任され、相続財産の競売が行われ、換価され、買受人と Z の所有権 1 / 2 ずつの共有となることとなります。ただし、通常、一般の家屋の 1 / 2 の所有権には価値がないと考えられるため、買受人がいなくてもあり得ます。この場合には、被相続人 X の持分が共有者である Z に帰属し、結果として、Z の単独所有となることになると考えられます。

## 6 所感

今回の九州地区法律問題研究会は、本来、阿蘇市で平成 24 年 7 月に開催される予定でしたが、開催予定日直前の集中豪雨による被害のため、延期されたものです。今回の出張に向かう車内からも、山肌が崩れ、倒木が放置されている状況を見ることができました。

今回の研修では、自治体が抱える法的な問題について、弁護士を中心とした講師の先生方から多面的な指摘があり、今後本市の法律上の課題を考えるうえで参考となる意見がありました。

また、課題の発表の際の、各自治体職員の上手くまとめられた発表を聞くと自己研鑽の必要を感じました。






今回の研修では、多くのことを学ぶことができました、これらのことを今後の業務に生かしたいと思います。

伝票番号
支払日
(精算日)

25 年度

# 市外出張命令書・依頼書

\* 宮崎県市長会 予算 (通常払・概算払・資金前渡)

課所名	総務課	命令者	合 議	
係	文書法規係長 課長補佐	総務課長	職員課長	
				
				起 票 日 平成25年7月11日
				決 裁 日 25年7月16日
				所 要 額 0 円
				職員課受付日 平成25年7月11日

出張用件	第36回九州地区法律問題研究会	被 命 者	
		課 係	補 職 名 氏 名
		総務課	文書法規係 主任主事 磯田 昌宏
出張地	鹿児島市		
出張期間	出張日(出発日) 7月25日 (帰着日) 7月26日		
	出張日数 1泊2日		

( 旅費明細 )

月/日 (曜日)	出発地 用務地	経過地	キロ数	運 賃 (陸路含む)	急行料金	特急料金	日 当	食 卓 料	宿 泊 料	
									甲地方	乙地方
7/25 (木)	延岡市		86.3			1,400				
		宮崎	123.3							
	鹿児島中央		計209.6	3,880		1,700	2,600			11,800
7/26 (金)	鹿児島中央		123.3			1,700				
		宮崎	86.3							
	延岡市		計209.6	3,880		1,400	2,600			
人 数	1人									
合 計	30,960	小 計	30,960	7,760	0	6,200	5,200	0	0	11,800
支給額	0	他団体から 給付がある 場合	給付総額 30,960	摘 要 旅費は宮崎県市長会より支給。						

課長 員 秘書係長 文書係長 総務係長 総務課長 職員課長  
 5/2 出欠回答済 公印省略 伊東 内藤 福岡 後藤 泉 九市会 第15号  
 議題等の提出については 検討中です。 破田作幹と 出席せず。 原謙博です。  
 法制事務担当課長 各位

九州市長会  
 事務局長 澁谷 有郎

第36回九州地区法律問題研究会の開催について（ご案内）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、平成24年10月30日付け事務連絡でご案内しましたとおり、全国市長会及び九州市長会の共催により、第36回九州地区法律問題研究会を開催いたします。

本研究会は、講演の聴講や各市から提出された議題を討議・検討することにより、より広い知識や情報を習得していただくための一助として開催しておりますので、貴市法制事務担当職員及び顧問弁護士の方々のご出席をいただきますようお願いいたします。

つきましては、ご多端の折、誠に恐縮でございますが、貴市の出席者（顧問弁護士を含む。）及び提出議題・情報交換課題について、別紙1、別紙2及び別紙3により平成25年6月12日（水）までに、ご回答いただきますようお願いいたします。なお、別紙1については、ファクスで事務局に送信いただきますようお願いいたします。

記

- 1 開催日時  
 平成25年7月25日（木）14：00～17：30  
 講演等（終了後、意見交換会）  
 7月26日（金） 9：15～11：30  
 議題検討、情報交換等
- 2 開催場所  
 鹿児島東急イン 鹿児島市中央町5-1  
 電話：099（256）0109 FAX：099（253）3692

※ 宿泊ホテルの斡旋について  
 上記ホテルを宿泊ホテルとして斡旋いたしますので、ご希望の方は別紙参加申込書の「宿泊斡旋の希望」の欄の「要」を○で囲んでください。  
 斡旋料金は、一泊朝食付き7,000円（サービス料・税・朝食込み）です。

なお、駐車場は、ホテル内（満車の場合は、近隣のキャンセル駐車場）をご利用でき、会議の開始から終了まで駐車された場合の料金は、いずれも1,100円（会場ホテルに宿泊せず、会議のみの参加で駐車場を利用する場合は5時間まで無料）ですが、ホテルフロントでの割引・精算の処理が必要となります。

### 3 提出議題・情報交換課題について

本研究会の2日目には、各市から提出された議題の検討会を実施します。貴市において、現在生じている法律上の問題等で、本研究会での検討結果を今後の対応の参考とされたい事例がありましたら、積極的にご提出ください。

また、提出議題の検討会に引き続き、今後の各市における法制事務の参考とするため、情報交換会を実施する予定です。この機会に、各市における行政運営上の諸課題について情報交換したい事項がありましたら、併せてご提出をお願いします。

なお、提出いただいた議題及び情報交換課題については、締切り後に、改めてこれらに対する現状や意見等について、全ての都市に照会いたしますので、これに対する回答をいただきますようよろしくお願いいたします。

### 4 出席負担金

会議諸費用（意見交換会の会費は含みません。）につきましては、全国市長会及び九州市長会において負担いたしますので、出席者の会議負担金は必要ありません。（ホテル宿泊費及び駐車料金については、各自で精算をお願いします。）

### 5 意見交換会について

出席者の情報交換及び親睦を深めるために、1日目の講演終了後、意見交換会を開催いたしますので、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。なお、会費は、参加者お一人につき6,000円です。

会費は、研究会当日の受付時に徴収いたしますので、極力お釣りが生じないよう事前にご準備いただきますようお願いいたします。

### 6 参加申込書の提出先及び連絡先

九州市長会事務局 担当 永野（不在の場合、山口）

〒870-8504 大分市荷揚町2-31

（大分市役所総務課法制室内）

電話：(代)097-534-6111（内線1135・1136）

（時間外）097-537-7005

FAX：097-537-7105

e-mail アドレス：kyusyu-shichokai@city.oita.oita.jp

なお、研究会の詳細等につきましては、後日改めてご案内いたします。

ファクス送信先：九州市長会事務局 永野 行き 様  
ファクス番号：097-537-7105

別紙1

貴市名：宮崎県延岡市

### 第36回九州地区法律問題研究会 参加申込書

1 研究会への参加について

希望する ・  希望しない

2 出席者

所属部・課名及び職・職名 ----- 氏 名 (性別)	宿泊斡旋 の希望 (7月25日)	意見交換会 への出席 (7月25日)	備 考
総務部総務課主任主事 磯田昌宏 ((男)・女)	<input checked="" type="radio"/> 要 ・ <input type="radio"/> 否	<input checked="" type="radio"/> 出 ・ <input type="radio"/> 欠	禁煙希望
----- (男・女)	<input type="radio"/> 要 ・ <input type="radio"/> 否	<input type="radio"/> 出 ・ <input type="radio"/> 欠	
----- (男・女)	<input type="radio"/> 要 ・ <input type="radio"/> 否	<input type="radio"/> 出 ・ <input type="radio"/> 欠	








(連絡先電話： 0982-22-7006 )

(連絡先ファクス： 0982-34-2110 )

(e-mailアドレス： soumu@city.nobecka.miyazaki.jp )

#### [ 注 意 ]

- 「宿泊斡旋の希望」、「意見交換会への出席」の欄は、該当するものを○印で囲んでください。なお、駐車場を利用される方は、備考欄にご記入ください。
- 意見交換会は、1日目（7月25日）の日程終了後に、会場ホテル（鹿児島東急イン）にて行います。
- 参加者の変更等、申し込み内容に変更が生じた場合は、速やかにご連絡をお願いいたします。
- 宿泊斡旋に際し、お部屋の喫煙・禁煙についてのご希望があれば、備考欄にご記入ください。（出来る限りご希望に添えるよう、ホテルへ依頼いたします。）

課 員	係 長	課長補佐	総務課長	職員課長
  				



復 命 書



用 務：第 36 回九州地区法律問題研究会

日 時：平成 25 年 7 月 25 日（木）～7 月 26 日（金）

場 所：鹿児島市 鹿児島東急イン

命により、上記のとおり出張しましたので、報告いたします。

平成 25 年 7 月 31 日

文書法規係 磯田 昌宏



### ■概要

#### ○あいさつ

全国市長会行政部長 細見邦雄 氏

- ・被災地支援についての協力に感謝する。要望の 850 人に対し、530 人を決定し派遣している。
- ・地方分権改革推進本部の議論を踏まえた新 3 次一括法が成立した。
- ・道州制の方向性についてははっきりしていない。今後議論されていくことになる。
- ・災害対策基本法が改正され、災害弱者等の名簿の作成・提供が可能となった。
- ・マイナンバー法については、総務省が検討会を設置した。ガイドラインが公表される予定である。
- ・全国市長会のホームページに、様々な情報を掲載しているので、活用していただきたい。

九州市長会事務局長 澁谷有郎 氏

鹿児島市総務部長 鶴丸昭一郎 氏

#### ○講演「分限処分について」全国市長会顧問弁護士 松崎 勝 氏

<訴訟、判決について>

- ・判例とは先例的価値のある裁判例のことであり、最高裁判決のことと考えても構わない。

- ・判例（裁判例）は、主文（結論）がまず重要。主文との関係、事実との関係（全文を読むこと。）で、判例の射程を考えること。
- ・行政に関する裁判は、行政が負けると報道される。
- ・訴訟で重要なことは「事実」であり、こういう事実があるから処分事由に当たると言えないといけない。

#### <公務員の分限処分、懲戒処分についての基本>

- ・民間は（労働）契約関係、公務員は行政行為（行政処分、任用、任命）と労働関係に違いがある。
- ・内定取消しについても、民間と公務員では考え方が異なる。
- ・分限処分は、公務の能率の維持及びその適正な運営の確保の目的でなされる処分。懲戒処分は、公務員関係の秩序を維持するため、科される制裁としての処分。
- ・分限の事由と懲戒の事由は重なる。非違行為があっても、懲戒にするか分限にするかは裁量の範囲である。

#### <分限処分（国公法 78 条 1 項、地公法 28 条 1 項）について>

- ・1号事由（勤務実績不良）…欠勤や遅刻など勤務の客観的な結果によるもの
- ・2号事由（心身故障）…病気（特に精神疾患の場合）について、医師とのコンタクトが重要である。ただ、主治医は会わないこともあるので、その場合は、指定医の受診を指示すること。条例で医師2名に診断させるとしている場合、医師の判断が異なったときは、人事院は分限処分できないとしているが、再受診を命じられるのではないか。
- ・3号事由（適格性欠如）…長期間にわたる行方不明は、3号事由なのか1号事由に当たるとかという点については、行方不明の理由によるのではないか。

#### <分限処分をめぐる最高裁判決（昭和 48 年 9 月 14 日）>

- ・分限処分については、任命権者にある程度の裁量権は認められるけれども…その判断が合理性をもつ判断として許容される限度を超えた不当なものであるときは、裁量権の行使を誤った違法のものであることを免れないというべきである。…裁判所の審査権は…このような違法の程度に至らない判断の当不当には及ばないといわなければならない。
- ・免職の場合における適格性の有無の判断については、特に厳密、慎重であることが要求されるのに対し、降任の場合における適格性の有無については、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保の目的に照らして裁量的判断を加える余地を比較的広く認めても差支えないものと解される。

#### ○講演「国家賠償と戸籍事務」福岡法務局訟務部長 小濱浩庸 氏

- ・国家賠償法上、市町村長が職務上通常尽くすべき注意義務を尽くすことなく漫然と行為したと認め得るような事情がある場合に限り、違法の評価を受ける（最高裁判決）。
- ・戸籍事務については、平均的戸籍事務従事者に期待される職務能力が注意義務の基準である。



- ・裁判に伴って通達が発出されるなど、事務の取扱いが変わっていつている。過去に違法でなかったものでも、現在だと違法と判断される場合もある。

○議題検討「補助金交付申請者の死亡とその相続人に対する補助金の交付（熊本市提出）」

（弁護士の見解等）

- ・民法97条2項により、契約の申込み（補助金の交付申請）は、通知を発した後に死亡しても有効。ただし、相手方が申込者の死亡を知っていた場合は無効（通説では、相手方に到達する前に死亡した場合に無効）となる（民法525条）。
- ・補助金交付の負担付贈与契約が有効に成立すれば、乙は甲の一切の権利義務を承継する（民法896条）のであるから、（乙名義でも）補助金の支払いは可能となる。
- ・契約が有効だとして、現実的には、相続人の意思（補助金を受けるかどうか）を確認すべきだろう。
- ・死者への行政処分は本来無効であるが、無効行為の転換で有効とする判例（換地処分などの例）もある。この事例のように、行政処分の相手方に実質的に不利益を及ぼさないような場合は、有効とすることも可能と思われる。
- ・要綱は、通常うまくいくことを前提に作られているが、紛争（クレーム）の防止のためにも、うまくいかない場合（この事例では、申請者が死亡した場合や建物が売買された場合など）も想定して規定をしておくべき。

○議題検討「情報公開請求に関し大量請求を繰り返す者に対する請求却下処分の妥当性について（大分市提出）」

（弁護士の見解等）

- ・裁判例や他の自治体の例を各自治体において検討しておくこと。
- ・不開示処分の通知をする際に理由を附記することが必要になるが、条例に根拠規定があると理由の附記がしやすいのではないか。
- ・権利濫用を理由に不開示とする場合に、民法1条3項を根拠とするのはやや苦しい。条例に制限規定を設けておくべきである。
- ・権利の濫用（の意思）は、内面的なものだが、客観的な言動等で証明していくことになる。
- ・権利の濫用に該当すると判断できる事実をもって証明していくことになる。裏付けとなる客観的事実をいかに積み上げておくかが重要。

○情報交換課題協議「一団の土地を異なる用途で買収する場合の議会の議決について（鹿児島市提出）」

（弁護士の見解等）

- ・工事請負契約についての判例だが、締結に議会の議決を要する1個の契約を、議決を要しない3個の契約に分割して締結したことに違法がないとした高裁の判断に違法があるとして差し戻した事例がある（平成16年6月1日最高裁判決）。

- ・議会の議決を受けておくことは、正当性の根拠になるものであり、訴訟になっても有利である。必ずしも議決を要しない事案であっても、議決を受けおいて悪いものではないのだから、議決を受けるという選択もある。

#### ○情報交換課題協議「任意代理人による個人情報開示請求について（柳川市提出）」

- ・25%の市が認めているが、根拠が条例に規定されている市（大分市など）と運用で認めている市がある。  
（弁護士の意見等）
- ・任意代理人に認めるかどうかの前提として、代理人と使者の整理も必要。

#### ○情報交換課題協議「電子メールによる情報開示請求への対応について（本市提出）」

※会議の進行の都合上、協議が割愛されましたが、各市からの回答では、電子メールにより申請を受け付けている自治体もあるようです。

#### ■所感

今回の研究会では、本市提出分以外にも情報公開請求や個人情報開示請求に係る議題等が提出されていましたが、各市において、これらの請求への対応について検討を要する場面が生じていることの表れかと思えます。

本市が提出した電子メールによる情報開示請求への対応については、すでに電子メールで開示請求を受け付けている市もあるようですし、電子申請システムを利用した申請を認めている市もあるようです。それらの市を参考に、本市でも電子メールによる受付を可能とするかどうか、検討していく必要があります。

また、大分市の提出議題にあった情報公開請求に関し大量請求を繰り返す者に対する対応は、大阪市で権利の濫用を理由に請求を認めない決定をしたとの報道もあるなど、対応に苦慮している自治体も少なくないようです。

ところで、分限処分に関する講演では、分限処分を行う際に適切な手続や判断をすることの重要性について、戸籍事務に関する講演では、国家賠償法上の過失の判断に係る業務において必要とされる注意義務について改めて認識させられました。いずれも、訴訟に繋がり得るものであり、日ごろから意識しておく必要があります。

さて、今回の議題等に対する回答のように、一件の事案においても、考え方や対応の仕方はいくつかあるものであり、事案について適切な対応をしていくうえでは、市（組織）として考え方をいかに整理しておくかが重要となります。その前提として、職員は、行政のプロとして必要な知識を得るなど、プロ意識を持って、一層レベルアップをしていかなければならないのだということを私自身改めて感じさせられたところです。

# クレーム対応セミナー

～明日から、お客様への対応が変わります！～



## ◆こんな方におすすめ！

- ・窓口担当 ・クレームの対応に困っている方
- ・電話が頻繁にかかってくる職場にいる職員の方
- ・来庁者、住民の方との対応に悩んでいる方
- ・接遇態度、クレーム対応へのスキルアップを目指す方 など

## ◆研修のねらい

住民からのクレームや行政に対する様々な訴えについて、適切に対応できる接遇の応用的な能力の向上を図ることを目的としています。

身の回りで起きたクレーム対応の事例をグループで話し合い、そのクレームをお客様と職員に分かれ、実際に演じることでその対処法等を学びます。

## ◆講師情報

株式会社アイバック・ビジネス教育研究所  
 常任講師 柿田 可穂 (第1回、第2回)  
 常任講師 杉山 真知子 (第3回、第4回)

## ◆予定科目

- 1 クレーム対応の基礎知識
- 2 クレーム対応の心構え
- 3 ヒアリングの技法
- 4 納得を引き出す技法
- 5 クレーム対応の基本フロー
- 6 困難なクレームへの対処法
- 7 クレームに強い組織づくり
- 8 住民対応能力をさらに高めるために

## ◆研修情報

- 対象者 受講を希望する職員
- 募集人員 各回25名 計100名
- 日程及び会場
  - 第1回：H24/5/22(火)～5/23(水)  
新富町役場2階大会議室
  - 第2回：H24/5/24(木)～5/25(金)  
宮崎県婦人会館3階さくら
  - 第3回：H24/10/30(火)～10/31(水)  
都城市役所会議室
  - 第4回：H24/11/1(木)～11/2(金)  
延岡市中小企業振興センター4階

## ◆昨年度の受講者の声

- ◎ クレームの捉え方を変えていけば、クレームはそれほど恐れるものではないということに気づきました。
- ◎ 講師の解説はもとより、ロールプレイでの他の受講者の対応の仕方など、勉強になることばかりでクレーム対応の引き出しが増えました。
- ◎ 普段何気なく使っていたマジックフレーズ(感謝、謝罪、共感、依頼を表す言葉)がいかにか大切なものだったのかに気づき、これからは意識的に使っていきたいと思います。

## ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講式 オリエンテーション	基礎知識・心構え ディスカッション	休		ロールプレイ ヒアリングの技法 納得を引き出す技法
2日目		基本フロー・ディスカッション		憩		ロールプレイ 組織づくり 住民対応能力をさらに高めるために

## ◆関連研修

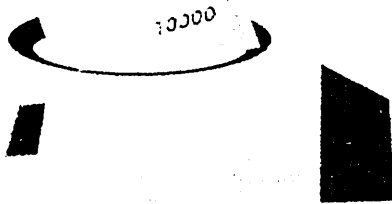
- 交渉力向上セミナー (効果的な交渉技術を学びたい方)
- 接遇スキルアップ研修 (クレーム対応をはじめ接遇の基礎を学びたい方)
- ハードクレーム対応セミナー (不当要求等への対応を学びたい方)

平成24年度 クレーム対応セミナー【第4回 延岡市開催】受講者名簿

No	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな	備考
1	延岡市	図書館	主事	庄子 紗代	しょうじ さよ	
2	延岡市	資源対策課	主事	黒木 慎吾	くろぎ しんご	
3	延岡市	下水道課	副主査	林田 正春	はやした まさはる	
4	延岡市	北方町総合支所 地域振興課	主事	荒巻 慧	あらまき けい	
5	延岡市	北浦町総合支所 市民サービス課	副主査	植田 佐代子	うえだ さよこ	
6	延岡市	資産税課	主事	甲斐 伊織	がい いおり	
7	延岡市	監査委員事務局	主任主事	西本 守男	にしもと もりお	
8	延岡市	建築指導課	副主査	松元 久美子	まつもと くみこ	
9	延岡市	都市計画課	主事	児玉 靖彰	こだま やすあき	
10	延岡市	水産課	主査	河野 初憲	かわの はつのり	
11	延岡市	水道課	技師	大岩根 健吾	おおいわね けんご	
12	延岡市	納税課	主任主事	川本 真也	かわもと しんや	
13	延岡市	納税課	主事	遠田 奈都美	とおだ なつみ	
14	延岡市	納税課	主事	神保 美佳	じんぼ みか	
15	延岡市	障がい福祉課	主事	甲斐 裕規	かい ゆうき	
16	延岡市	障がい福祉課	主事	曳田 祐太	ひきだ ゆうた	
17	延岡市	経営政策課	主任主事	長友 君人	ながとも きみと	
18	延岡市	国民健康保険課	主事	田中 大介	たなか だいすけ	
19	延岡市	国民健康保険課	主事	一湊 健史朗	いっそう けんじろう	
20	延岡市	市民課	副主査	川崎 広子	かわさき ひろこ	
21	延岡市	北川町総合支所 市民サービス課	主任主事	岩佐 聖子	いわさ まさこ	
22	延岡市	北方町総合支所 市民サービス課	主事	初鹿 礼佳	はつしか あやか	
23	日向市	福祉課	主事	小林 潤司	こばやし じゅんじ	
24	門川町	税務課	主事	菊池 真	きくち まこと	
25	門川町	町民課	主事	村上 陽平	むらかみ ようへい	

# 税務関係職員初任者研修

～税務職員として必要な知識、技能等の基礎的事項を学ぶ～



## ◆研修のねらい

地方税事務を体系的に理解し、課税から徴収までの基本事項を習得することで、多様化・複雑化する地方税事務に対して幅広い知識と節度ある対応を身に付けます。

## ◆講師情報

宮崎県市町村課 税政・交付税担当  
主幹 渡久山 武志 (第1回、第2回)  
主査 海野 武 (第3回)

公益財団法人 東京税務協会  
講師 野木 義昭

## ◆予定科目

- 1 市町村税をめぐる諸情勢
- 2 租税のあらまし
- 3 住民税概要
- 4 固定資産税概要
- 5 徴収事務概要
- 6 その他諸税の概要
- 7 事例演習・情報交換・グループ討議

## ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講式 オリエンテーション	市町村税をめぐる諸情勢	休		住民税・固定資産税概要
2日目		固定資産税・徴収事務の概要 その他諸税の概要		憩		事例演習、情報交換、グループ討議

## ◆研修情報

- 対象者 税務関係職員  
(主対象：経験年数2年未満の職員)
- 受講者 第1回：31名、第2回：58名、第3回：27名
- 日程及び会場  
第1回：H24/7/3(火)～7/4(水)  
都城市役所南別館4階第1会議室  
第2回：H24/7/5(木)～7/6(金)  
自治会館5階ホール  
第3回：H24/8/6(月)～8/7(火)  
延岡市中小企業振興センター4階

※地方税法が掲載された法令集(自治六法等)をご持参ください。

## ◆昨年度の受講者の声

- ◎ 今まで条文を読んで覚えていただけでしたが、その文言の意味や、なぜ、その表現になっているかなどもわかり、今後に活用できる内容でした。
- ◎ 県の講師には、県の立場から県内市町村の状況を含め講義していただいたので、大変わかりやすかったです。本研修により広い視野で税のしくみを知ることができ、基本を押さえることの大切さを痛感しました。
- ◎ 4月に異動してきたばかりですが、市町村税がどういうものなのか、わかりやすく解説していただき理解を深めることができました。まだ少しですが、住民に説明できる自信がつけました。

## ◆関連研修

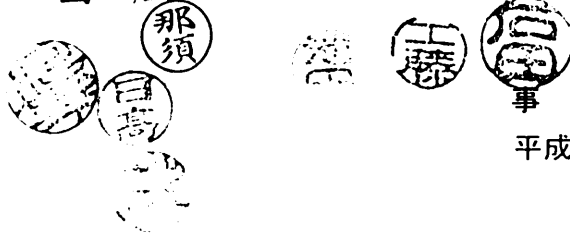
- 民法セミナー (民法の基礎を学びたい方)
- 地方自治セミナー (地方自治を学びたい方)
- 行政法セミナー (行政法の基礎を学びたい方)

平成24年度 税務関係職員初任者研修(第3回 延岡市会場)受講者名簿

No.	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな	備考
1	延岡市	市民税課	主事	市場 誠章	いちば ともあき	
2	延岡市	市民税課	主事	松田 竜児	まつだ りょうじ	
3	延岡市	資産税課	主事補	甲斐 伊織	かい いおり	
4	延岡市	資産税課	主任主事	海老原 文聡	えびはら たけあき	
5	延岡市	納税課	主任主事	工藤 健次	くどう けんじ	
6	延岡市	納税課	主事	遠田 奈都美	とおだ なつみ	
7	延岡市	納税課	主任主事	川本 真也	かわもと しんや	
8	延岡市	納税課	主事補	原田 剛志	はらだ たけし	
9	延岡市	北浦町総合支所市民サービス課	副主査	太田尾 峰子	おおたお みねこ	
10	延岡市	北川町総合支所市民サービス課	主事	中野 友里奈	なかの ゆりな	
11	日向市	税務課	係長	東原 留美子	ひがしはら るみこ	
12	日向市	税務課	主事	向井 弘樹	むかい ひろき	
13	日向市	税務課	主事	池田 沙穂	いけだ さほ	
14	日向市	税務課	主事	竹之下 朋典	たけのした ともり	
15	高鍋町	税務課	主任主事	大森 恵梨	おおもり えり	
16	高鍋町	税務課	主任主事	黒木 愛	くろぎ あい	
17	川南町	税務課	主査	谷口 真由美	たにくち まゆみ	
18	都農町	税務課	主査	塩月 香里	しおつき かおり	
19	都農町	税務課	主事	黒木 拓郎	くろぎ たくろう	
20	門川町	税務課	主事	水永 俊史	みずなが としふみ	
21	門川町	税務課	主事	山口 祥司	やまぐち しょうじ	
22	門川町	税務課	主事	竹田 元洋	たけだ もとひろ	
23	美郷町	財務課	主事	吉田 健洋	よしだ たけひろ	
24	高千穂町	税務課	係長	伊藤 徳子	いとう とくこ	
25	高千穂町	税務課	主任主事	林 康弘	はやし やすひろ	
26	高千穂町	税務課	主事	田邊 将喬	たなべ まさたか	
27	高千穂町	税務課	主事補	興梠 浩佳	こうろき ひろか	

岩尾主任主事  
が参加します。

課長  
課長補佐  
係長  
専門員  
主査  
担当



事務連絡  
平成24年7月13日

各課室長 様

人権推進課長  
職員課長

平成24年度人権研修への参加について（依頼）

日頃から、人権教育及び人権啓発の推進にご協力いただき感謝申し上げます。

また、公務員としてきめ細かな人権感覚を身につけるため、日々努めていますが、その取組みの一つとして、人権研修を下記の要領で実施いたします。（今回は、「第32回延岡地区人権・同和教育研究大会」への参加とします。）

つきましては、申込書【全課共通→人権推進課→2012.8.1 申込・集計用】に参加要請人数を明記していますので、事務への支障等を十分配慮のうえ各課職員の参加をお願いします。なお、参加者氏名、マイクロバス利用（本庁車庫前発）・弁当（お茶付 500円）の要・不要を7月20日（金）までに【2012.8.1 申込・集計用】へ入力の上お申し込みください。

[新任主査は、人権問題啓発研究員として全員参加対象となります。（別途案内しております。）]

記

◇「第32回延岡地区人権・同和教育研究大会」

1. 日 時 平成24年8月1日（水） 9:30~16:00
2. 会 場 延岡総合文化センター
3. 内 容 別紙大会案内参考

（文書取扱 人権推進課 内線2112）

# 税務関係職員初任者研修



～税務職員として必要な知識、技能等の基礎的事項を学ぶ～

## ◆研修のねらい

地方税事務を体系的に理解し、課税から徴収までの基本事項を習得することで、多様化・複雑化する地方税事務に対して幅広い知識と節度ある対応を身に付けます。

## ◆講師情報

宮崎県市町村課 税政・交付税担当  
渡辺 陽生主幹

公益財団法人 東京税務協会  
講師 野木 義昭

## ◆予定科目

- 1 市町村税をめぐる諸情勢
- 2 租税のあらまし
- 3 住民税概要
- 4 固定資産税概要
- 5 徴収事務概要
- 6 その他諸税の概要
- 7 事例演習・情報交換・グループ討議

## ◆研修情報

- 対象者 税務関係職員  
(主対象：経験年数2年未満の職員)
  - 募集人員 各回40名 合計120名
  - 日程及び会場  
第1回：H25/6/18(火)～6/19(水)  
第一宮銀ビル8階会議室  
第2回：H25/6/20(木)～6/21(金)  
延岡市中小企業振興センター4階  
第3回：H25/7/22(月)～7/23(火)  
都城市役所南別館4階第1会議室
- ※地方税法等が掲載された法令集（自治六法等）を持参してください。

## ◆昨年度の受講者の声

- ◎ 税をとりまく情勢や複雑な税法について、簡潔な資料でていねいに説明いただき、仕組みや全体像が理解できた。また事例についてくわしく説明していただき、今後の税務事務に活用できると思う。
- ◎ 今回の研修を通じて、税とはどのようなものなのか、どのような時に誰に税金がかかるのかという基本的なことや、税でトラブルの多いことについての対処の仕方や、その理由を学ぶことができました。
- ◎ 今回研修を通じて、住民に対して納得できる説明をするためには、理論や仕組みをより学ばなければならないと思った。

## ◆スケジュール

	9:30	9:45	10:00	12:00	13:00	16:30
1日目		開講式 オリエンテーション	市町村税をめぐる諸情勢	休		住民税・固定資産税概要
2日目		固定資産税・徴収事務の概要 その他諸税の概要		憩		事例演習、情報交換、グループ討議

## ◆関連研修



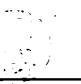



●民法セミナー（民法の基礎を学びたい方）

●地方自治セミナー（地方自治を学びたい方）



平成25年度税務関係職員初任者研修(第2回 延岡市会場)受講者名簿

番号	団体名	所属	職名	氏名	ふりがな	備考
1	延岡市	資産税課	主任主事	甲斐 保孝	かい やすたか	
2	延岡市	資産税課	主事補	野上 了輝	のがみ りょうき	
3	延岡市	資産税課	副主査	市田 恵美子	いちだ えみこ	
4	延岡市	市民税課	主事	甲斐 奈々絵	かい ななえ	
5	延岡市	市民税課	主事補	稲用 亮	いなもち りょう	
6	延岡市	市民税課	副主査	黒田 奈緒子	くろだ なおこ	
7	延岡市	市民税課	副主査	黒木 典子	くろぎ のりこ	
8	延岡市	納税課	主任主事	宮崎 忠嗣	みやざき ただつぐ	
9	延岡市	納税課	主事補	甲斐 星斗	かい せいと	
10	延岡市	納税課	主事補	井上 慶太郎	いのうえ けいたろう	
11	延岡市	納税課	主事補	甲斐 哲也	かい てつや	
12	延岡市	納税課	主任主事	岡田 健一	おかだ けんいち	
13	延岡市	北川町総合支所市民サービス課	副主査	七村 裕子	ななむら ひろこ	
14	日向市	税務課	課長補佐	北住 英介	きたずみ えいすけ	
15	日向市	税務課	主事	黒岩 大朗	くろいわ ひろあき	
16	日向市	税務課	主事	池野 彩美	いけの あやみ	
17	日向市	税務課	主事	阿万 拓也	あまん たくや	
18	日向市	税務課	係長	黒木 悟	くろき さとる	
19	日向市	税務課	主査	海野 美穂	うみの みほ	
20	川南町	税務課	主査	加藤 澄剛	かとう すみたか	
21	川南町	税務課	係長	緒方 恵美	おがた えみ	
22	川南町	税務課	主事	河野 由貴	かわの ゆき	
23	門川町	税務課	主事	福田 純平	ふくだ じゅんぺい	
24	門川町	税務課	主事	坂元 勇二	さかもと ゆうじ	
25	美郷町	財務課	主幹	森本 早美	もりもと はやみ	
26	美郷町	財務課	主任主事	中原 美季子	なかはら ふきこ	
27	高千穂町	税務課	課長補佐	飯干 美恵	いいほし みえ	
28	高千穂町	税務課	主事補	山下 泰輝	やました たいき	
29	高千穂町	税務課	主事補	安在 勇樹	あんざい ゆうき	
30	日之影町	税務課	主事補	津嶋 竜平	つしま りゅうへい	

専 門 員	第 1 係 長	課長補佐兼 第2係長	課 長
  			

復 命 書

出張月日：平成24年8月27日(月)

出張地：宮崎県庁附属棟 201 会議室

出張用務：償却資産の課税適正化に係る研修会

命により、県市町村課主催の上記用務にて出張しましたので、別紙のとおり復命いたします。

尚、出席者は添付名簿のとおりです。

(所 感)

今回の研修会は、県内の市町村から担当者が一同に出会するかたちで開催された研修会だったため、恒例で行われている県内9市会議では聞くことの出来ない、課税用務の基本となる部分の確認が出来ました。

主な内容は、申告指導及び実地調査の手法で、県内でも税務署閲覧及び実地調査を手掛ける団体が少なく、その出来ない理由、また行っている場合に生じる課題等、ほぼ同じ事で悩んでいる事を認識する意見が多かったです。どの課題も、その場で答えの出るようなものではなく、今後県の市町村課はじめ、県内の担当者が日頃から連絡を取り合う等の連携をはかりながら事務を進めていくことが課税用務の平準化・適正化につながると確認し閉会しました。

また、日頃電話等では連絡をとっている他市担当者とお会いすることで確認できたことが多く、今後の業務に生かしていきたいと思っております。

平成24年8月28日

復 命 者 資産税第1係主任主事 岩尾 陽子



2012年5月吉日

関係各位

第12回日本音楽療法学会学術大会  
実行委員長 山下 恵子  
(公印省略)

第12回日本音楽療法学会学術大会における県民講座について  
(ご案内とお願い)

拝啓

新緑の候、皆様にはますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。また日頃より日本音楽療法学会の活動に対しまして深いご理解を頂戴しまして誠にありがとうございます。

さて、本年9月7日から9日の3日間、宮崎市シーガイアコンベンションセンターにおいて表記大会を開催いたします。この大会には全国から会員、一般合わせて延べ約4,500名の方が参加します。そして大会長を日本音楽療法学会の日野原重明理事長が務め、大会テーマは、「音楽の創造性—音楽療法の《ちから》を探る—」としております。本県でかかる大きな大会が開催できますことを関係者一同大変喜んでおります。

つきましては宮崎県民の皆様にも音楽療法へのご理解を深めていただくために、大会の一部を県民講座として下記の要領で無料公開することとしました。内容は今秋101歳の誕生日を迎えます日野原重明理事長の大会長講演、宮崎学園短期大学と宮崎学園短期大学附属みどり幼稚園園児によるミュージカルとなっております。素晴らしい大会長講演とミュージカルになることと思っておりますので、この好機にぜひ多くの県民の皆様にお越しいただきたく、その広報と周知方にご協力いただきますよう、略儀ながら文書にてお願いを申し上げます次第です。



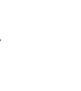



敬具

記

1. 日 時 2012年9月8日(土) 9:30~11:40(受付 9:00から)
2. 場 所 シーガイアコンベンションセンター  
宮崎市山崎町浜山
3. 内 容 大会長講演：日野原 重明 日本音楽療法学会理事長 (9:30~10:30)  
「私と音楽療法 ～私の音楽との出会いと病む人への音楽の適応」  
ミュージカル：「ぞうれっしやがやってきた」(10:50~11:40)  
出演：宮崎学園短期大学・附属みどり幼稚園・宮崎カノンコーラス
4. 申込方法 往復はがき(1人1枚)にて「県民講座申込み」と記入の上、返信はがきの宛先面に住所、氏名を記して下記本部事務局まで送付して下さい。
5. 定 員 1,500人(先着順、定員になり次第締め切り。)
6. 料 金 無料
7. 申込み・連絡先

〒105-0013 東京都港区浜松 1-20-8 日本音楽療法学会本部事務局  
TEL 03-5405-2318 (大会専用) FAX 03-5401-0037 (常時)

以上

記録者	中村 技師	財部 主任主事	高岡 主任主事	深田補佐	上ノ原室長
					

## 復命書

1. 用 務 平成25年度 男女共同参画週間フォーラム「災害に強いまちづくり」  
 2. 日 時 平成25年6月29日(土) 午後1時00分～午後4時00分  
 3. 場 所 宮崎市民プラザオルブライトホール  
 4. 内 容

(1) 開会／挨拶 宮崎県知事 河野俊嗣

(2) 第1部 講演

「女性にとっても男性にとっても輝くまちづくり」

講師 前千葉県知事 堂本暁子さん

- ・ 災害文化の継承が人の命を守る。
- ・ 災害対策は、これからは、ハードよりソフト重視。
- ・ 被害を最小限度に留める地域社会の構築。
- ・ 女性目線の大切さ。

(3) 第2部 パネルディスカッション

「男女共同参画の視点で考える防災」

① 宮崎県危機管理局 統括官 橋本憲次郎さん

「-南海トラフ巨大地震に備えて- 災害に強いまちづくり」

について、説明 15分間

- ・ 主に12月15日開催の県総合防災訓練の話をされた。

② 延岡市議会議員 宮崎県防災士 内田理佐さん

「災害時わたしたちにできること」について、説明 10分

- ・ 主に防災士延岡支部の活動状況についての話をされた。

③ 生目台地区地域自治区地域協議会会長 矢方幸さん

「生目台地区防災対策委員会」について、説明 10分







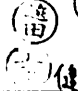


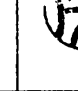


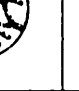









- ・ 平成17年台風14号による18日間の断水が発生。今までの訓練が何の役にも立たなかったことの反省から、「生目台地区防災対策委員会」を結成した。その活動について、話をされた。

④ 一般社団法人みやざき公共・共同研究会ディレクター 出水和子さん

「県民がつくる宮崎防災ネットワーク」について、説明 10分

(4) 所感

- ・ 全体の講話を聞き、やはり、災害対策については、ハード事業よりも、ソフト事業（行政としては、正しい避難訓練、正しい防災講話を繰り返し行う。住民は、日頃から地域の行事に参加し、隣近所と信頼関係を作っておくこと。）が大事だと再確認しました。

課 員	主 査	納税第1係長	副主幹兼 特別徴収係長	主 幹	課 長
                					

## 復 命 書

出張年月日 自 平成 25 年 7 月 11 日 (木)  
至 平成 25 年 7 月 12 日 (金)

出張地 宮崎市 (県庁7号館744号室外)

出張用件 平成25年度 滞納整理実務研修

命により、上記用務にて出張しましたので別紙のとおり復命いたします。

平成25年8月7日

復命者 : 納税第2係 係 長 山本 栄作 

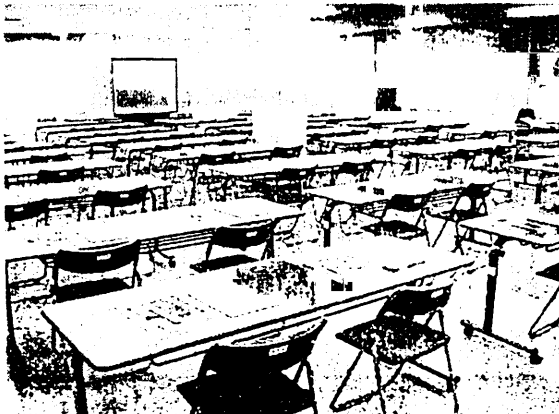
納税第1係 主任主事 宮崎 忠嗣 

### 《内 容》

以下研修概略

詳細は別紙、テキスト・資料に譲ります。

研修のうち講義は、県庁7号館で行われた。(写真下)



① 宮崎県 鶴田税務課長あいさつ

県税務行政推進の協力のお礼。財政状況は厳しく、自主財源確保のための租税対策は喫緊の課題。県は税関係職員の知識・技術の向上のため研修を実施している。

6月から徴収初任者研修、徴収マネジメント研修、本研修の3部構成の研修を行っている。搜索とタイヤロックは県でも力を入れているとのこと。



② 搜索講義（90分程度）【講師：御船町税務課 上村係長】

御船町税務課は 課長、課税係6名、徴収係4名の計11名体制。

徴収率は91.6%（平成24年 熊本県45市町村中31位）

88.1%（平成19年 熊本県45市町村中40位）

熊本県は92.2% 34位/47都道府県中 宮崎県93.1% 25位

熊本県は徴収率が悪いことから、平成19年度に地方徴収特別対策班を設置。

平成21年から御船町も職員を1名派遣。毎週搜索が行われている。（年45～50回）  
動産の差押は2800件/年

御船町は、搜索は1日最高4件行った。10～13名程度で行う。併任人事を行い、周辺市町村からも職員が参加する。

講師の自治体に配属された新人はすでに差押を数十件（30件）ほど行っているとのこと。

なお、釣りが趣味でこちら方面によく来ていたとのこと。現在は多忙であるため、あまり行っていないそうだが、是非とも延岡には来たいと言っていた。搜索や公売会などやっていただき呼んでほしいそうだ。（講義の詳細はテキストにて）

③ タイヤロック講義（90分程度）【講師：小林県税事務所の恒吉副主幹】

延岡県税事務所にも居られたそうで、講義中度々延岡時代の話題もでる。差押をした人（布団屋）がその直後、自殺したという経験もありトラウマとなった（差押が原因かはわからない）とのことだった。

また、滞納整理にあっては、アンテナを多方面に張って、情報収集、自己研鑽に努めておいてほしいとの話があった。

タイヤロック自体は非常に効果的な手法なので、是非、積極的に行ってほしいとのことだった。

④ ロールプレイング前の事前検討（30分程度）

ここで、初めてロールプレイングを行う班員が一堂に顔を合わせて作戦会議を行う。自己紹介からはじめ、非常に和やかなムードで話は進んだ。

## ⑤ 搜索ロールプレイング

搜索のロールプレイングは、県庁から場所を変え、UMKハウジングパークで行われた。



各班は、行政側、滞納者側、感想を述べる班の3つに分かれてロールプレイングを実施した。(何も役割がない班は、その間に作戦会議を行う)



滞納者側から行政側を出迎える



行政側が滞納者宅へ

実際の家(モデルハウスではあるが)に入っのロールプレイングなので臨場感があり、報道関係(宮崎日日新聞、翌日はNHK宮崎)も来ているため、大変な緊張感の中で搜索の実習を行うことができ、非常に得るものがあった。

また、各研修員とも、経験の多少はあるものの実際に経験したことを踏まえて滞納者の役割を演じているため、どう対応するか非常に勉強になった。

設定の中には、やくざの家に搜索に入る設定もあったのだが、見た目からやくざにしか見えない研修員もあり迫力があつた。

## ⑥ 意見交換会

場所は県庁から比較的近い銀の月

裏

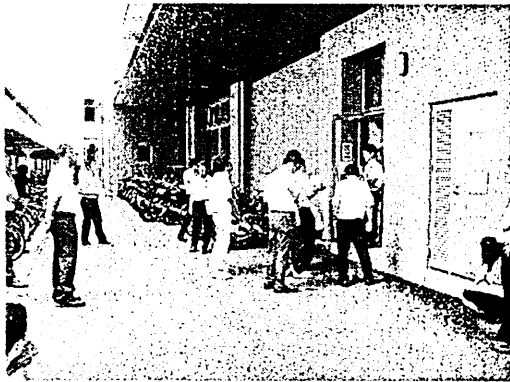
門川町の河野係長と臨席し、非常に盛り上がった。延岡市の滞納整理が非常に勉強になっているとのことで、(門川町)相談室等の設置について、延岡市を参考にさせてもらおうとのことだった。残念ながら、私は移動早々の若輩であり、まだ協力できることはほとんどないが、一緒に切磋琢磨していきたいとのことで意見があつた。

⑦ タイヤロックロールプレイング  
7号館南側企業局の駐車場にて実施



実際に車を使いながらタイヤロックを行う。役割は捜索と同じように行政側、滞納者、感想を述べる班の3班で行う。

捜索と違って、若干やりやすい印象がある。差し押さえる車が滞納者の敷地内にある場合とない場合など設問によって設定が異なり、敷地外の場合は、車を敷地内に移動させてタイヤロックをする。(敷地外でタイヤロックをすると周辺住民の生活に不都合が生じる)



行政側が滞納者と折衝



敷地外にあった車を移動してタイヤロック



車中の捜索 及び 公示

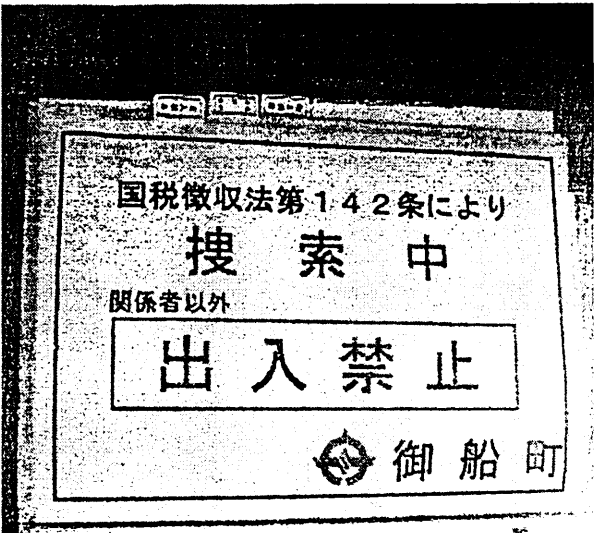
公示については、御船町は車外に公示

県税事務所は車中 ハンドル部分に公示と差異があった

県税曰く 車外の公示だ剥がす際に車(塗料)を傷める可能性がある



以下、御船町が検索に使用している物品の写真が表示されていた



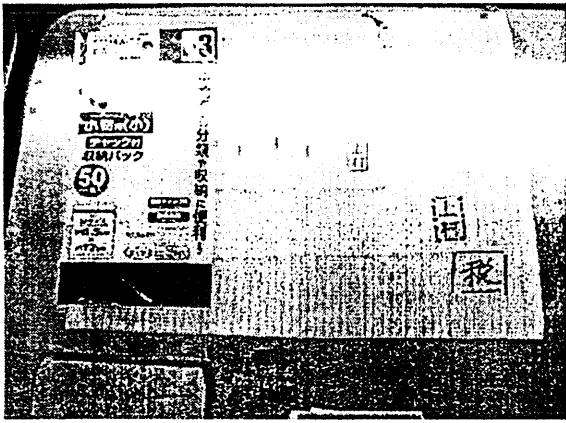
Search results table with multiple columns and rows, containing various item details.

搜索準備品リスト (1/2)

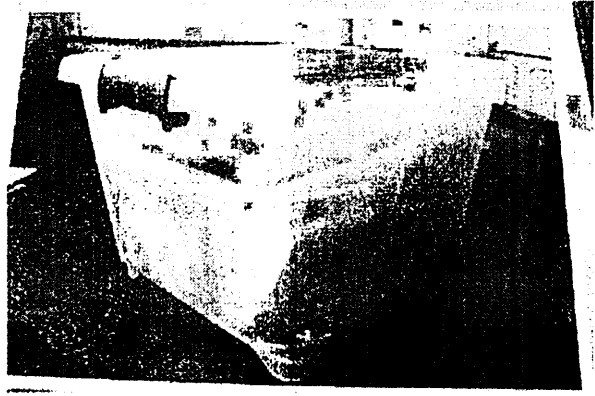
搜索準備品一覧 (2/2)

＜アクリル板（厚み不明）＞	20枚	＜米俵（入米）＞	2個
足背板	20枚	食卓椅子	4個
紙製白紙	11枚	クレーンブリック	2枚
現金運送用紙	5枚		
クレーンブリック	9枚		
現金運送用紙	9枚		
＜上着（白）＞	1着	＜秋服＞	
長袖白布	10着	背広（黒）	1着
短袖白布	10着	ズボン	1着
汗拭き用紙	1枚		
＜靴＞		ズボン	1着
黒革靴	1足		
＜手袋＞		ズボン	1着
革手袋	1対		
＜帽子＞		ズボン	1着
革帽	1頂		
＜その他＞			
紙製白紙	10枚		
紙製白紙	10枚		
紙製白紙	10枚		
紙製白紙	10枚		

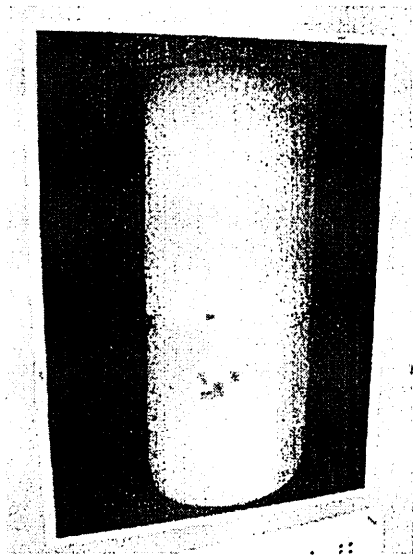
搜索準備品リスト (2/2)

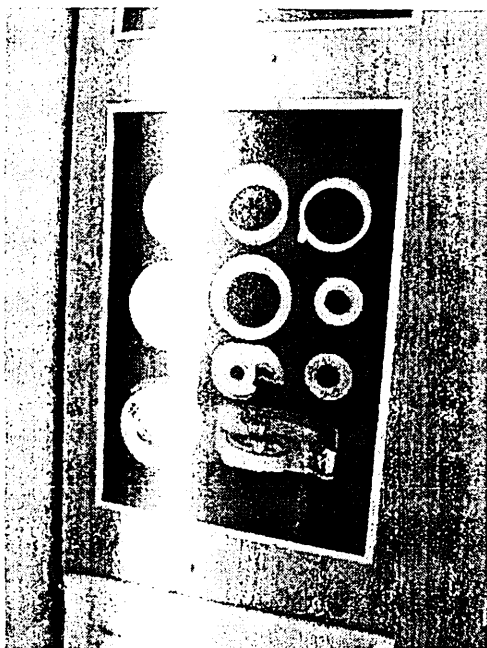


小物入れ



ケース①



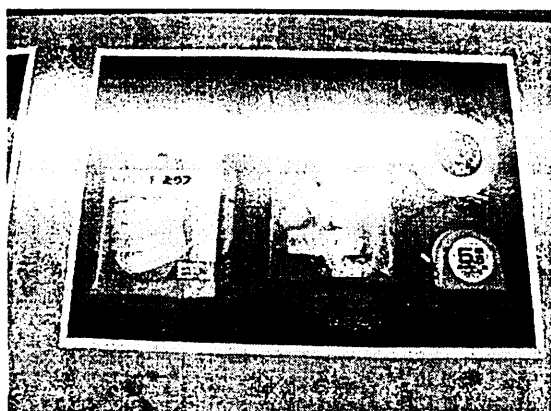
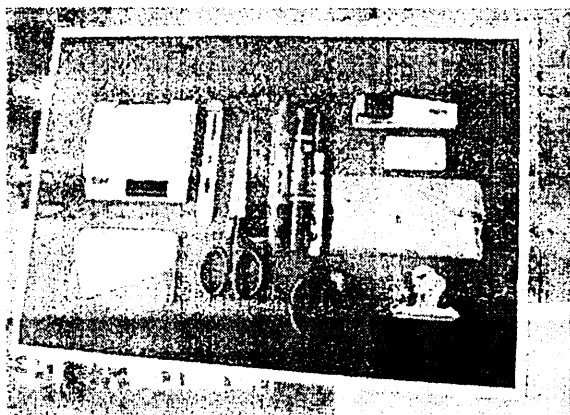


毛布

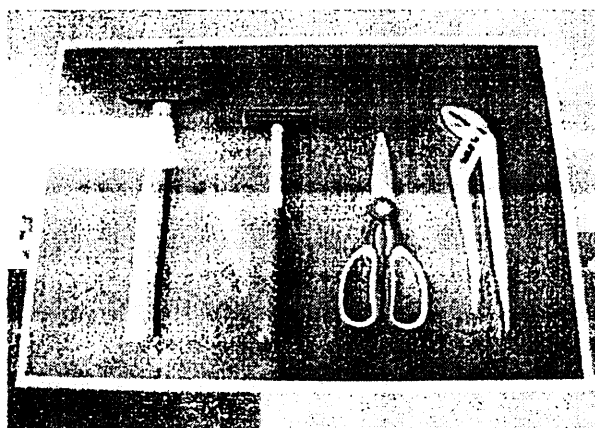
テープ類

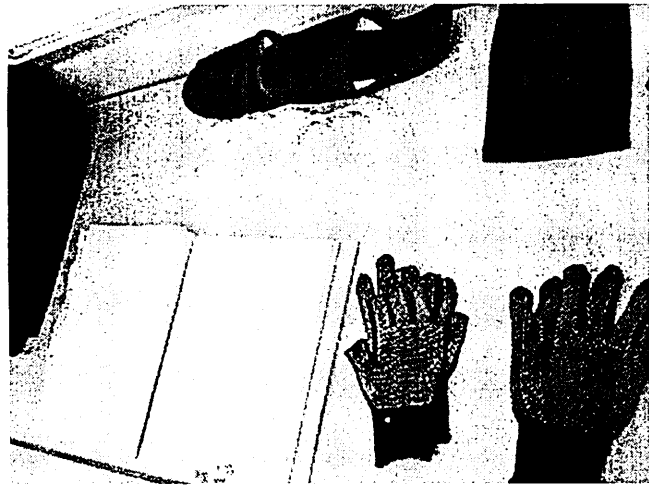
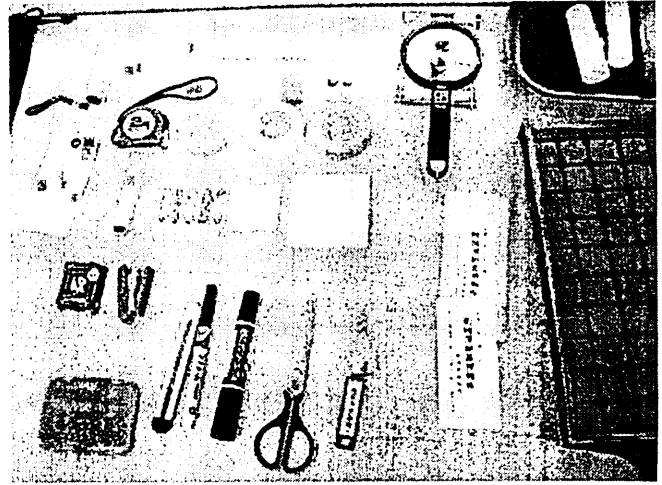
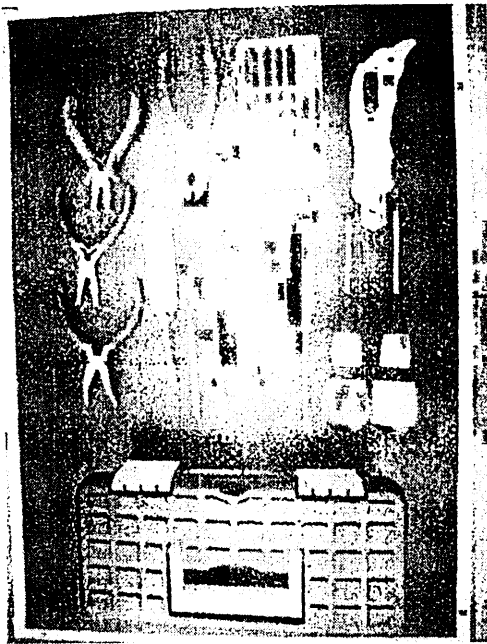


電池（動作確認のため）



マスク（異臭対策）



A high-contrast, black and white photograph of a document, likely a public notice or a form. The document contains a table with multiple rows and columns. The text is mostly illegible due to the high contrast and graininess of the image. The table has a header row and several data rows. The document is framed by a border.

差押公示書

### 【山本所感】

「搜索」、「タイヤロック」とも初日午前中に講義があった後、各班に分かれてのロールプレイングが2日間に渡ってそれぞれ実施された。

初日は搜索で、事前に班員とは事例のミーティングを行い、私個人としても講義内容にある程度頭に入れ、ロールプレイングに臨んだつもりであったが、滞納者役（研修に参加した県内の税務職員）の高圧的で執拗な抗議（迫真の演技）の前に、途中、緊張感から頭が真っ白になってしまい、班員に的確な指示も出せず、中途半端な形で終了してしまった。

また、2日目のタイヤロックでは、「車のタイヤロック」だけではなく、付随して「車の中の搜索」が行われることを初めて知り驚いてしまった。

当然ながら、私自身、実際の現場での「搜索」、「タイヤロック」の経験はこれまで一度もなく、何もかもが初めての体験であったが、本市でこれらを実践するにあたっては、やはりロールプレイング同様、滞納者ごとに事前に綿密なシュミレーションを行って臨まなければ、失敗に終わる可能性が十分にあり得ると実感した。

なお、「搜索」の講師をされた熊本県御船町役場税務課の上村係長によれば、御船町における「搜索」は現在、ほぼ毎月実施され、定期的な公売会も実施されているが、その背景としては徴収率の低下（熊本県内でも下位）があったとのこと。平成24年度の御船町の徴収率は91.6%であり、本市と比較すると決して高い徴収率とは言えないが、それでも「搜索」を実施することにより、町民の納税に対する意識は確実に高くなってきているとのことであった。





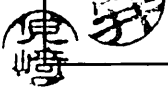
### 【宮崎所感】

まずは、搜索・タイヤロックの研修の機会を与えていただいた課長、係長に厚くお礼を申し上げます。また、私の不在の間、私の仕事を滞ることなく処理していただいた係員の方々にも深く感謝いたします。

さて、研修のほうは、県を始め、他市町村の方々とともに協議・議論しながら、初期の目的である搜索・タイヤロックの勉強をすることができました。数はそう多くはないものの搜索やタイヤロックを既に何度か行っているという自治体（宮崎市等）もあり、非常に刺激を受けたところです。この搜索やタイヤロックは、非常に強い強制執行ではありますが、全く納税する誠意のない悪質な滞納者については、大多数のきちんと納税している市民のためにも、実施する必要があると考えております。

既に本市においても過去実施されたことがあるとのことですが、今回で得た経験や知識を生かすため、課内でも搜索のシミュレーション（ロールプレイング）を何度かしておくことも良いのではないかと思います。

また、県や門川町を始めとする周辺自治体とも連携していくことも良いかもしれません。（本研修後、門川町では日向県税事務所に誘われ搜索を実施したとのこと。）まだ、異動したばかりで課のことも良くわからない状態ではありますが、このような研修を通じ、また、自己研鑽に努めながら、一人前の徴税吏員を目指したいと思っております。

課 員	主幹兼 財政係長	主幹兼 財務調査係長	課 長	職員課長
				

## 復 命 書

出張年月日 平成24年10月11日(木)～12日(金)

出張地 東京都 日本経営協会(NOMAホール)

出張用件 「公務能率研究会議」

命により、上記研修に参加しましたので、別紙により復命します。

平成24年10月15日

財政課財政係 主査 山本陽一

今回の研修は、以下のとおり、全部で5つの講義が行われた。講義では、著名な方や行政改革に実務で取り組んでおられる方から、「地方分権」を中心とした理念的なお話や、行革の新たな手法等についての説明があり、幅広い内容のものであった。

講義の中で説明があった主な事項については、以下のとおり。

#### (1) 慶應義塾大学教授 浅野史郎「地方分権～現在そして未来へ～民主主義を根づかせる」

自治体について、「住民の集まりが自治体である」と定義している。住民の一体感・まとまりが基本である。市町村合併により、自治体は自然空間として大きくなりすぎている。

福井県の原発再稼働については、「二元代表制」の面から問題のあった出来事（再稼働の賛否でなく、あくまで手続き論の問題で）。首長は自治体そのものではない。自治体の代表である。代表も一人ではない。議会との二元代表制である。再稼働について、知事や町長が「ウン」と言えばいいのか。原発事故の前後で住民の考え方は変わっているし、原発が地域経済の支えになっているという住民利害も一方ではある。県議会は「知事の意向にお任せします」という姿勢しかとらなかった。知事一人で多様な民意が把握できますか？民意を反映しやすいのは議会議員の方。住民投票まで行うかは別の話として、県議は多人数いるのだから、県内各地域に散らばって民意を肌で感じないといけなかったはず。責任放棄といってよく、二元代表制について議会自体が認識していない。この福井県のことは、手続き論としておかしかったと判断している。

市町村合併は、ほとんどが住民の発議によるものではなく、「上」から進められた。自分が宮城県知事の時も行政能力を高めるという観点から合併を促進してきたが、今反省しているところもある。合併しないのにはそれぞれ理由があるものである。合併が促進される中で欠けていたのは、そこに住んでいる住民の視点から進められなかったという点である。

道州制については、「システムの出来上がりの形」としてはいいものかも知れない。メリットもあろう。ただ、そこに至るまでの過程で、市町村合併のときと同様に「地方自治の本旨」に反することにならないか心配である。道州制では、現在の県をいくつか集めて作ることになるが、それを決めるのは誰か。今の議論では「国」が主語である。自治体の「形」という大事なことを決めるのは「自ら治める」自治体のはずだがそうっていない。「上」から進められるものならば、それは自治体として歴史的・社会的・文化的に一体感をもった存在になれるとは思えない。

「大阪都構想」は、実現はとても難しいだろうと思っていた。ところが法律が制定されるころまで来た。ただ、最終的には実現できないだろうと見ている。自治体としての一体感の面で問題があり、そのことについて住民が考える状況には全然至っていないからである。

地方分権について、住民は「なんとなくいいものらしい」という程度の認識しかない。あるいは「地方分権改革」「地域主権改革」がなされれば何かいっぺんに変革が進むかのように思い込んでいる。これについては朝日新聞の社説によいことが書かれている。「自治の現場で問題が生じたとき、住民はだれに注文をつけたらいいのか」という点。分権が進んで来れば、中央に対して注文するのではなく、当然、自治体の首長、議員に注文をつけることになる。昔から言うように「地方自治は民主主義の学校」であることをよく認識して、今後の地方分権を進展させていくべきである。

## (2) 熊本市長 幸山政史「熊本市の都市戦略」

熊本市の近年のトピックは3つあり、①政令指定都市となったこと、②九州新幹線開通、③熊本城築城400年である。都市圏人口は107万人ほどになっているが、福岡市をはじめとする他の政令市との差は大きい。一方、医療の充実をはじめとする長所もある。

市の平成21～30年度の総合計画を策定しているが、その背景としては、「少子高齢化」や「地方分権」など4点がある。「少子高齢化」については、熊本市でも今後人口が減ってくると見込んでおり、右肩あがりの考え方から発想転換しないといけない。住民には従前の考え方でなく「こんな状況になってきているよ」というのを理解していってもらう必要がある。

「地方分権」に関して、道州制は、実現のハードルはかなり高いが、あり得るとの立場。今後、政権が変わったり、いろんなことがあっても、国からの分権という流れは変わらないのではないかと。分権が進展した時点で住民から「分権はもういいよ」と言われたいようにする必要がある。身近な地域の行政を遠いところ(=国)で決めてもらった方がいいということだから。政令市になることで一定の分権を勝ち取ったと考えている(しかしながら経済面等で市民の期待が大きかっただけに課題も出てきている)。

長年議論されている「特別自治市構想」というものがある。特別市が県と同等の権能を担うもので、警察も高校も特別市が担う。今のところ議論がストップしており、あるべき制度として検討するには課題が多いと熊本市としては見ている。また、「大阪都構想」については、大都市制度が目されるようになったことは評価するが、地方分権に逆行する部分も含まれているため、「これを受入れますか」と問われれば、熊本市としては受入れない。

「大阪都構想」は受入れられない、「特別自治市構想」はまだ早いということで、何もしないかということ、そうではなく、「九州3政令指定都市市長会議」を立ち上げ、大都市制度の共同研究を始めている。制度の大きな変革は、下からの積み上げがないと難しいと見ている。市長会と町村会、また市長会の中でも市の規模の大小により、温度差があるのは確かだが、ある日、道州制をやりなさいと言われて慌てるのではなく、先回りして研究しておくことが必要である。

政令市移行に伴う権限委譲で300業務が県から来た。住民にとっての政令市効果は、様々なことが身近でできるようになってよかったと思われることである。一方、市役所が遠くなった、声が届きにくくなる、昔の役場の方がよかった、といった声も根強い。

そこで、「都市内分権」として、5つの行政区ごとに振興ビジョンを策定する権能を与え、身近な区のレベルで意見が取り込めるようにしている。昔からの政令市の区役所は、その業務はほとんどが窓口業務であることと比べると特徴的だと考えている。

「市民の声をいかします」といっても、「声」は様々たくさんで「キャッチボール」は実際たいへん難しい。そこで「10,000人アンケート」を行い、市民の満足度を調査している。ただ、アンケートだけでは、要望ばかりになってしまう。ある事柄について認識を深めてもらったうえで意見を聞きたいというケースも多い。例えば、熊本市の国保保険料は既にかかなり高い水準であるが、それを今後抑えるための方策で、一般会計から繰出して補うのは簡単、だがそれでいいのかという問題。国保という制度自体をある程度理解してもらったうえで意見を伺いたい、こうしたケースも多い。このため無作為に抽出した市民による「2,000人市民委員会」を設置している。

地域のバス路線で、採算面からもと民間が走らせていなかった箇所について、それぞれの区で協議してもらった上で、路線を決め運行している。これも単に「もっとバスの便があった方



がいいですか」と問えば、多い方がいいと答えるに決まっている。これも「2,000人市民委員会」で検討してもらったうえで、ただ単にバスを走らせるのではなく数値目標を設けることにした。収支率のうち10%は運賃収入でクリアしてください、といったもの。これでさえなかなか達成できていない状況。達成できない場合には、区の住民に再考してもらう（これだけの経費がかかる、でもこれだけ住民に役立つ。今は車の運転ができるので必要なくても将来的には必要になるかも。路線を変えてみますか。運行時間をかえてみますか、等）。欧米諸国に比べ地域交通に対するお金のかけ方が極端に少なく、もっとお金を入れるべきとの持論ではあるが、それと別にして、地域の人に地域のことをよく考えてもらうことが最も大切と考えている。

### （3）夕張市長 鈴木直道「新たな可能性を創造するまちへ」

元は都庁職員。夕張市の破綻後、東京都から派遣された2名のうち一人。2年2か月の派遣期間中さまざまな活動を行った。その後、都庁に戻っていたが、夕張市民の要請で30歳で市長就任。

市は炭鉱を中心に発展してきたため、坑道口の周りに集落が点在。広く分散型の地域に分かれており、行政の面からは非常に効率が悪い。人口はピークの1960年の12万人から現在の1万人まで激減している。財政破綻したから減ったわけではなく、それ以前のエネルギー政策の転換による人口減である。過去、国策で石炭を大量に産出する必要があり、そのため、炭鉱会社側が住宅・水道を整備、その料金は無料、病院も整え医療費もタダにして、人がどんどん集まるようインフラを整備した。エネルギー政策の転換により炭鉱が閉山になると、そのインフラ資産の引き受け先は市しかなかった。こうして炭鉱住宅5000戸、上下水道設備、炭鉱病院等を引き取らざるを得なかった。

その後の活路として「リゾート法」の流れもあり観光事業への積極投資を行った。博物館・科学館・ホテル等あらゆる施設、今考えると失敗だったといえるが、地域活性化のモデル地区として平成2年には自治大臣表彰を受けている。こうした時代背景があったとはいえ、投資に失敗したと分かったときもう一度考え直す機会があったのではあるが、不正な会計処理により、負債が更に増加し最終的には584億円となった（今は「再生振替特例債」に負債は一本化している。今後毎年度の元利償還金26億円、対して普通交付税収入30億円、経常収支比率140%）。

財務面の問題だけでなく、破綻後、職員が半減し人材が激減したのも問題。年収を4割減らし、これが18年間続く。年配職員の離職は予想していたが、若手職員の退職が予想以上に多かった。業務の現場は混乱したが、道や東京都の協力も得て、組織体制の見直しを進めている。

市民との対話として、条件が合えば市長自身が住民の自宅を訪問して直接話を伺うようにしている。回答についてはネットで公開している、要望を受けるだけでなく、市民にやってほしいことを説明する場でもあると思っている。

夕張市は、過去の経緯から、全国で一番公営住宅の率が高く、5000世帯のうち3800戸が公営住宅で暮らしている。これが各地域に分散しており、この整理統合が大きな課題。コンパクトシティ化は避けて通れない課題。集約する予定地域で住民参加型の検討会をおこなっており、今後段階的に居住地の集約を進めていく。全国的にコンパクトシティが言われているのに、法的な制度整備がなされていないのは問題と感じているが、夕張市は「この地域には住まないことにする」ということを実行する全国の「モデル」となっていると思っている。

財政再生団体として、何をやるにも道と国（総務省）との協議・同意が必要であり、一つのこ

とを決めるのに2～3か月かかる。これを改善するため、国・道・市それぞれの実務者での「3者協議」という仕組みを設けることを提案している。協議内容等はネットで公開していく。国・都道府県・市町村の関係・あり方を考える一事例であると思っており、注目してほしい。

#### (4) 宇部市総合政策部政策推進課行革推進係長 吉武智子「市民と考える 市役所ダイエット 作戦～職員と市民が知恵を絞る行革の取り組み～」

新市長が「4年間で40億円の財源創出」をマニフェストでうたったことを契機に、平成22年度に「事務事業の総点検」を実施。「事業仕分け」の方式。ただし各課に全事業の「調書」を提出してもらいそれを判断する方式。外部の人は入れずに、全1507事業を全部で事務局で見た。

判断項目は「この事業はやめられませんか」「この事業は効果がありますか」「事業の見直しできませんか（民間で実施する等）」「受益者負担でまかなうものではないですか」等。

判断結果については次年度予算にほとんど反映できたが、市議会や市民から反発を受けたものもあった（市単独扶助費である「障害者福祉手当扶助事業」や、「消防音楽隊活動経費」）。

こうして1年目実施した「事務事業の総点検」であったが、「調書」が「事業費ベース」で、事業に要する人件費を加味していないなど「①正確な投入資源の把握」と、「②市民意見の聴取、透明性の確保」という2点で問題があった。

2年目からは、「①正確な投入資源の把握」に関して「ABC（活動基準原価計算）」を導入している。これは、事業費だけで判断するとその事業にかかる人件費が入っておらず適正な比較ができないことから、「コスト情報シート」による原価計算を行うものである。このシートは事業ごとに担当者がどれだけの時間を「投入」したかをそれぞれ記入してもらうものになっている（別冊の「がん検診における総コストの削減」p5参照）。さらに職員一人当たりの年間収入（約8,700千円）は、退職給与引当金相当分を加算した額で、民間企業と同じ土俵で比較できるようにしており、これにより民間に委託した場合の比較もできるようにしている。これらの取り組みを通して、がん検診事業などで多くの事業で、その見直しに大きな効果があった。

「ABC」は、職員全員がその手法をよく理解したうえで、各自で取り組んでもらうことが最も大切で、作業手順や分析のコツについて、何度も研修を繰り返している。職員が自らの時間単価との関係で業務を考えるようになったとの意見もあり、効果は大きい。

「②市民意見の聴取、透明性の確保」については、市民参加による点数付け、「○×」判定などを実施している。事業の内容は、一般市民にはわかりづらいようで、「そもそも何のための事業なのか」といった基本的なやり取りが多くを占める傾向があり、一定程度基本的なところを理解してもらうため、市民から「仕事見直しサポーター」を募って研修にも参加してもらい、効率的に実施している。

#### (5) 足立区総務部長 定野司「高度・次世代ワークシェアリングによる新自治体改革～日本公共サービス研究会の活動について～」

「日本公共サービス研究会」とは、外部委託を中心とした従来型の行政改革を越えて、自治体の直面する様々な課題を、若者の深刻な雇用問題と結び付け、解決していくための新たな「プラットフォーム」であり、新たな行財政改革を進めるための一つの「会社」と考えてもらえばよい（こ

の「会社」は、足立区の総務部長である自身が推進しているが、事務局は区の経営政策部（企画担当部）が担っている）。

これまでの行革のなかで、どの自治体も職員数を減らしてきている。大きく減少しているのは主に技能系職員であり、厳しい財政状況からどの団体でも民間委託を進め、従来型の委託はほぼやり尽くした状況にある。

一方、事務系の職員については横ばいであり、都市部では生活保護の担当等で増加しているところもある。事務系の職員の仕事については、民間側で「受け皿」がないためだが、「受け皿」さえあれば、外部委託ができる部分も相当ある。この「受け皿」を考えるのが「日本公共サービス」の仕事である。

公務員の仕事の領域を4種に分けると以下のとおり。

- ①単純型及び民間の受け皿のある事業……既に民間企業に移っているのが大部分。
- ②単純非定型（指示を要するもの）……非常勤職員により担われている部分が多い。
- ③政策企画立案業務・公権力行使・法規制業務……今後も公務員によるもの。
- ④専門定型業務……法令等の知識が必要とされ、しかも恣意的・裁量的な処理とならないよう定型的・画一的な処理が求められる業務。

この④が、「日本公共サービス」が対象としている領域。ポイントは、画一的であるがゆえ、全国どの自治体でも適用できるということで、実際、ある業務（戸籍業務？）で、電算関係ベンダーや人材派遣会社からの動きがあっている。彼らにはいろいろノウハウがあり、「受け皿」をゼロから作るわけではない。あと「日本公共サービス」が間に入って「スキルの移転」の方策を講じれば、一挙に進展する可能性がある。

数年前「市場化テスト」が試されたが、全く頓挫している。公と民で競争する分野があればテストになじむが、そのような分野は元々少ないし、あっても既に民間委託されている分野がほとんど。また、テストに際して自治体側も業務の質・量を分析しないといけないが個々の団体で分析してテストにかけるのはたいへんな負担。その点、「専門定型業務」は、自治体の規模の大小があっても業務はほぼ全く変わらないので、適用が容易である。

若者の雇用問題がたいへん深刻である。「日本公共サービス」で目指しているは、単に外部の「受け皿」を作るというだけでなく、深刻な雇用問題と絡めて解決していくデザイン化が大きなポイントである。雇用問題と行革それぞれへの対処療法でなく、一挙に解決するグランドデザインとなると考えている。

具体的には「スキルの可視化」が必要で、「戸籍1級」や「国保2級」といった資格・検定制度の創設を考えている。若者はこうした資格を取得し、民間会社はこうした資格を有する者を雇用する。自治体は、資格のある者を雇用している民間会社にしか委託できない（工事請負契約で責任技術者を求めるのと似ている）仕組みとするのを考えている（われわれが戸籍謄本を取りに行ったとき、窓口の対応職員が戸籍についてほとんど知識のない異動してきたばかりの人ということはある。だが、銀行や証券会社の窓口は何の資格も持っていない人が座っていることはない）。

自治体の仕事は年々増加している。量が増えているだけでなく、求められる質が高まっている。今までとおりやっていくのは困難である。新しい手法を常に考えていく必要がある。各団体でも「日本公共サービス」への参画を検討いただきたい。

事 務 連 絡

平成24年10月1日

各市 秘書担当者 様

宮崎県市長会事務局

事務局長 出水 隆幸

平成24年度（第51回）公務能率研究会議の参加券の送付について

仲秋の候、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

当市長会の運営につきましては、日ごろからご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、標記の件につきまして一般社団法人 日本経営会 より参加券が郵送されてきました。参加券をお手数ですが、参加者ご本人にお渡しください。

ご確認いただきますようお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記までご連絡ください。

宮崎県市長会事務局 仁田脇・上田  
宮崎市橘通西1-1-1  
宮崎市役所秘書広報課内  
TEL : 0985-42-7177  
FAX : 0985-29-6547

〒 880-8505

宮崎市橘通西1-1-1

2012年09月28日

宮崎県市長会  
事務局

上田 様

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

 一般社団法人 日本経営協会

担当部門：行政本部  
公開研修G  
Tel:03-3403-1891  
Fax:03-3403-1130  
担当者：宮脇 芳信

## 参加券

このたびは下記講座（セミナー）に参加のお申込みをいただき、ありがとうございました。  
当日は本参加券をご持参のうえ受付にご提出ください。  
なお、本参加券がご派遣担当者あてに届いている場合は、参加者ご本人に必ずお渡してください。

No.	10013489 - 0041 - 61
セミナー／講座名	平成24年度（第51回）公務能率研究会議
ご参加者名	山本 陽一 様
団体名	宮崎県市長会
部署名・役職名	延岡市総務部財政課財政係主査
開催日	平成 24 年 10 月 11 日～10月 12 日
開始時間	13 時 00 分開始
備考 (連絡・お願い)	
会場	日本経営協会専用セミナールーム
会場所在地	東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8（セミナー受付は3階です）
会場Tel.	03-3403-1891

地図

